

経営概要

株式会社渡辺農場

◆代表者・所在地

渡辺 隆 北海道新ひだか町

◆設立

平成28年3月

◆経営規模

黒毛和牛（繁殖牛205頭、育成牛80頭、肥育牛25頭）
牧草地 154ha

◆従業員数

役員3名、正社員3名、パート・アルバイト延べ150名

◆事業内容

黒毛和牛の肥育素牛生産から肥育牛生産までの一貫経営に取り組む。



農場施設の風景

1 現状と相談までの経緯

相談者は、父の代から軽種馬用牧草生産経営をしていたが、昭和60年に経営移譲後、平成13年に地域の先駆けとして黒毛和牛の繁殖経営に転換し、これまで繁殖牛205頭で黒毛繁殖経営を営んできた。数年前から肥育牛を増頭し、牛肉の独自ブランド化や販売部門の強化等の6次化を進めている。

ここ数年で繁殖雌牛の大幅更新に伴い40頭程減らす一方で、肥育牛の増頭や繁殖牛舎建設等の投資を検討しているが、今後の経営方向に不安を感じ、現状分析と今後の事業収支改善を目的として、「北海道農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」へ相談した。

2 相談内容

肥育牛の増頭、繁殖牛舎建設に伴うキャッシュフローの変化と増頭計画に基づく新たな事業収支計画、施設機械更新計画等の策定について支援・助言してほしい。

また、5年以内に後継者（息子）への経営継承を予定しているが、後継者は繁殖管理部門の責任者として高い繁殖成績を残して経営に貢献している一方で、経営については詳しく話したことがなく、決算書や簿記等の財務の知識が少ない。今後、経営者として経営能力・対外的な人とのつながりやコミュニケーションをとる意識の習得なども含め、経営継承をどのように進めていけばいいのか悩んでおり助言してほしい。

3 支援内容

■戦略会議による支援計画の策定

①畜産コンサルによる経営分析・診断及び肥育部門の拡大に伴う増頭計画や新たな事業収支5カ年計画の作成支援、②後継者が自ら経営ビジョンや将来の事業収支計画の内容を理解して進められるように、簿記や税務申告等の財務基礎知識の習得支援、③経営継承の進め方の説明及び経営主と後継者の協議による将来経営ビジョン及び経営継承計画の作成支援といったように、2カ年（R4年9月～R6年2月まで）にわたって3段階で支援することとし、支援計画を策定し、支援チームを編成した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センターの専属スタッフが中心となり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、計画的に専門家を派遣した。

また、後継者に対しては、専門家の派遣支援以外に技術・知識習得の支援のための現地指導をJAと普及指導センターに依頼した。

・事業収支計画等への助言（畜産技術コンサルタント）

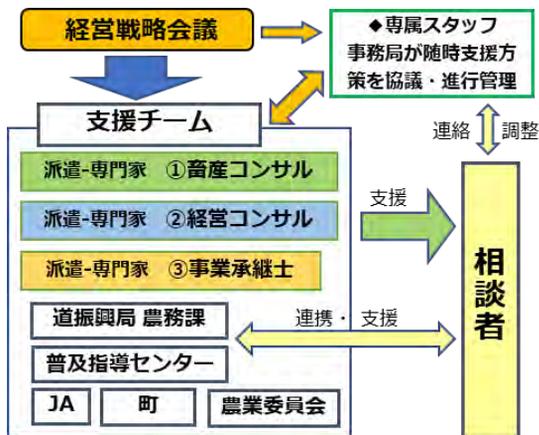
今後の経営目標に合わせた増頭計画や新たな事業収支5ヶ年計画の作成に向けた助言、**経営収支シュミレーションを実施し、改善案を提案した。**

・後継者への支援（経営コンサルタント）

営農計画や事業収支計画等の作成手法や決算書・税務申告書の見方などの簿記・会計の基礎知識を取得し経営能力を高めるために、普及指導センター等と連携して研修会を実施し、後継者の経営参画意識の向上を図った。

・経営継承計画への助言（承継士、税理士）

経営継承に向けた考え方や進め方の説明後、経営主と後継者の協議・合意による経営ビジョンに基づく経営継承計画の策定に向けた助言を行った。



現地支援の相関図

■ 支援を受けて・・・

具体的な経営継承の支援に入る前に、後継者の簿記や税務申告等の研修を通じて、財務知識の向上が図れたことで、後継者の経営参画意識が高まった。

法人の経営継承計画の協議を行うことで、親子間の考えの擦り合わせが進み、相談者・後継者自身が経営の将来像を共有することで、目指す法人の姿や経営の方向性について前向きに検討することができた。

■ 今後の展開

今後は事業承継士からの経営継承の考え方・進め方の助言を受けながら、相談者夫婦と後継者夫婦が互いに相談しながら、新たな経営体制を作り上げられるように経営継承の準備を進めていく。

また、肥育牛の6次化として、町の象徴である静内の桜並木の「桜」を冠した黒毛和牛のブランドを立ち上げており、販路拡大等を通じ、地域の活性化にも貢献したい。

喜びの声

経営・経理面でのわからない点が多い中で、簿記や税務申告等の研修を通じて、財務知識の基礎を学ぶことができ、今後の経営に活かせそうです。普段学ぶ機会がないため、いいきっかけになりました。



指導農業士・農業士の研修会で講演する渡辺氏

専属スタッフ所感

優秀な経営者でも後継者との考え方のギャップを感じつつ、「仕事を任せきれない」「どうしたらいいかわからない」といった悩みを抱えています。また、後継者自身も仕事を任せてもらえないことで、農業経営に関する知識や経験・意欲等が得られず自信を持っていないといった悩みを抱えています。会社の上司と部下、親と子の切替の難しさもあるため、お互いに話し合う機会を作っていくことの重要性を改めて感じています。

経営者と後継者が法人の経営ビジョンや方向性について一緒に考え、家族も入れて事業継承計画の基盤づくりに取り組むお手伝いができていければと思います。

また、関係機関もこれまで経営継承に関わる機会は少なかったため、今回の支援を通じて継承支援手法等の経験を積んで、今後に生かしていければと考えています。

<支援機関> 北海道農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】北海道農業経営相談所

住 所：北海道札幌市中央区北5条西6丁目1番23号
北海道通信ビル6階（公財）北海道農業公社

電話番号：011-522-5579

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：15

【就農相談】北海道農業担い手育成センター

住 所：北海道札幌市中央区北5条西6丁目1番23号
北海道通信ビル6階（公財）北海道農業公社

電話番号：011-271-2255

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10：00～16：00

【企業参入相談】北海道農政部農業経営局農業経営課
農業経営・企業連携サポート室

住 所：北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道庁7階

電話番号：011-206-7364

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：45～17：30



北海道庁庁舎外観

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士など80名を超える専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。

経営概要

株式会社サウザンドリーフ

◆代表者・所在地

千葉 準一 青森県三沢市

◆設立

平成26年2月

◆経営規模

酪農140頭、牧草30ha、水稲3ha、水稲作業受託9ha

◆従業員数

常時雇用3名、パート・アルバイト2名

◆事業内容

酪農を主体に、水稲の収穫から出荷までの受託作業を行い、地域の水稲生産の維持に取り組む。



水稲収穫の様子

1

現状と相談での経緯

相談者が農業経営を行う地域は、農業者の高齢化が進み、稲作農家は減少している。

水稲の農作業受託者が減少している中、三沢市の北部地域で作業受託を担えるのは、当法人だけである。

これまでコンバインや籾摺機、米乾燥機を導入し、地域の水稲生産の維持に努めてきたが、経営環境が厳しくなっており、水稲部門の経営改善を行うために、「青森県農業経営・就農サポートセンター」を訪問した。

2

相談内容

酪農部門は、DX技術を導入した牛舎を整備し、ITを活用したデータ管理を行うなど、経営は順調である。

水稲部門は、作業委託元の担い手が減少する中、作業受託の案件自体は減ってきていたが、地域の業者が作業受託を取りやめたため、令和5年度には自社が受託する件数が増加している。

しかし、飼料や資材等の価格が高止まりしているほか、子牛価格の低迷など、経営悪化の要因が増えていることから、経営の状況を把握し、今後の経営方針を相談したい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

3年間の経営分析結果では、売上額が伸びており、飼料等の経費上昇も抑えられている。経営戦略会議を実施した結果、水稲部門の収益性を確保するためには、畜産部門と合わせて水稲部門の経営を検討する必要があり、専門家を派遣して指導・助言等を行うこととし、経営改善に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、**中小企業診断士の派遣を実施するとともに、今回の分析や計画を元に、普及指導センターと市町村が協力して経営改善に向けた支援**を行った。

・経営改善の助言（中小企業診断士）

酪農部門の経営状況を踏まえて、粗飼料等の生産と合わせた**水稲の位置づけを考え、経営全体としての収益目標設定の必要性や受託面積の目標値**について助言を行った。

・補助事業の活用等について助言（市町村職員、普及指導員）

経営の課題として牛舎の設備やトラクターなどの農業用機械の整備面があったことから、**国庫補助事業（ハード事業）の活用**について助言した。

支援チーム構成員：
中小企業診断士、市町村職員、普及指導員



整備した乾燥調製施設

■ 支援を受けて・・・

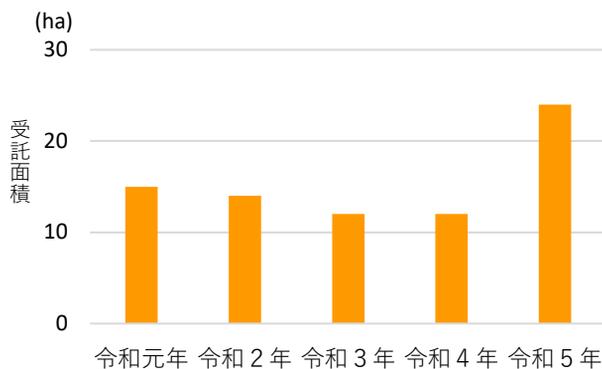
意見交換を通じて、酪農部門と水稲部門の考え方を整理し、経営のあり方を検討した。

収益性を考慮しながら、**地域のためにどのように貢献できるか方向性が明確化された。**

■ 今後の展開

現在の受託面積が今後も維持できれば、**水稲部門での収益は向上する見込みである。**

また、**現在の機械・施設の有効活用と従業員の育成をしながら、持続可能な地域農業の担い手を目指す。**



周辺農家からの受託（収穫から出荷）面積

喜びの声

当地域は、湿地が多く、地下水位が高いことから、水稲しかできない農地が多くあります。

また、高齢化や機械の老朽化で、水稲の収穫や乾燥調整、出荷ができなくなった農業者が増えてきています。

地域の作業受託者も減少しており、水稲生産の経営環境が悪化する中、地域の農業を守っていかなければならないと思っています。

今回の支援を機に、今後とも地域の農業ために努力していきたいです。

専属スタッフ所感

相談者は、従前から地域農業を支えてきた農業法人です。酪農が主な経営となっていますが、他法人と連携した飼料生産や供給などにも取り組んでいます。

今後の資材や原油価格の高止まりによる経営環境の悪化を踏まえ、経営改善に取り組んでいます。

水稲栽培ができなくなった農地・作業の受け手として、また、効率的な農業の実践者として、相談者自身が目指す農業の姿を明確にできたことで一層の活躍が期待されます。

<支援実施機関> 青森県農業経営・就農サポートセンター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 青森県庁

住 所：青森県青森市長島1丁目1番1号

青森県庁5階 構造政策課担い手育成グループ

電話番号：017-743-9463

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

【経営・就農相談】（公社）あおり農業支援センター

住 所：青森県青森市新町2丁目4番1号

青森県共同ビル6階

電話番号：017-773-3131

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

8：30～17：00



（公社）あおり農業支援センター外観



地図

青森県農業経営・就農サポートセンターは、農業経営の法人化、円滑な経営継承、新規就農者及び雇用就農者の定着促進等の多様な経営課題にスピード感をもって対応していくため、関係機関と連携して農業経営に関する支援体制を整備し、農業者に対する経営相談・診断、経営課題のテーマに応じた専門家派遣・巡回指導、その他の個別経営支援の取組など、さまざまな支援を行っています。

経営概要

株式会社アンビシャスファーム

◆代表者・所在地

佐藤 孝志 岩手県北上市

◆設立

令和6年3月

◆経営規模

水稻 28.8ha、小麦6.3ha、大豆9.2ha、露地野菜0.8ha、ひまわり6ha

◆従業員数

パート・アルバイト 11名

◆事業内容

地域の水田を活用した農産物の生産販売、加工販売、薪製造等に取り組む。



北上市「ひまわり畑プロジェクト」の一環として栽培するひまわり

1 現状と相談までの経緯

相談者が農業経営を行う地域は水田地帯であり、周辺農業者の高齢化により農地が相談者へ集積し、経営面積は年々増加している。

今後も地域の担い手として持続的に農業を行っていくため、法人化を希望しており、具体的な手続き等について「岩手県農業経営・就農支援センター」に相談があった。

2 相談内容

経営の安定化と雇用の確保を図るため、法人化を考慮しており、法人化及び雇用にかかる労務関係の具体的な手続きの内容や進め方を教えてほしい。

また、**法人化に向けて、経営分析・診断による課題の抽出と中期経営計画の方向性を検討**したい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

法人設立に必要な手続きに関する知識取得や、法人化の目的とメリット・デメリットを明確にして雇用を見据えた中長期の経営計画を作成するために、専門家の支援が必要であることから、支援チームを編成し、計画的な支援を行った。

支援チーム構成員：

普及指導員、県職員、市職員、
JA職員、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が中心となり、相談者と意見交換し、疑問点や課題の整理を行った。その後、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士の派遣を通じて、法人化に向けた支援を行った。

・法人化に向けた手続き・税務等の助言（税理士）

法人の形態、設立の流れと必要な手続き、決算期、費用・資本金・税金など、相談者の疑問点について助言を行った。

・法人化後の労務管理についての助言（社会保険労務士）

法人設立後の社会保険加入の手続きの流れと保険料に関する助言を行った。

・経営課題の解決に向けた助言（中小企業診断士）

法人設立に向け、経営分析・診断による課題の整理、将来ビジョン・経営目標の明確化に関する助言を行った。



中小企業診断士による将来ビジョン・経営目標等の作成助言の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家等のアドバイスを受け、法人名や経営理念、事業内容、資本金など、法人化に向けた疑問点や進め方に関する理解が深まった。また、定款の策定を通じて、**目指す法人の姿や経営の方向性が明確化**された。

■ 今後の展開

法人化に伴い、常時雇用者を1名採用する予定であり、就業規則の作成を行う。

今後は小麦・大豆の生産性向上と農地の集約を図ることで、経営の安定化を目指す。また、**地域内の人と物を積極的に活用して、地域で経済が回る仕組みづくりを目指す**。



関係機関を含めた株式会社化に向けた打ち合わせ

喜びの声

個別に時間をかけて相談できたので、法人化に関する具体的な手続き等について細かいところまで聞いて良かった。経営者としての自覚を強く持てるようになり、雇用確保や地域の信用が得られることなどの法人化のメリットを感じました。

経営分析により、スケールメリット以上に経費が掛かっていたことが分かったので、コストに気をつけて積極的に投資していきたいです。

専属スタッフ所感

経営の安定化と雇用の安定確保のため、法人化に強い意欲を持って取り組んでいました。

取組を通じて、課題と法人のビジョンが明確になるとともに、関係機関の連携・協力により、円滑に法人化の目標の達成を支援することができました。

法人化が雇用の確保と信用を向上させ、経営改善の取組みが進むことが期待されます。

<支援機関> 岩手県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【就農・経営相談】 岩手県庁

住 所：岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁 5階
農林水産部農業振興課・農業普及技術課

電話番号：019-629-5654

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：00 予約制

【経営相談】 いわて農業経営相談センター

（岩手県農業協同組合中央会）

住 所：岩手県盛岡市大通1丁目2番1号
岩手県産業会館 5階

電話番号：019-626-8516

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10：00～12：00 13：00～16：00

【就農相談】 公益社団法人 岩手県農業公社

住 所：岩手県盛岡市新明町7番5号
パルゾビル 3階

電話番号：019-626-8516

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10：00～12：00 13：00～16：00



岩手農業経営相談センター外観

岩手県農業経営・就農支援センターは、岩手県が農業を担う人材を幅広く確保するとともに、就農から経営発展まで一貫してきめ細やかなサポートを実施するために設置し、市町村や農業関係機関・団体等と連携を図りながら、新規就農者や担い手の確保、育成に向けた支援を行っています。



中小企業診断士による事業計画書等の作成助言の様子

経営概要

たてしまだ

デロ

株式会社館島田ファームDero

◆代表者・所在地

佐藤征二 宮城県角田市

◆設立

令和6年1月

◆経営規模

水稻 42.5ha、大麦10ha、大豆10ha、
野菜（ねぎ等）3.6ha、加工品製造（梅干し等）

◆従業員数

役員3名、パート・アルバイト7名

◆事業内容

水稻を主体に、野菜（ねぎ等）の生産と梅干し等の加工品製造に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

角田市館島田地区で、平成17年に集落営農組織として設立された「館島田生産組合」は、平成26年に農事組合法人となることで、地域農業の維持・発展を行ってきた。一方で、組合員の高齢化が進んでいたことから、社員3名を後継者候補として育成していた。

法人内で経営継承のタイミングを検討していたところ、インボイス制度が始まることや、後継者が自分達の考え方で経営ができる体制を考慮して、株式会社への移行を考え、その進め方について「宮城県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」のサテライト窓口である普及指導センターに相談があった。

2

相談内容

経営継承と併せて、農事組合法人から株式会社への法人形態の移行を行いたい。法人形態移行後の事業計画等の法人内部で準備すべきこと、各種手続き等、**具体的な進め方について総合的に助言、指導して欲しい。**

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

「集落営農型」からの組織変更は、先行事例が少ないことから、支援チームで他県の事例などの情報収集に努めるとともに、全ての組合員の意向確認や課題整理、課題解決に向けた専門家の派遣等の支援計画を作成した。加えて、この計画に基づき、支援チームによる指導助言・進捗管理を随時実施した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士（社会保険労務士資格を有する）、
税理士、JA職員、市町村職員、
農業委員会事務局職員、支援センター専属スタッフ、
（公財）みやぎ産業振興機構職員、普及指導員

■専門家派遣等を通じた助言の実施

普及指導センターが中心になり、法人役員との丁寧な意見交換を実施、課題を整理するとともに、支援センターから**税理士、中小企業診断士や社会保険労務士を派遣することで、解決方策について助言等の支援を行った。**

・法人形態・税務会計の助言

（中小企業診断士、税理士）

決算書を基に経営診断を実施し、給与制会社法人への移行に伴う経営計画の作成や、株式会社への組織変更に向けた組織体制や会計事務等の支援を行った。

・次世代リーダーの育成支援

（中小企業診断士、みやぎ産業振興機構職員）

経営者育成を目的に、次期経営候補者に対して、将来ビジョン作成等を支援し、将来像を自分の言葉でまとめるよう助言を行った。加えて、みやぎ産業振興機構による育成講座を実施した。

・経営計画等の策定支援

（中小企業診断士・社会保険労務士）

5ヶ年の経営計画（収支計画、設備等の更新計画等）の作成や次世代経営陣の会社組織体制及び就業体制整備等について支援した。



次期後継者に対する専門家の現地指導の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家の支援を得ながら理事会等で組織変更について検討すべきポイントが明確になり、役員や組合員、次期経営者候補との話し合いの方向性が定まった。新たな法人のビジョンづくり等を通じて、**目指す法人の姿や経営の方向性が明確化された。**

■ 今後の展開

若手社員が新会社の役員となり、社員不在のスタートとなったが、今後は、5か年の事業計画の達成に向けた労働力の確保のための就業規則、**雇用契約内容を検討するとともに、パート職員の確保も含め、労働環境の整備に取り組むことで法人経営の安定と発展を目指す。**



新体制での第1期株主総会

喜びの声

地域農業の担い手の10年後、20年後の姿をシミュレーションし、問題提起いただいたことで、持続可能な組織体制を整備できました。また、後継者に対する研修支援もいただき、新経営陣の組織運営のビジョンや経営者としての覚悟が明確になったことで、旧経営陣が目指した経営継承が円滑に実施できました。

専属スタッフ所感

高齢化や担い手不足を理由に、経営形態の変更を検討する農事組合法人からの相談は増える傾向にあり、当該法人のケースは、持続的な発展へ向けた組織体制の再構築事例として、県のモデルとなる取組となりました。

支援を通じて、全ての組合員の合意形成と次世代のリーダー育成にしっかり取り組み、組織経営が目指す農業の具体的な姿を地域で共有できたことで、更なる発展が期待されます。

<支援機関> 宮城県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
宮城県仙台合同庁舎9階
公益社団法人 みやぎ県農業公社
電話番号：022-342-9190
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

住 所：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
宮城県仙台合同庁舎9階
一般社団法人 宮城県農業会議
電話番号：022-275-9164
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



正面玄関

宮城県仙台合同庁舎外観

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。

経営概要

農事組合法人田高

◆代表者・所在地

齋藤 善行 秋田県由利本荘市

◆設立

平成20年3月

◆経営規模

水稻 43.5ha、大豆15.6ha、ミニトマト300坪、タマネギ1.0ha

◆経営規模

役員 4名、パート・アルバイト30名

◆事業内容

水稻を主体に大豆と野菜を含めた複合経営に取り組む。



近隣法人との連携による玉ねぎの取り組み

1

現状と相談での経緯

当地域は水田地帯にあり、農家数の減少や作業従事者の高齢化が進むと同時に、前身の集落営農組織のままでは効率的な作業や経営発展に限界があると感じ、平成20年に法人を設立した。

法人設立してから15年目を向かえ、経営改善の意識が強まっていたところで、日常的に付き合いのある普及指導員の助言を踏まえ、「秋田県農業経営・就農支援センター」へ相談があった。

2

相談内容

農産物価格の低迷や原材料の高騰等、厳しい農業情勢が続く中で収益が伸び悩んでおり、まずは、現在の経営がどういった状況にあるのかを把握するため、経営分析をお願いしたい。

また、農地の受け皿である地域の担い手として経営体質をより強化し、持続可能な農業を実現するために、課題を洗い出し、必要な経営改善の方向性やポイントを整理したい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、今後の経営改善のためには、中小企業診断士の派遣による経営分析と合わせ、経営部門別の収益状況の把握と、注力すべき部門や特に改善すべき部門などを明確にすることが必要と判断し、必要な支援に取り組むこととした。

地元の関係機関を含めた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、中小企業診断士を派遣し、経営診断等を複数回実施した。また、部門別収支の作成も助言しながら、経営改善に向けた支援を行った。

・経費等の精査に関する助言 (中小企業診断士)

直近3期の経費区分ごとの推移を整理した上で、支出額が増えているものの原因の特定と対応策や経費削減等の助言を行った。

・損益分岐点の把握に関する助言 (中小企業診断士)

直近3期の経費を固定費と変動費に分類し、経常利益に関する損益分岐点売上高を試算した。また、その推移の状況や今後の目標設定での活用について助言した。

・部門ごとの限界利益等の把握に関する助言 (中小企業診断士)

固定費（個別固定費、共通固定費）と変動費に分類し部門別利益を算出し、生産活動が固定費回収につながっているか、部門ごとの限界利益、貢献利益を試算し、部門ごとの貢献度の洗い出し等について助言した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、J A職員、市町村職員、農業委員会事務局職員、普及指導員



今後の経営改善の進め方を相談する様子

■ 支援を受けて・・・

過去の決算数値による経営診断をもとに、財務や収益の状況を整理することで、今後の経営改善の方向性を固めることができた。

また、法人全体としての収支構造や損益分岐点のほか、部門ごとの利益の状況が整理でき、注力すべき部門等を洗い出すことが出来た。

■ 今後の展開

今回、部門ごとにも収益状況を分析できたことを踏まえ、大豆の目標単収等の各目標設定の参考にしていく。また、支払地代等の固定費の圧縮についても今後の事業計画に盛り込む意向であり、その際に周囲から理解を得られるような根拠の提示にも活用できると考えている。

資金計画の作成、見直しにもつながることを想定しながら、経営改善に向けた事業計画案の策定につなげていく。



試験ほ場を設置しながら今後も力を入れていく大豆ほ場の様子

喜びの声

財務状況や収益の見方など参考になりました。合わせて、役員間で問題意識を共有することもできたので、今後は、法人の組合員に経営状況等を説明することにも役立てることができそうです。

専属スタッフ所感

専門家派遣の場面では、専門家である中小企業診断士のほか、普及指導員、J A職員も同席し、それぞれの専門領域からのアドバイスを行うことにより、厚みのある総合的な支援につながった。

支援を受けた法人側の反応も早く、役員間で問題意識や課題の共有が進められるなど、経営改善への大きな一歩を踏み出した。

組織運営の上で前向きな取り組みが感じられる法人であることから、今回の支援を契機とした新たな飛躍を期待している。

<支援機関> 秋田県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】 秋田県庁
住 所：秋田県秋田市山王四丁目1番1号
秋田県庁4階 農林水産部農林政策課
電話番号：018-860-1726
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】 公益社団法人 秋田県農業公社
住 所：秋田県秋田市山王四丁目1番2号
秋田地方総合庁舎5階
電話番号：018-893-6212
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



秋田地方総合庁舎外観

秋田県農業経営・就農支援センターは、農業経営の法人化、集落型農業法人等の円滑な経営継承、規模拡大等の経営力強化、新規就農の早期定着を支援するため、農業系団体だけでなく、商工系団体、普及組織などが連携して経営相談、経営診断や専門家を派遣し指導を行っています。

経営概要

合同会社高橋ファーム

- ◆代表者・所在地
高橋 啓 山形県西置賜郡飯豊町
- ◆設立
令和5年3月
- ◆経営規模
水稻11ha、肉用牛一貫（肥育牛106頭、繁殖牛24頭）
- ◆従業員数
正社員1名、パート・アルバイト1名
- ◆事業内容
繁殖牛を導入し、水稻と肉用牛一貫経営に切り替え、規模拡大と複合経営の安定化に取り組む。



令和3年に増設した畜舎と高橋代表（写真左）

1 現状と相談までの経緯

相談者は令和元年に、両親が営む水稻と肥育牛の複合経営を継承し、就農した。就農当初は、肥育や水稻栽培の技術習得に努め、令和3年の畜舎増設に併せて、繁殖部門を導入した。

経営規模の拡大に合わせ、法人化と外部雇用を検討しており、「山形県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」を訪問した。

2 相談内容

農業経営の拡大にともない、経営の法人化を検討しており、合同会社・株式会社など法人形態の選択、法人化のメリット・デメリット、最適な法人設立の進め方について教えてほしい。

信頼できる人材を確保するための労働環境の整備、雇用契約のあり方についてアドバイスしてほしい。

また、水稻部門の規模拡大を進めるための経営計画を策定したいので、支援してほしい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

令和4年度から高橋氏を重点支援対象者に位置付け、支援チームで若い農業者のやる気と目標に沿った支援計画を検討し、**経営の法人化**を支援した。加えて、両親の高齢化を考慮した人材確保を目指し、**就業規則**や**雇用契約書**等を整備するよう勧めた。

令和5年度は、**バランスの取れた経営発展**を見据え、水稻部門の規模拡大を図る**経営計画策定**を支援した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

経営の法人化及び外部からの**雇用のための労務管理**の課題解決について専門家を派遣した。

また、過去3か年の**経営分析**を実施した結果を踏まえて、相談者との意見交換を通じた疑問点や課題の整理を行い、水稻の規模拡大を主体とした**経営改善計画の策定**を助言した。

・法人形態・税務会計の助言（税理士）

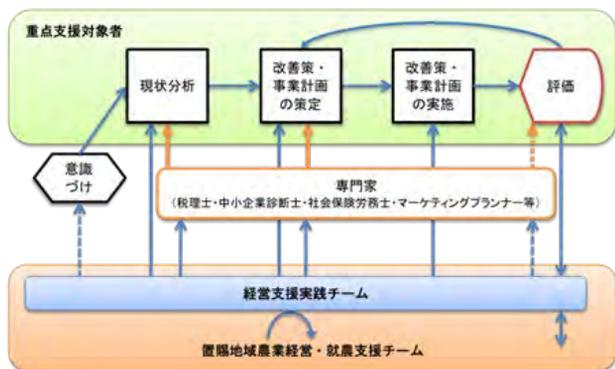
法人化に向け、法人の形態などの疑問点や課題を整理し、**合同会社設立**を支援した。

・労働環境整備、外部雇用に向けた助言（社会保険労務士）

法人設立後、近隣の知人を雇用するための雇用契約書の作成を支援し、**他産業と同等の労働環境整備**を後押しした。

・経営分析に基づく経営改善計画の策定支援（中小企業診断士）

経営分析から、経営課題を抽出し、具体的な**収支計画**や**設備・機械の更新計画**、**資金繰り計画**等から成る経営改善計画の策定を支援し、**今後の経営方針のポイント**を助言した。



支援プロセス

■ 支援を受けて・・・

専門家派遣を受けて、法人化や、信頼できる社員の雇用と労務環境の整備を行うことができた。牛の管理作業等のシフト表を整備し、**ゆとりある農業経営**を実現できた。

経営分析に基づき**経営改善計画**を策定した。水稻部門の規模拡大と農畜産品の高付加価値化を、**経営方針の柱として明確化した**。

また、支援センターに紹介された「やまがた農業リーダー育成塾」（経営課題の解決のため、より高い経営力・生産力により企業的経営を実践する経営体の育成を目的に山形県が開講している研修）を通して、経営ビジョン、収支計画、財務計画、中期計画、行動計画等を策定した。



1週間前に生まれた子牛の世話に余念がない高橋代表

■ 今後の展開

「次世代に農業を継承すること」「自社商品でお客を笑顔にすること」を目標に挑戦を続けたい。

喜びの声

法人化を検討していく上で、経営分析や規模拡大に向けた経営計画策定などをしっかり勉強することができました。

また、社内で話し合い、10年後を見据えた事業計画を作成できたことは、大変良かったと思っています。

現在は、分娩や子牛の育成に日々悪戦苦闘しながら取り組んでおり、計画達成に向かって社員とともに励んでいます。

専属スタッフ所感

相談を開始してから、高橋代表は幾多の課題をスムーズに解決しています。

専門家のアドバイスと支援のおかげでもありますが、代表が関係者と一緒になって物事を進める姿勢を貫いていることが、経営発展の要因ではないかと感じます。

今後、経営ビジョンと経営計画等に基づきながら、明るいリーダーシップを発揮されることを期待いたします。

<支援実施機関> 山形県農業経営・就農支援センター



(公社)やまがた農業支援センター外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：山形県山形市緑町1丁目9番30号

緑町会館4階

公益社団法人 やまがた農業支援センター

電話番号：023-673-9888（経営相談）

023-641-1117（就農相談）

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：00

山形県農業経営・就農支援センターでは、次世代の担い手となる新規就農者の育成・確保から、農業経営の法人化や、地域農業を牽引する競争力の高い経営体である「トップランナー」及び「スーパートップランナー」の育成等の経営発展、経営継承までを行政機関、農業団体、商工団体、税理士、中小企業診断士等の経営の専門家や金融機関等が連携し、一体的に支援いたします。

経営概要

フラッグ エリア 合同会社Flag Area

◆代表者・所在地

松川 力也 福島県須賀川市

◆設立

令和5年10月

◆経営規模

ブルーベリー 0.7ha

◆従業員数

役員5名（うち常時従事2名）

◆事業内容

ブルーベリーの栽培・販売・6次化及び農福連携に取り組む。



合同会社Flag Areaの運営メンバー
(後列右が松川氏、前列左が塩田氏)

1 現状と相談までの経緯

相談者は、自身も障害を持ちながら、障害者支援に取り組む法人の代表者として、誰もが生き生きと暮らせる社会を目指して情報発信やイベント運営を行っている。

一方、須賀川市内でブルーベリー農園を営む塩田氏は、高齢化のため農園の継承者を探していた中で、相談者の活動や人柄に惹かれ、共感し、相談者へ経営継承を打診した。

農園を継承し、農福連携により障害のある人が就労する場にしていきたいと考え、地元の普及指導センターを経由して「福島県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」に相談した。

2 相談内容

経営継承（第三者継承）のために法人設立を考えているが、塩田氏が代表を務める**既存法人の取扱い**（相談当時は休眠中）や**設立する法人形態の選択、資産継承の方法**について教えてほしい。

また、継承によって新規就農者となるが、**認定農業者や認定新規就農者の制度、活用可能な補助事業**などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

相談対応による現状把握と課題整理を経た上で、法人形態などの方向性の検討や必要となる手続きの助言、派遣専門家の選定を行い、円滑な経営継承・経営開始に向けた支援チームを編成し、支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言、支援の実施

支援計画に基づき、支援センターが中心になり、相談者との打合せで現状把握と課題の整理を行い、その後、**税理士の派遣を実施して資産継承に関する助言を行うとともに、円滑な経営継承・経営開始に向けた支援**を行った。

・資産継承に関する助言（税理士）

減価償却資産や棚卸資産、ブルーベリー樹体の状況など、資産継承に向けた聞き取りを行い、法人の設立時期や経営継承の時期・方法、資産評価手法などの助言を行った。

・長期計画の策定支援（普及指導員、支援センター専属スタッフ）

オンラインも含めてこまめに打合せを行い（5～1月に計10回）、**進捗確認と課題の整理・解決を図りながら支援を進め、具体的な5か年の収支計画、設備・機械の更新計画、経営の合理化計画等を盛り込んだ農業経営改善計画の作成を支援した。**

また、支援チーム構成員ではない市やJAとの打合せの場を開いて情報を共有し、**地元関係機関が連携して支援に当たる共通認識を醸成した**ほか、認定農業者の認定手続きに際しては、普及指導センターが中心となって市との調整を図った。

支援チーム構成員：

税理士、普及指導員、
支援センター専属スタッフ（県農業会議職員、県職員）



法人設立、経営継承・経営開始に向けた支援計画の策定

■ 支援を受けて・・・

打合せを通じて、経営継承に向けた疑問点や進め方の理解が深まり、**法人設立と経営継承を円滑に進めることができました**。また、**農業経営改善計画の作成・認定支援により、適切なタイミングで法人設立初年の運転資金の融資手続きができたことで、円滑な経営開始につながった**。

法人設立後、**記念イベントの開催やロゴマークも作成し、積極的なPR**を行っている。

■ 今後の展開

生産・販売の拡大に加え、新規品目である食用花の導入、既存品目であるブルーベリーの商品開発やオンライン販売も新たにを行い、**農業経営改善計画の5年後目標の達成**を目指す。

また、**農福連携による障害者の社会参加支援**に取り組みながら、**農園を拠点とした関係人口の創出**にも取り組む。

喜びの声

相談当初は、経営継承の方法や必要な手続き、認定農業者制度など不明な点が多かった中で、頻繁にオンラインによる打合せの場を設けていただき助言を受けたことで、目指していた時期までに新法人の設立、認定農業者の認定を経て、無事に経営を開始できて良かったです。



法人自らが法人設立記念イベントを主催



法人のロゴマークも作成し、取組を積極的に発信する松川氏

専属スタッフ所感

相談者は、自らも別会社の経営者であるため高い経営管理能力を有しており、それに加えて、障害者や高齢者の雇用を通じて誰もが生き生きと暮らせる社会を作りたいという強い信念や、農福連携に関する知識と人脈も有していました。そのため、受け身の支援ではなく、自らビジョンを持ち率先して行動し、農福連携や新規品目導入・販路開拓、法人設立イベント開催など、様々な取組を進めてきました。今後、新規品目の生産・販売を軌道に乗せて法人の経営を安定させるとともに、雇用を増やし、活動を情報発信することで、地域全体を盛り上げていくことが期待されます。

<支援機関> 福島県農業経営・就農支援センター



福島県自治会館外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：福島県福島市中町8番2号
福島県自治会館1階

電話番号：024-521-8676

メー ル：syunou-keiei@start-fukuagri.jp

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、17名の常駐スタッフに加え、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士など30名を超える専門家を登録し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。

経営概要

松田 聖史

◆代表者・所在地

松田 聖史 茨城県つくば市

◆経営規模

野菜（エダマメやニンジン、カンショ等）10ha

◆従業員数

家族労働 1名、常時雇用 1名、パート・アルバイト 3名

◆事業内容

エダマメやニンジン、カンショ等の野菜を主体に生産に取り組む。



代表の松田氏

1 現状と相談までの経緯

平成30年に認定農業者となり、特別栽培農産物の基準に従って、子どもや家族が安心して食べられておいしいと言ってもらえるような野菜作りを研究している。

近隣の農地を借りて、新たにカンショの栽培及び加工を開始するにあたり、日常的に付き合いのある普及指導員に相談したところ「茨城県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」を紹介され、専門家の支援を受けることとなった。

2 相談内容

新たにカンショの栽培を始めて規模拡大・加工を行っていくにあたり、労働力確保のために雇用することが必要となっており、雇用の定着を図るためにも法人化を検討している。

現在の経営規模で法人化した場合のメリット・デメリットを把握したい。

3 支援内容

■ 支援方針及び支援チームの編成

今後の規模拡大及び法人化のために、各分野の専門家からのレクチャーによる基礎知識の習得を図るとともに、実行可能な事業経営計画書の作成に向けた指導・助言などを行うこととし、支援方針及び支援チームを編成した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援方針に基づき、支援センターと普及指導員が中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、各専門家の派遣を通じて基礎知識の習得や事業経営計画書の作成支援を行った。

・事業経営計画の作成支援（中小企業診断士）

営農規模拡大及び6次産業化を含む事業経営計画の作成支援のための助言を行った。

・財務・税務に係る助言（税理士）

法人化のメリット・デメリット、法人化をした場合の消費税の扱いや申告方法などについて助言を行った。

・労務管理に係る助言（社会保険労務士）

法定福利費及び社会保険に係る手続き、外国人材雇用についての助言を行った。

・法人設立に係る助言（司法書士）

株式会社設立のための法的基礎知識について助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、社会保険労務士
司法書士、普及指導員、支援センター専属スタッフ



農業経営・就農支援センター専属スタッフとの打合せの様子

■ 支援を受けて・・・

事業経営計画の作成や各専門家のレクチャーを通じて、法人化に向けた疑問点や進め方の理解が深まり、**目指す法人の姿や経営の方向性が明確化された。**

令和5年4月にはカンショの貯蔵倉庫、9月には焼き芋の製造設備が完成し、12月には直売所を開設するなど順調に取組を進めている。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容や作成した事業経営計画を基に、カンショを中心とした**6次産業化を進め、従業員の安定的な雇用や規模拡大も行っていきたい。**

また、法人化についても引き続き検討を進めていきたい。



加工品の焼き芋



直売所の様子

喜びの声

自分達がやってきたことを一から先生方と見直したことにより、今後の目標がより明確に見えたことで、自信ができました。目標を実現出来るように頑張りたいです。

専属スタッフ所感

相談者からは、土づくりをはじめ、美味しく、安心・安全な野菜を届けたいという熱い想いが伝わってきました。そして、その想いを実現し継続するべく法人化を目指すという目標も明確でした。

支援を通じて、経営理念とビジョンをしっかり再確認し、法人化への道筋もついたことから、今後益々の活躍が期待できます。

<支援機関> 茨城県農業経営・就農支援センター



経営相談窓口外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】 茨城県農業参入等支援センター

住 所：茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県庁舎17階 農業経営課

就農・農業参入支援室

電話番号：029-301-3844

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：30～12：00 13：00～17：00

【就農相談】 茨城県新規就農相談センター

住 所：茨城県水戸市上国井町3118番地1

公益社団法人 茨城県農林振興公社

電話番号：029-350-8686

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：30～12：00 13：00～17：00

茨城県農業経営・就農支援センターは、本県の農業を担う人材を確保し育成するための窓口として設立され、関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。

経営概要

株式会社こかいの郷

◆代表者・所在地

前澤 香 栃木県芳賀郡市貝町

◆設立

令和6年1月

◆経営規模

水稻 50ha、麦3.5ha、そば3.5ha等

◆従業員数

役員3名、正社員2名、パート・アルバイト4名

◆事業内容

集落営農法人として、水稻を主体に、地域内の土地利用型農業に取り組む。



「株式会社 こかいの郷」の設立報告会の集合写真

1 現状と相談までの経緯

市貝町にある2つの集落営農法人「農事組合法人 杉山営農組合」と「農事組合法人 小貝川営農組合」は、担い手の高齢化や後継者不足などの課題に対応するための地域農業のあり方について、話し合いを重ねてきた。

話し合いの結果、**両組織を統合し、地域農業の担い手として継続性のある新たな法人を設立することで合意**した。

合意後は、「**とちぎ農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という）**」の支援を受け、**専門家への相談を通じて、新たな法人設立に必要な制度や既存組織の財産の整理等を実施することとなった。**

2 相談内容

令和元年から始めた地域営農のあり方に関する話し合いで、**令和5年度中に2つの集落営農法人の統合という方向で合意をしたが、実際の統合に向けて必要な手続きや法人化の手法について、専門家を招聘し、勉強会を開催したい。**

また、既存法人の財産の整理や後継者の確保・育成などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

既存法人の統合による法人化の手法を検討するため、支援チームが参加する話し合いの場を設け、新法人設立までの目標や工程を策定し、目標達成に向けて協議を重ねた結果、株式会社の形態で新法人を設立することを決定し、法人の登記等の必要な手続きの整理を行った。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、司法書士、市町村職員、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援カルテに基づき、町及び県関係者が中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その整理状況に基づき、支援センターの戦略会議を開催し、**各専門家（税理士、社会保険労務士、司法書士）の派遣を決定し、それぞれの専門家から法人化に向けた具体的な助言や支援**を行った。

・法人の統合方法に向けた助言（税理士）

法人化に向けた意見交換・研修会を実施し、統合後の法人の形態、既存法人の財産の整理・解散方法などの疑問点や課題の整理のための助言を行った。

・労働関係法令の助言（社会保険労務士）

法人設立に向けた、労働契約・安全衛生教育・就業規則・労働条件に関する基準等の労働関係の各種法令・制度についての助言を行った。

・定款作成・登記に向けた助言（司法書士）

新法人の具体的な定款作成や登記等の手続きに向けて、必要な整理や費用等について説明や助言を行った。



「株式会社 こかいの郷」の設立に向けた研修会

■ 支援を受けて・・・

勉強会の実施を通じて、統合（新たな法人設立）に向けた手法の検討や課題の洗い出し等が進むとともに、既存法人に必要な財産の管理等についても整理が進んだことで、**目標であった令和5年度内に新たな法人を設立することができた。**

■ 今後の展開

新たな法人で農業経営をスタートするとともに、地域農業の担い手として、地域計画の話合い等に参加し、目標地帯への位置づけ等により、**地域の農地の受け皿として効率的な経営を行ってきたい。**

また、継続性のある農業経営を行うため、**後継者の確保・育成にも力を入れ、若手のオペレーターを育てられるように、所得の向上と法人として働きやすい組織づくりを目指す。**



ほ場整備された「株式会社こかいの郷」周辺の水田

喜びの声

集落営農法人同士の統合という、これまでに無いと思われる相談内容だったので、不安でしたが、各専門家をはじめとする支援チームのみなさまの支援により、新しい法人を設立することができました。ありがとうございます。

新しい法人で、地域の農地を守りながら、効率的な営農を行っていきたくて考えています。

専属スタッフ所感

今回の集落営農法人の統合にあたり、その当事者が、今までの農事組合法人ではなく、株式会社を選択したことに、大きな意義を感じます。

株式会社を選択したことにより、事業や出資者の範囲が拡大し、**法人としての多様性**が高まります。また、株式会社化することにより、地域農業を守りたいとする地元企業などがあられた場合の「**経営移譲**」にも円滑に対応できます。加えて、業務を執行する役員（取締役）を絞り込んだことで**経営の機動力**が増すものと思われます。

県内の集落営農法人はほぼ農事組合法人で占められています。それらの中には、組織を後継する者が現れず、存続が危ぶまれる組織が多数存在します。今回の「株式会社への統合」が、集落営農組織の維持・存続、ひいては成長・発展に向けての試金石になることを期待します。

<支援実施機関>とちぎ県農業経営・就農支援センター



とちぎアグリプラザ外観

経営・就農相談窓口外観

組織概要

■ 相談窓口

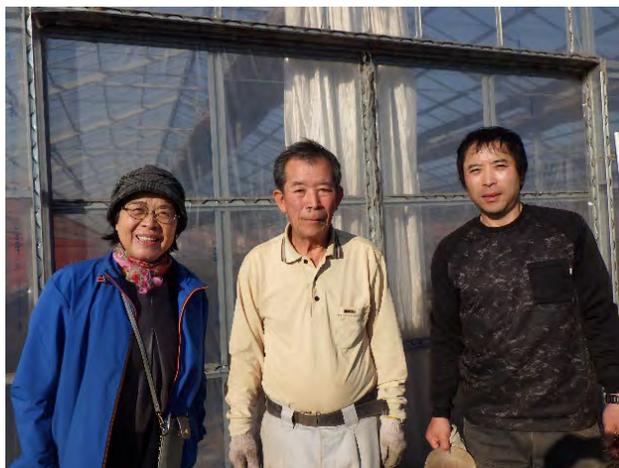
【経営・就農相談】

住所：栃木県宇都宮市一の沢2丁目2番13号
とちぎアグリプラザ1階
公益財団法人 栃木県農業振興公社
農政推進部

電話番号：028-648-9515

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

とちぎ農業経営・就農支援センターは、県内農業者の経営発展のための「経営サポート活動」と、県内外の新規就農希望者の相談のための「就農サポート活動」の窓口として設置され、各市町やJA等の関係機関・団体と連携を図りながら、農業経営・就農に関する各種情報の提供や相談会の実施などにより、農業の新たな担い手の確保・育成等に向けたさまざまな支援を行っています。



(株) ワタナベファームの皆さん

経営概要

株式会社ワタナベファーム

- ◆代表者・所在地
渡邊 初夫 群馬県前橋市
- ◆設立
令和元年6月
- ◆経営規模
野菜(ナス等) 92ha、果樹 0.1ha、
加工品製造(ジュース等)
- ◆従業員数
役員3名 正社員5名、パート・アルバイト1名
- ◆事業内容
野菜を主体に、果樹の生産と加工による複合経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

平成15年に野菜栽培による農業経営を開始し、農産加工施設と鉄骨ハウスを建設し、経営規模の拡大を図ってきた。

生産した野菜や果樹を原料にした各種加工品の開発や販売を進めてきたが、SNSを活用して、**商品のブランド力を高めるとともに、販路を拡大して、経営の安定を図りたい**という思いがあったところ、普及指導員から紹介を受け、「群馬県農業経営・就農支援センター(以下、「支援センター」という。)」に相談した。

2 相談内容

直売所等を中心に、農産物や加工品の販売に取り組んでおり、新鮮野菜や加工品を効率よく販売し、所得向上を図りたいと考えている。

販路拡大するために、SNSを活用して効果的に情報発信する具体的な方法や注意点をアドバイスしてほしい。
また、ホームページやSNSを活用している農園についても関心があるので事例を教えてください。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議において、専門家による経営分析や経営診断が必要と考えられた。支援チームを編成し、支援計画や専門家派遣による支援を決定した。

相談対応による課題整理を行った上で、専門家を派遣し、指導・助言を行うため、支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

経営改善の将来計画をもとに、相談者との意見交換や課題整理を行い、**専門家であるSNS講師を派遣して支援を行った。**

・SNS等による情報発信の助言(SNS講師)

SNSの活用による効果的な情報発信や注意点を指導した。具体的な操作方法や意見交換を通して、SNSと自社HPを活用・連動させた情報発信の強化と認知拡大や、SNSを活用する際の目的やゴール設定、ブランディングについて助言を行った。

支援チーム構成員：

SNS講師(野菜ソムリエ上級プロ資格を有する)、
県職員、普及指導員、支援センター専属スタッフ



SNSに投稿した写真

■ 支援を受けて・・・

助言を踏まえ、生産から販売までのストーリーをアピールするなど、ワタナベファームの強みをいかした情報の提供を意識するとともに、情報発信の頻度も強化したところ、SNSを見て、野菜や加工品を注文する人が増えるなど、新たな顧客を呼び込むことにつながった。

また、就労希望者も現れ、SNSによる情報発信で、多くの人に情報が届き、関心が高まっているので、引き続きSNSの活用に取り組んでいく。

■ 今後の展開

業者や個人の顧客を更に増やし、販売を強化していきたい。多くの方に農産物や加工品を周知するため、農作業風景や加工品へのこだわり等、様々な情報をSNSで発信し、ブランド力と販売力を高めたい。また、将来ビジョンの策定と経営継承に取り組み、所得向上と働きやすい職場環境づくりを目指す。



新たに開拓した出荷先の直売場所

喜びの声

スマートフォンを直接使って操作方法や情報発信に当たった際の注意点、効果的な活用などの指導を受け、よく理解できました。

SNSに取り組む事例の情報も聞くことができ、参考になってよかったです。

専属スタッフ所感

相談者は、中小企業診断士による経営指導・改善や、SNS活用・広報・メディア戦略担当の専門家派遣などの支援を、農業経営に関する課題解決の足がかりとして上手く活用されています。

専門家からの助言を受け、SNS等による積極的な情報発信やPRに努めるなど、ワタナベファームのブランド力と認知度向上、経営改善に取り組んでいます。

<支援機関> 群馬県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 一般社団法人 群馬県農業会議

住 所：群馬県前橋市大渡町一丁目10番7号
群馬県公社総合ビル5階

電話番号：027-280-6171

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】 公益社団法人 群馬県農業公社

住 所：群馬県前橋市総社2326番2号
群馬県蚕糸技術センター内 別館2階

電話番号：027-251-1220

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



群馬県公社総合ビル外観

群馬県農業経営・就農支援センターは、農業経営に関する皆様のお悩み・心配について、各種専門家の派遣、相談などの支援をしております。また、これから農業を始めたい方、農業をめざす方も応援します。自然豊かな群馬で農業を始めませんか？ まずはお気軽にご連絡ください。

経営概要

株式会社グリーンファームらぱん

◆代表者・所在地

清家 良夫 埼玉県比企郡滑川町

◆設立

平成22年10月

◆経営規模

トマト 5.3ha、直売所

◆従業員数

役員2名、正社員7名、パート・アルバイト73名

◆事業内容

大玉トマト、中玉トマト、ミニトマト、高糖度トマトの生産に取り組む。



株式会社グリーンファームらぱんの皆さん（左端が代表の清家氏）

1 現状と相談までの経緯

平成22年に設立された法人で、5.3haのハウスでトマトの生産を行っている。8月中旬から7月下旬まで複数の品種を組み合わせる量販店の地場産農産物コーナーや直売所を中心に出荷販売を行ってきた。

更なる経営発展を図るため、インターネット販売を含む自社直販の比率を高めることとした。

自社直販の拡大に向けては、自社の強みや本質について整理し、自社ブランドを明確にすることが重要だと考えていたことから、「埼玉県農業経営・就農支援センター」に相談した。

2 相談内容

現在は、量販店や直売所への出荷販売が主流だが、今後自社での直販に力を入れていきたい。

直販の中でもインターネット販売に力を入れていくために、充実したECサイトを立ち上げる必要があると、そのサイトに掲載する商品のブランディングが欠かせないと考えており、専門家の指導を受けたい。

併せて、サイト開設にあたっての手順や準備事項の整理、タグライン（ブランドの価値等を端的に伝えるための言葉）の検討について専門家の指導を受けたい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

自社直販の拡大に向けて、開設するECサイトの波及効果を高めるためには、自社商品のブランディングが欠かせないため、経営戦略会議においてデザイナーを含む支援チームを編成し、支援計画を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センターが中心となり、専門家との調整を実施した。デザイナーの専門家派遣を通じて、自社直販の拡大に向けたブランディングの支援を実施した。

・ネット販売を見据えたパーパス（企業の存在意義）策定に向けた助言（デザイナー）

「自社ブランドを考えよう」をテーマに自社の強みや歴史、社会のニーズをワークショップ形式で書き出しながら方向性やキーワードを整理し、顧客像を具体的に描き、会社の方向性を言語化するための支援を行った。

・インターネット販売実施に向けた助言（デザイナー）

一貫性のある発信がブランド構築に必須であることを説明し、ブランドの方向性を素にECサイト構築に欠かせない要素を整理を行うための助言を行った。

また、ECサイト構築に必要な要素としてタグラインが不足していたので、タグライン策定への助言を行った。

支援チーム構成員：
デザイナー、普及指導員



専門家によるワークショップ形式による指導の様子

■ 支援を受けて・・・

デザイナーを中心とした支援チームの支援により、自社のパーパスやビジョン、想定される顧客等を整理することができ、今後行うべきことが明確化された。

タグラインも決定し、企業のブランドやイメージ案の整理を行うこともできた。

■ 今後の展開

専門家からの助言により整理されたパーパスや将来像により、「らぱんらしさ」を継続して発信できるECサイト開設に向けて専門業者を交えながら、準備を進めている。

自社のトマトを顧客に選んでもらうためには、社内が一つにまとまり、社員の誰もが、パーパスを理解していることが重要なことから、開設するECサイトは、社員教育にも活用していく予定である。



直売所の様子

喜びの声

相談は暑い時期から始まり、思考力が低下しそうな環境でしたが、明るく接していただき、全員が発言しやすい環境を整えていただいたことで、まとまった内容に仕上げることができました。

具体的な事例に基づいての進行で、イメージが付きやすかったです。

充実した研修が出来た事を参加メンバー全員が感謝しております。

専属スタッフ所感

当初、ECサイト開設に特化した相談でしたが、情報発信を行うためには、パーパスやビジョンの明確化が必要であることを専門家から指導いただき、全4回、ワークショップ形式による支援となりました。

時間のかかる作業でしたが、株式会社グリーンファームらぱんの皆様が本気で意見を出し合うことで、タグラインの決定にまでたどり着くことができました。

パーパスや今後行うべきことを社内で共有し、自社直販の拡大を着実に進めていっていただきたいと思います。

<支援機関> 埼玉県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 埼玉県庁

住 所：埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
埼玉県庁5階 農林部農業支援課

電話番号：048-830-4055(経営相談)
048-830-4052(就農相談)

受付時間：月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)
9:00～12:00 13:00～17:15

【就農相談】 公益社団法人 埼玉県農林公社

住 所：埼玉県行田市真名坂1975番1号

電話番号：048-559-0551

受付時間：月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)
8:30～12:00 13:00～17:15



経営・就農相談窓口

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う相談窓口です。県を始め、農業関係機関・団体によって構成されています。税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家を配置し、各市町村や関係機関、団体と連携を図りながら、相談内容に沿った専門家を派遣しています。

経営概要

株式会社わたなべ農園

- ◆代表者・所在地
渡邊 英晃 千葉県木更津市
- ◆設立
平成30年7月
- ◆経営規模
露地野菜（レタス等）10 ha、水稲 25ha
- ◆従業員数
役員2名、正社員1名、パート・アルバイト3名、外国人技能実習生1名
- ◆事業内容
露地野菜を主体に、水稲栽培との複合経営に取り組む。



株式会社わたなべ農園の皆さん

1 現状と相談までの経緯

相談者は、平成30年に経営を法人化、常時雇用や外国人技能実習生の受入れなどに取り組むことで労働力を確保し、露地野菜を中心に規模拡大を進めてきた。

若い人材を雇用するなど人材育成にも力を入れており、社内に若い人材を定着させ、現場の指揮を任せられるリーダーを育てていきたいと考えているものの、独立就農してしまい、定着していないことが課題であった。

日常的に付き合いのある普及指導員に相談したことをきっかけに、「千葉県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」の専門家による伴走支援を受けることになった。

2 相談内容

顧問税理士に相談したところ、人材を定着させるには、当該法人における**キャリアアップを定めた方が良い**と助言された。**定年までの給与テーブルや生涯給などを定める必要がある**ことが分かったが、具体的な内容や定め方・規模など、どう整備していけば良いの分からないため、専門家に相談したい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

現状の就業規則や労務管理、人材育成制度について課題を整理した後に、**人事管理の仕組み（評価制度、賃金制度等）**を導入したリーダー人材の育成に向けて、社会保険労務士や中小企業診断士を中心とした支援チームによる支援計画等を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

社会保険労務士（中小企業診断士資格を有する）の派遣を実施し、**普及指導員と共に相談者に適した人事管理の仕組みの導入**に向けた支援を行った。

・評価・賃金制度についての基本的知識の習得支援（社会保険労務士）

評価・賃金制度について説明、相談者の疑問点や課題を整理し、**どの水準の制度が自身の経営に必要な**検討するための助言を行った。

・評価制度の策定支援（社会保険労務士）

提供したサンプルを基に**相談者が普及指導員と共に作成した評価制度案**に対して助言を行った。

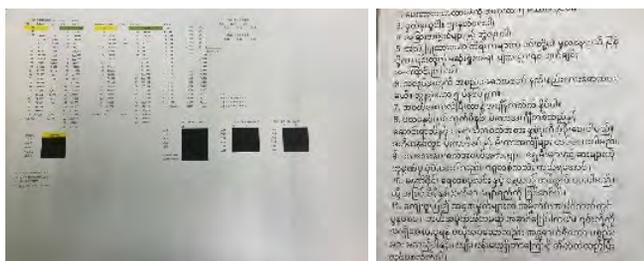
専門家の助言により、**評価結果を賃金に反映**するための制度策定へ繋がられた。

・賃金制度の策定支援（社会保険労務士）

年齢給、勤続給、能力給から構成される給料表の策定にあたっては、**経営における給与支払限度額を確認**するなど、経営全体への影響を考慮した支援を行った。

支援チーム構成員：

社会保険労務士（中小企業診断士資格を有する）、
普及指導員、支援センター専属スタッフ



作成した給料表（左）・
外国人実習生向けの評価制度の翻訳（右）

■ 支援を受けて・・・

リーダー格の人材定着に向けて、評価制度及び賃金制度を策定し、**意欲のある人材にキャリアアップを提案できる体制を整備**することができた。

■ 今後の展開

策定した評価制度及び賃金制度を運用し、採用活動及び人材育成に取り組み、**経営主の右腕となる従業員を育てられるように、所得向上と法人として働きやすい組織づくりを目指す。**



畝立て同時施肥マルチャーを操縦する経営主と従業員（左上）
定植直後のレタス苗（右下）

喜びの声

指導・評価のポイントを具体的に説明いただき、人事評価制度について今まで曖昧になっていた部分を明確にすることができました。

わたなべ農園で長く働きたいと思ってもらえるようにするには、どうしたら良いかを今後も考えながら、引き続き人材育成に取り組んでいきたいと思います。

専属スタッフ所感

相談者は、規模拡大に合わせ雇用導入、人材育成に取り組むなど、着実に経営をステップアップさせています。

今後の事業拡大に向け、現場の指揮を任せられるリーダー格の人材の育成・確保が課題となっており、意欲ある普及指導員と経験豊富な専門家の伴走支援により、労務管理から人的資源管理と、企業的経営へのステップアップを実現することができました。

今後も、モデル的な人材育成に取り組む経営体として、地域の農業をけん引し、活躍することが期待されます。

<支援機関> 千葉県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 千葉県農業者総合支援センター

住 所：千葉県千葉市中央区本千葉町9丁目10番
千葉県JA情報センタービル1階

電話番号：0880-800-1944

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】 公益社団法人 千葉県園芸協会

住 所：千葉県千葉市中央区市場町1丁目1番
県庁南庁舎9階

電話番号：043-223-3008

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



千葉県農業者総合支援センター外観

千葉県では、農業者や就農希望者からの相談に対しては、千葉県農業者総合支援センターに総合相談窓口を設置するとともに、経営関係は県担い手支援課及び各農業事務所、就農関係は前述の機関に加えて（公社）千葉県園芸協会、（一社）千葉県農業会議にも相談窓口を設置し、関係機関が連携して就農から定着、経営発展までのサポートを一貫して行います。

経営概要

成井 正志

◆代表者・所在地

成井 正志 神奈川県相模原市

◆経営規模

施設野菜（イチゴ）0.8ha、露地野菜（サツマイモ等）1ha

◆従業員数

家族労働1名、常時雇用1名、パート・アルバイト1名

◆事業内容

イチゴの摘み取りとサツマイモ掘りを行う観光農園及び直売所への販売に取り組む。



代表の成井氏

1 現状と相談までの経緯

子供が農業を継いでくれるかどうか分からないため、40歳前後の方を雇用し、**農園の後継者として育成することを希望している。**

雇用する場合は生活できる水準の賃金を支払う必要があるため、現状よりも規模拡大を行い、将来的（10年後位）には経営の法人化も行いたい。

まずは、**雇用関係のルールを確認したい**ので「神奈川県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」に申し込んだ。

2 相談内容

早期の人員確保を目指し、労働契約書と労働条件通知書に記載する事項の確認と作成の支援、雇用後の労災保険や雇用保険の加入、厚生年金や健康保険といった社会保障制度の仕組みとメリット・デメリットの解説をお願いしたい。

具体的には、**どの様に人材募集をするか、給与水準をどの様に設定するか**など事業者内の就業ルールについて相談したい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、常時雇用が可能か検討した。支援者はイチゴの施設の規模拡大を計画しており農業収入の拡大が見込まれるため、常時雇用が可能であることが確認できた。**支援者の労働関係法令の一層の理解が必要であるとの判断で社会保険労務士の派遣を決め、支援チームで支援計画の策定を行った。**

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センター専属スタッフが中心になり、専門家と調整を行った。

・労働契約書・労働条件通知書の作成支援（社会保険労務士）

労働契約書や労働条件通知書の記載事項と労働基本法や労働契約法の留意点について助言した。

・労働保険や社会保障制度に関する助言（社会保険労務士）

農業従事者に関する労働保険や社会保障制度の加入要件や受給要件に関する説明や厚生年金と国民年金の違い、国民健康保険と健康保険、労災保険の役割の違いなどについて説明を行い、労務環境整備に向けた助言を行った。

・人員の募集方法と給与水準に関する助言（社会保険労務士）

どのような方法で人材を募集するか、募集方法の提案と生活給を支払うための水準をどの程度にすればよいか等の助言や給料表作成の提案を行った。

支援チーム構成員：
社会保険労務士、支援センター専属スタッフ



社会保険労務士による助言を受け、雇用計画書等の書類を作成している成井氏

■ 支援を受けて・・・

長く勤めてもらうためには様々な労働環境を整えることが必要で労働関係法令の遵守や事業所の就業規則を定める必要性を理解し、労働契約書と労働条件通知書の原案を作成することができた。

■ 今後の展開

温室の規模拡大に合わせて新規採用を行う予定であり、後継者候補として育成しながら、農業経営の法人化を図り、経営承継につなげていきたい。



イチゴの栽培管理を行う成井氏

喜びの声

人を雇うことについて改めて深く認識することができました。労働関係の法律やルールの解説だけではなく、他の農業者が行っている労働関係の取り組みなどの事例を紹介していただき、とても分かりやすかったです。

専属スタッフ所感

支援者の農園は、イチゴの摘み取りやサツマイモ掘りを行う観光農園で、イチゴの直売も大人気です。

相談者の子供が農業を継いでくれるか未定なため、早期に右腕になる人を雇いたいと希望しており、積極的に労働関係法律等の習得に努めていました。希望する雇用ができたならば、経営規模拡大とあわせて、今後の観光農園の発展に大きく期待できます。

<支援機関> 神奈川県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】 公益社団法人 神奈川県農業会議

住 所：神奈川県横浜市中区山下町 2 番
産業貿易センタービル10階

電話番号：045-201-8859

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～16：00

【就農相談】 神奈川県立かながわ農業アカデミー

住 所：神奈川県海老名市村久保北5丁目1番1号
神奈川県立かながわ農業アカデミー 1 階
就農企業参入課

電話番号：046-238-5274

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：30～17：00



（公社）神奈川県農業会議
（産業貿易センタービル内）



かながわ農業アカデミー外観

関係機関・団体との協力・連携を得て、法人化や規模拡大、労務管理など、農業経営における高度な課題についての相談窓口となり、多くの農業経営者の課題解決に向けて、さまざまな支援を行っています。

経営概要

白砂 卓巳

◆代表者・所在地

白砂 卓巳 山梨県北杜市

◆経営規模

果樹（リンゴ等）0.8ha、水稲 0.4ha

◆従業員数

家族労働1名

◆事業内容

果樹と水稲の生産・販売に取り組む。



代表の白砂氏

1 現状と相談までの経緯

果樹と水稲を生産し、道の駅の直売所を中心に販売を行っている。

近年中に、経営規模拡大と法人化を検討しており、**法人化による税務面や労務面でのメリット・デメリットについて情報を収集していた。**

こうした中、日常的に付き合いのある普及指導員から、「山梨県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」を紹介され、相談した。

2 相談内容

法人化による事務作業の増加や、社会保険料の事業主負担などの経費負担の発生を懸念している。

また、地域の特色を活かした個人直売場の設置や観光農園の運営を検討しており、事業実施に向けて必要なことや資金繰りについて悩んでいる。

現在の経営状況に対する診断とアドバイス、および法人化に向けた支援を受けたい。

3 支援内容

■ 支援チームの編成

法人化に向け、経営診断の実施、税務シミュレーションなどについて、専門家の支援が必要であることから、普及指導員による相談内容の聞き取りを行った後、専門家による支援チームを編成した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、普及指導員



普及指導員による相談内容の聞き取り

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が中心になり、専門家との調整を実施した。相談者の経営の法人化を図るため、中小企業診断士や税理士等の専門家派遣を通じて、法人設立に向けた支援を行った。

・今後の経営の展開について助言（中小企業診断士）

個人直売場の設置に向けた意見交換・聞き取りを行い、**必要な設備投資や人材等の課題の整理、県内外の優良事例の紹介等**を行った。

・法人化に向けた助言（中小企業診断士）

法人化のメリット・デメリットの説明や法人化の目的を明確化するよう助言を行い、税理士派遣による法人化後の経営シミュレーションを行うよう助言した。

・法人化した際の経営シミュレーションの実施（税理士）

現在の経営を**法人化した際の税金や社会保証料等のシミュレーションを行う**とともに、全国の企業の経営指標を見ながら、黒字企業の経営状況を示し、**法人化するメリットが生まれる経営の分岐点について説明**した。

■ 支援を受けて・・・

専門家のアドバイスを受け、**法人化に向けて取り組むべきことが明確になり、経営規模を拡大していくために必要な設備投資や資金等が確認できた**ことで、今後やるべきことの見通しが立った。

■ 今後の展開

農地周辺が観光地という立地条件を生かして、個人直売場の設置や観光農園の運営を目指していく。

また、高齢化により地域の農業従事者が減少しているため、地域の農業を継承する者が増えるよう、安定的な営農モデルを確立していく。



個人直売場の設置予定場所

喜びの声

ぼんやりとした経営ビジョンはあったが、今まで何から手をつければよいかわかりませんでした。

支援を受けて、今後のスケジュールや目標、課題等が明確になり大変助かりました。

引き続き、支援センターにアドバイスを受けながら法人化や経営規模の拡大を目指していきます。

専属スタッフ所感

相談者のりんごは8月のお盆の時期から収穫可能で、圃場の周辺には地域で多くの観光客が立ち寄る道の駅やワイナリーがあります。

今後、恵まれた立地条件を活かし、観光農園として運営を行っていきながら、経営規模の拡大と法人化を進めていけることを楽しみにしています。

<支援機関> 山梨県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号

山梨県庁本館6階 農政部担い手・農地対策課

電話番号：055-223-1611

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

8：30～17：15

【就農相談】山梨県就農支援センター

住 所：山梨県甲府市宝1丁目21番20号

NOSAI会館3階

公益財団法人 山梨県農業振興公社

電話番号：055-223-5747

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

8：30～17：15



山梨県庁外観

山梨県では、令和4年度より山梨県農業経営・就農支援センターを設置しております。

当センターでは、農業者が抱える農業経営の法人化、融資、規模拡大、雇用・労務、販路拡大、円滑な経営継承など経営上の相談内容に応じた専門家派遣の実施、研修会の開催等を行うことで課題解決に向けた支援を行っています。



春原氏（後継者：左）と従業員

経営概要

株式会社ファーム春風

◆代表者・所在地

春原 好男 長野県上田市

◆設立

令和元年12月

◆経営規模

水稲18ha、小麦10ha、大豆5ha、野菜（アスパラ等）0.14ha

◆従業員数

役員2名、正社員1名

◆事業内容

水稲を主体に、転作作物（小麦・大豆）と野菜の複合経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

相談者が農業経営を行う地域は水田地帯であり、周辺の高齢化が進み農家戸数は減少している。

そのため、将来的に地域の農地を担うこと及び父親（現社長）からの経営移譲を考え、規模拡大や従業員の雇用などに備え令和元年12月に法人を設立した。

法人化後の体制整備（会計・税務）や常時雇用について、日常的に付き合いのある普及指導員からの紹介により、「長野県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」の支援を活用した。

2 相談内容

支援センターの支援を受けて法人化後の会計・税務について理解が深まったが、常時雇用のための雇用契約書等労働条件整備、労災・社会保険加入に関する手続き、求人票記入上の留意点、雇用者の定着や従業員教育などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、今後の労働力確保のためには雇用の条件整備が必要であり、相談対応による課題整理を行った上で、専門家を派遣して雇用条件整備の検討に向けた指導・助言などを行うための支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センターが中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、社会保険労務士派遣を実施するとともに、J A・普及指導センターと共に法人化後の常時雇用等の支援を行った。

・雇用に関わる条件整備、定着のための助言（社会保険労務士）

就業規則の整備やハローワークへの求人申請の助言を行い1名採用できた。しかし、すぐ退職してしまったため、次の採用者の定着に向けた条件整備や人材育成、人事評価制度等の助言を行った。

・製造業の知見を活用した経営改善支援（普及指導員）

製造業の知見を活用した経営改善手法の紹介や相談者が希望していた倉庫等の4 S（整理・整頓・清潔・清掃）活動への助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、社会保険労務士、J A職員、市町村職員、革新支援専門員、普及指導員



製造業の知見を活用した経営改善手法により作成したボード類

■ 支援を受けて・・・

助言・意見交換を通じて、就業規則や人材育成についても相談者自身がイメージづくりすることで、**雇用の安定化による目指す法人の姿や経営の方向性が明確化された。**

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、魅力ある経営の実現に向けた「経営理念・ビジョン・物語」づくりと経営安定のための事業計画（5ヶ年の収支計画、設備・機械の更新計画等）の策定を行う。

また、**経営主の右腕となる従業員を育てられるよう、所得の向上と法人として働きやすい組織づくりを目指す。**



トラクター整備とパイプハウス建設準備の様子

喜びの声

法人化に合わせて初めて従業員を採用しましたが、当初は従業員の確保や育成について、農業という業種や、家族経営を主体とした小規模な法人ということもあり、なかなかうまくいきませんでした。

そんな中、派遣していただいた社会保険労務士の先生は、個別の事例を多く熟知しており、私が何を理解していないのかを的確に補完してくれました。

とても感謝しております。

専属スタッフ所感

相談者は当初、法人化後の進め方に悩みを抱え、支援センターへ相談いただきました。

現地支援チームによる継続的な支援の中で、経営収支の改善、円滑な経営継承に向けた体制整備、従業員の確保・育成など多岐にわたる検討事項が表面化し、適宜専門家派遣や製造業の知見を活用した経営改善手法を活用いただきながら取組を進められました。

今後、取組を通じ確保・定着された従業員の方の助力を得ながら、地域の貴重な担い手として経営発展されることを期待いたします。

<支援機関> 長野県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：長野県長野市大字南長野字幅下692番2号
長野県庁5階 農村振興課
電話番号：026-235-7245
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～17:00

【経営相談】 一般社団法人 長野県農業会議

住 所：長野県長野市北石堂町1177番3号
JA長野県ビル11階
電話番号：026-225-9642
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】 公益社団法人 長野県農業担い手育成基金

住 所：長野県長野市北石堂町1177番3号
JA長野県ビル4階
電話番号：026-236-3702
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00



長野県庁



J A 長野県ビル

長野県農業経営・就農支援センターは、長野県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、長野県を始め農業関係機関・団体によって設立され、関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。

経営概要

かつまたファーム株式会社

◆代表者・所在地

勝亦 健太 静岡県御殿場市

◆設立

平成29年5月

◆経営規模

野菜（夏秋トマト等）1.6ha

◆従業員数

役員4名、正社員1名、パート・アルバイト12名

◆事業内容

夏秋トマトの生産を主体に、野菜の生産と加工の複合経営に取り組む。



代表取締役の勝亦氏親子

1 現状と相談までの経緯

夏秋トマトのほか、露地野菜を生産している御殿場市のかつまたファーム株式会社では、令和2年に大きな設備投資を行い、夏秋トマトのハウス面積を30aから61aまで拡大した。

しかし、規模拡大後に病害虫等が発生し、売上が予定を大幅に下回った。また、物価高騰の影響により経費がかさみ、経営赤字・債務超過となった。

今後の経営改善のためには、栽培面の改善だけでなく、**専門家による経営面での分析・助言も必要と考え**、日頃から経営課題について相談していた普及指導員からの提案を受けて、「静岡県農業経営・就農支援センター」を活用することになった。

2 相談内容

栽培以外の、経営管理的な面でも課題が存在することを漠然と感じているが、何から手を付けて良いか分からないため、**現状の分析・課題の抽出**をしてほしい。

課題解決のための具体的な方法についてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームの編成と経営計画の策定

経営改善に向け、現状分析や課題抽出について専門家の支援が必要であることから、**経営戦略会議において支援チームを編成**した。

普及指導員は、県の開催する経営計画作成講座の受講を誘導した。相談者は講師の指導を受けながら**中期経営計画（5カ年計画）策定**を行った。

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員は支援計画を作成し専門家の派遣を調整した。専門家派遣を通じて、**経営数値で注目すべきポイント、利益確保のために把握すべき数値、経費削減に向けて見直すべき項目と対応方法**が明らかになった。

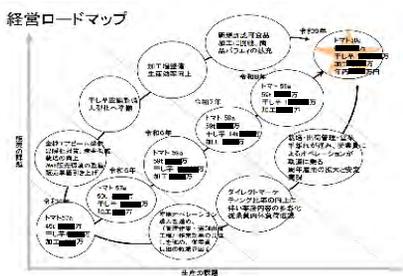
・利益確保に向けた助言（中小企業診断士）

中期経営計画で拡大予定の加工品生産について、**部門収支の正確な把握と、利益が確保できるコストバランスを意識するよう助言**し、部門別収支の把握に向け実施すべきことを確認した。

・経費削減に向けた助言（中小企業診断士）

見直しを行うべき経費項目について助言を行った。また、経費削減に向け、経営者だけでなく、**従業員の意見を聞く・出しやすくする工夫**について助言を行った。

支援チーム構成員：
中小企業診断士、普及指導員



中期経営計画で作成した経営ロードマップ

■ 支援を受けて・・・

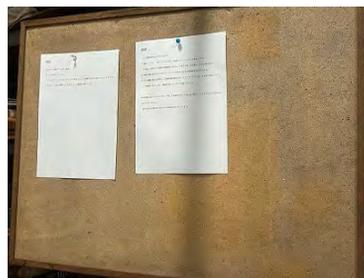
専門家の助言を受けて、部門別収支の把握ができるよう、税理士への確認や**部門別の経費振分けを開始した**。また、指摘を受けた**経費項目の詳細を確認**することで、ムダな経費が明らかとなったことから、コスト削減に関する**情報共有のための掲示板を設置**することで、従業員のコストカットに対する意識が高まり、コスト削減に関するアイデアが生まれるようになった。

■ 今後の経営展開

専門家派遣を受けて、経営面での改善に取り組むことができたため、今後は生産の拡大・売上増加に集中して取り組んでいく。

引き続き普及指導員と相談しながら、中期経営計画の着実な実施や、今後の経営で重要となる人材育成、従業員が働きやすい労働環境づくりに取り組んでいく。

右側には2つのExcelスプレッドシートが並べられています。左側のシートは「合計特殊試算表（貸借対照表）」とあり、右側のシートは「合計特殊試算表（損益計算書）」とあります。両方とも縦横の表形式で、細かい数字が記載されています。



右上：部門別収支表、左下：情報共有掲示板

喜びの声

専門家や、いつも相談する普及指導員のおかげで、経営数値の見方や改善点が分かり、スッキリしました。また、これまで取り組もうと思いつつできていなかった部門別収支の把握に向けて具体的に動けたことも良かったです。

今後も経営計画の目標達成に向け、生産・加工に全力で取り組んでいきます。

専属スタッフ所感

相談者は新規就農から6年目で法人化を実現し、精力的に栽培技術の向上や規模拡大に取り組み、売上を伸ばしています。

今回の支援では部門別に経営指標を確認することで、部門毎に問題点の抽出や売上目標を設定することができました。経営内容を数字で示す方法を自身でも実践して頂き、今後の経営発展に寄与することを期待しています。

<支援実施機関> 静岡県農業経営・就農支援センター



静岡県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：静岡県静岡市葵区茶町2丁目8番1号
銀行会館2階

公益社団法人 静岡県農業振興公社

電話番号：054-250-8989

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

静岡県では、公益社団法人静岡県農業振興公社を静岡県農業経営・就農支援センターに位置付け、県農林事務所や農業協同組合、静岡県農地中間管理機構、市町、市町農業委員会、県青年農業者等育成拠点等関係機関と相互に連携して、就農から定着、経営発展までのサポートを一貫して行っています。

経営概要

株式会社サクスファーム黒鳥

◆代表者・所在地

相田 真平 新潟県新潟市西区

◆設立

平成27年2月

◆経営規模

えだまめ8.5ha、水稲 37ha、ブロッコリー・たまねぎ等1.8ha

◆従業員数

役員1名、正社員7名、パート・アルバイト6名

◆事業内容

地域ブランド野菜のくろさき茶豆の生産・販売を主体に、水稲・露地野菜の複合経営に取り組む。



株式会社サクスファーム黒鳥のみなさん

1 現状と相談までの経緯

平成11年に地域の有志農家3戸で生産組織を設立し、後継世代の参入を契機に、平成27年に法人化した。

法人化と同時にほ場・作業管理ツールを導入し、記録・データの蓄積をしてきたが、十分に活用ができていなかった。また、近年は若手社員中心の農場運営を進めており、社内情報（作業計画、ほ場管理、経営管理、在庫等）の共有化が課題となっていた。

こうした中、普及指導員から「新潟県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」による支援を勧められた。

2 相談内容

法人化してから蓄積してきたほ場・作業管理ツールの記録・データ（作業計画、ほ場管理、経営管理、在庫等に関するデータ）を活用し、簡易に部門・品種別の収支管理を実施し、品目・品種選択、栽培方法・資材投入の検討、在庫管理など、経営計画や作業改善につなげたい。

また、これらのデータをIT活用し共有化することで、人材育成を図りたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

ほ場・作業管理ツールに蓄積したデータの活用や、販売管理や在庫管理システムとのデータ連携、データを活用した経営分析に向け、IT活用の専門家による助言が必要であることから、専門家を含めた支援チームを編成し、支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センターのサテライト窓口である普及指導センターが中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行った後、中小企業診断士の資格を有するITコーディネーターの派遣を通じて、蓄積データを活用した部門別収支管理の確立や社内情報の共有化推進に向けた支援を実施した。

・部門別収支管理に向けた助言
（ITコーディネータ）

既存のほ場・作業管理ツールの集計機能を活用し、販売管理システム等と連動した部門別経費・労務費集計方法について助言した。

・在庫管理のデジタル化の提案
（ITコーディネータ）

部門別の資材費の把握を図るため、入力・集計が簡単なエクセルを活用した在庫管理ツールを提案した。

・社内の業務の見える化に向けた助言
（ITコーディネータ）

従業員との情報共有を図るため、作業計画や作業マニュアル等の社内データをクラウドで保管するとともに、大型ディスプレイを用いた作業指示の実践について助言した。

支援チーム構成員：

ITコーディネータ（中小企業診断士の資格を有する）、普及指導員、農業革新支援専門員



在庫管理ツール試作品の動作確認の様子

■ 支援を受けて・・・

ほ場・作業管理ツールや販売管理システムの、記録・集計方法を整理したことで、経時的な部門別の収支把握が可能になった。

在庫管理ツールを導入したことで、従業員による適正な出入庫や欠品による作業遅延の解消、コスト意識醸成につながった。

また、クラウドやディスプレイを用いた情報共有や作業指示により、ミーティング時間が短縮し、従業員による正確な作業実施に繋がった。

■ 今後の展開

システム間のデータ連携により、部門・品目別の経費集計の精度を高め、社員発の経営効率化に向けた改善提案と実践につなげるとともに、社内情報の共有・見える化で作業効率を高め、作業の標準化や手順書作成を進め、人材の育成と定着を図る。

喜びの声

支援センターの専門家と支援チームの皆さんの継続的な支援により、懸案事項だった蓄積したほ場管理データの有効活用と部門別の収支管理方法が確立でき、今後の経営計画の立案、人員配置、設備投資の検討に役立てられるようになりました。

また、クラウドやディスプレイ活用による社内の見える化で、若い社員の業務効率化や経営参画の意欲が目に見えて向上し、人材育成・定着への効果を感じます。

専属スタッフ所感

水稻と園芸の複合経営を行う農業法人として経営を発展させており、今回の支援を経て、デジタル技術を活用したほ場・作業管理ツールを活用するなど先駆的な取り組みを行っています。

今後、より一層経営を発展させるため、管理ツールデータを詳細に部門管理できるように改善するとともに、社内情報の共有化を図るためのデジタル技術活用をより進めるなど、スマート農業経営のモデル的な経営体としての発展が期待されます。



大型ディスプレイを活用した朝の情報交換の様子

<支援機関> 新潟県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：新潟県新潟市中央区新光町4番1号
新潟県庁9階 農林水産部

電話番号：(経営相談)025-280-5292
(就農相談)025-280-5300

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【経営・就農相談】公益社団法人 新潟県農林公社

住 所：新潟県新潟市中央区新光町15番2号
新潟県公社総合ビル4階

電話番号：(経営相談)025-282-5021
(就農相談)025-281-3480

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



新潟県公社総合ビル外観



経営相談・就農相談窓口

農業者や農業法人の皆様が抱える農業経営の法人化、円滑な経営継承、新規就農者及び雇用就業者の定着促進等の多様な経営課題にスピード感をもって対応するため、経営分析・診断や各経営課題に応じた専門家の派遣指導、農業経営の開始又は農業への就業に関する情報の提供、就農等希望者の市町村やその他関係者のへの紹介・調整を行っています。

経営概要

農事組合法人光明寺宮農組合

◆代表者・所在地

光田 啓二 富山県高岡市

◆設立

平成27年10月

◆経営規模

水稻 24ha、大麦14ha、野菜(ニンジン) 0.2ha

◆従業員数

常時雇用 1名

◆事業内容

水稻と大麦を主体に、野菜(ニンジン)の生産にも取り組む。



社会保険労務士に相談する(農)光明寺宮農組合の役員の様子

1 現状と相談までの経緯

相談者は、集落営農を母体として、平成27年に法人化した。構成農家戸数は27戸であり、経営状況は収益面・財務面とも問題ない。

当法人は共同出役と従事分量配当により運営しているが、出役者の高齢化が著しく、現在は主に4人の高齢オペレーターで農業機械を動かしており、体力的な限界が見えてきている。

このような状況から、令和6年度から40歳代の現代表理事の親族を専従者として新規雇用し、営農体制を整えたいと考えている。

2 相談内容

令和6年度に新規雇用するにあたって、必要な雇用管理、保険加入、就業ルールの内容等について整理したい。

就労予定者は、令和5年12月に勤務している会社を退職する予定である。令和6年度の国補事業を活用し、雇用する経費の支援を受けたいが、その場合は失業期間が発生するため、その取扱いについてどのように扱えばよいか教えてほしい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

支援チームを交えた話し合いで、専従者の雇用経費に補助事業を活用できないかを検討し、計画を策定した。支援チームだけの判断が難しい内容については、専門家を派遣し、助言をもらうこととした。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

新規雇用を実現するため、支援チームが中心となって相談者の課題の整理等を行なうとともに、社会保険労務士を派遣して保険関係の手続きをサポートした。

・ 法人における労働保険、社会保険の対象に対する助言(社会保険労務士)

就労予定者は代表理事と生計を共にする家族従事者であることから、労働保険上、一般従業員とできないため、労災保険と雇用保険に加入できないことを説明した。

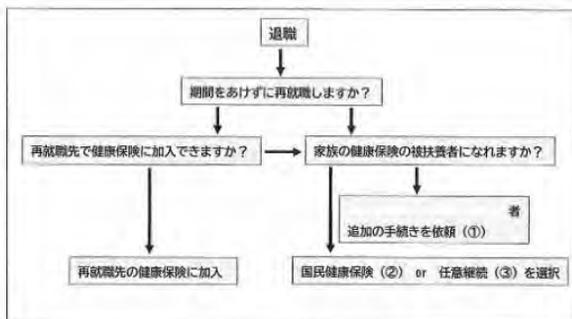
そのため、民間保険又は農業の特別加入や代表理事の交代等による保険適用の方法について助言した。

・ 退職後の健康保険の選択肢に関する助言(社会保険労務士)

就労予定者を雇用するまでの失業期間中の健康保険について、家族の被扶養者になることができない場合、市役所で健康保険の任意継続と国民健康保険のどちらか保険料の安い方を確認し、加入する方がよいと助言した。

支援チーム構成員：

普及指導員、高岡市職員、
農業経営・就農支援センター専属スタッフ



専門家派遣の際に活用したフローチャート

■ 支援を受けて・・・

就労予定者が令和5年12月に退職すること、新たに締結する雇用契約より前に従事分量配当を含む雇用関係がある場合は国補事業の助成対象とならないことを、支援チームを通して確認できた。

支援チームを交えて話し合い、国補事業を活用せず、令和5年12月の「臨時総会」で法人の代表理事の交代を行い、就労予定者を1月から正式に給与制で正規従業員として雇用することを決議した。

■ 今後の展開

今回の決定により、就労予定者の採用方針が明確化され、労災保険、雇用保険にも加入できるようになった。

今後は専従者としての活躍が大いに期待されている。



エンジンの収穫作業

喜びの声

当法人を設立してから初めての専従者雇用であり、なるべく中途半端な形ではなく社会保険や労働保険の正式な加入で正規の雇用状態にしてあげたいと考えていました。社会保険労務士に相談することができて、問題点を指摘してもらい大変助かりました。

専属スタッフ所感

従業員を雇用したことのない従事分量配当型の集落営農法人が就業ルールや雇用契約内容を定める際は、中小企業を参考に雇用契約案を作成していますが、給与の定義、時間外手当の計算式等に参考にできない箇所が見られます。

集落営農法人には、給与や社会保険関係の実務的な作業を行える方がなかなかいらっしゃらないため、保険関係の手続きや給与計算等をサポートする仕組みが、より一層重要になると感じました。

<支援機関> 富山県農業経営・就農支援センター



富山県森林水産会館外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：富山県富山市舟橋北町4番19号
富山県森林水産会館6階
一般社団法人 富山県農業会議

電話番号：076-441-8961

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

【就農相談】

住 所：富山県富山市舟橋北町4番19号
富山県森林水産会館6階
公益社団法人 富山県農林水産公社
農業部農業担い手育成課

電話番号：076-441-7396

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

農業者向けの経営相談窓口と就農希望者向けの就農相談窓口を設置し、法人化や経営継承に関する相談から就農先や研修先の紹介まで幅広く対応しています。ぜひ一度ご相談ください。



代表の小藏氏

経営概要

株式会社ななさとファーム

- ◆代表者・所在地
小藏 和浩 石川県能美市
- ◆設立
令和6年3月
- ◆経営規模
水稻 46ha、大麦 14ha、大豆 16ha
- ◆従業員数
役員 1名 常時雇用 4名
- ◆事業内容
水稻を主体に、大麦・大豆など土地利用型経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

平成9年1月に同族経営の法人として「農事組合法人木津農園」が設立された。その後、20年以上法人経営を実施してきたが、構成員の高齢化が進み、経営継承が喫緊の課題となってきた。

令和2年に現代表である小藏氏が加入し、同法人からの経営継承及び規模拡大を検討する中で、普及指導員からの紹介を受けて「石川農業経営・就農支援センター（以下「支援センター」という。）」へ相談があった。

2 相談内容

（農）木津農園の法人経営と小藏氏が行っていた個人経営を統合する形で経営継承する方法について相談があった。

具体的には、①統合後の経営方針や経営計画の合意に向けた意見調整の進め方、②法人と個人経営の経営統合に適した経営形態の選定と移行プロセス、③（農）木津農園の元代表と小藏氏の役割分担、収益分配、就労条件の設定、段階的な経営継承手順、④両者が統合することにより過剰となる機械・施設の整理と更新計画の策定等についての助言・指導を受けたい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

経営継承に向けて法人形態の変更（株式会社化）を行うこととし、株式会社への移行プロセスの明確化、定款作成、登記申請手続等について支援が必要であることから、専門家による経営分析・診断を実施し、支援チームを編成して、支援計画等を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援チーム内の専門家と調整し、司法書士等の専門家派遣による支援を実施した。

・法人形態・税務会計の助言（税理士）

経営資産の引継ぎ等への対応に関する助言を行った。

・定款変更等の助言（司法書士）

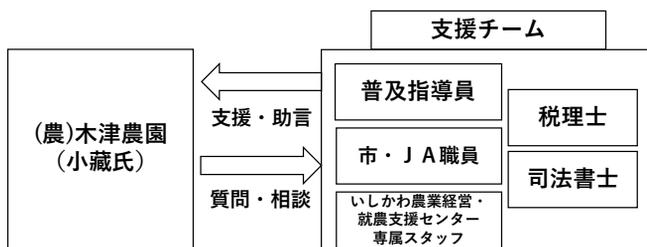
法人形態変更に向けた定款や登記申請書の作成等に関する助言を行った。

・経営計画の作成等に関する助言・コーディネート（普及指導員、町職員、JA職員）

合意形成の進め方や経営計画の作成、経営継承のプロセス等についての助言や専門家とのコーディネートを行った。

支援チーム構成員：

税理士、司法書士、普及指導員、市職員、JA職員、支援センター専属スタッフ



支援体制図

■ 支援を受けて・・・

令和6年3月に「株式会社ななさとファーム」に組織変更し、取締役1名と株主2名の組織構成となった。

株式会社への変更に伴い、事業内容の見直しや収支計画の再編等を行い、安定した法人経営への足掛かりとなった。

■ 今後の展開

地域における農地の担い手として営農に取り組むとともに、収益性の向上と人材確保を図る。

また、新規作物の導入等により経営の安定化を進める。



大麦畑に立つ代表の小藏氏

喜びの声

組織形態の変更については不明な点が多く、支援チームによる助言・指導は大いに役立ち、手続きも順調に行え、スムーズな経営継承につながりました。

今後は、法人の経営安定を図るとともに、地域の担い手として地域農業の維持・発展に努めていきたいです。

専属スタッフ所感

相談者は、前代表から経営承継の相談を受け、円滑な経営継承を進めるために法人の役員となりました。また、令和5年度には事業拡大のため、農事組合法人で行えない事業もあるため株式会社への組織変更が行われました。

肥料・農薬代等高騰の中、農地の面的集約による規模拡大を進め、生産コスト低減に努めていくこととされており、支援チーム一丸となって継続して伴走支援していきたい。

<支援実施機関> いしかわ農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：石川県金沢市鞍月2丁目20番地
石川県地場産業振興センター新館4階
公益財団法人 いしかわ農業総合支援機構
電話番号：076-225-7621
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00



経営・就農相談窓口入口
(石川県地場産業振興センター新館4階)

意欲的に経営改善に取り組む農業者や雇用就農者及び就農希望者等を対象に、農業経営の法人化相談、経営分析・診断、専門家派遣、農業経営、新規就農及び雇用就農に関する相談会や研修会等を実施している。



木村夫妻

経営概要

かいと あやか
木村 海音、彩歌

◆代表者・所在地

木村 海音、彩歌 福井県大野市

◆経営規模

乳用牛11頭、飼料作物1ha

◆従業員数

家族労働 1名

◆事業内容

酪農を中心に、受精卵移植により和牛子牛生産にも取り組む。

1 現状と相談までの経緯

地元である福井県で酪農をしたいと学生時代から考えており、県外の畜産大学を卒業後、北海道にある妻の実家の牧場に勤務していた。そのような中、福井県大野市で酪農する酪農家がいるという話を聞き、施設・設備を譲り受け、就農することを決めた。

施設・設備を譲り受けて就農するためには、具体的にどのように進めるべきか分からなかったため、福井県農業経営・就農支援センターのサテライト窓口である普及指導センターに相談した。

2 相談内容

施設・設備の譲り受けに関する契約書の作成をしたいが、継承後に問題が発生しないよう、内容に不備がないか専門家の助言を受け、円滑に継承を行いたい。

また、酪農経営の資金管理や経営管理について助言を受け、就農計画を作成したい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

普及指導員と市職員が継承内容や就農スケジュールなどについて聞き取りを行った。聞き取り内容を踏まえ、スムーズな施設・設備の譲り受けと資金管理を重視した就農計画を作成するには、これらの助言を行う専門家の派遣が必要と判断し、支援チームを編成して支援計画を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、市職員と共に課題の整理を行った後、専門家派遣を実施した。また、関係機関と共に就農に向けた支援を行った。

・ 経営継承と資金管理に関する助言 (農業経済研究所代表)

過去の事例を踏まえ、継承に関する契約書案の作成について助言した。酪農経営の資金管理の考え方について説明し、就農計画の作成について助言した。

・ 譲渡にかかる税に関する助言 (税理士)

譲渡時に発生する税や譲渡額の決定方法について助言した。

・ 家畜の導入や補助事業活用等に関する助言 (市職員、関係機関、普及指導員)

福井県には第三者継承による酪農の新規就農の事例が複数あることから、福井県畜産協会と連携し、成功事例を参考に、牛の導入計画や就農計画の作成について助言した。また、補助事業や活用すべき制度、開業時の手続き等について説明した。

支援チーム構成員：

農業経済研究所代表 (元日本政策金融公庫職員)、
税理士、普及指導員、市職員



オンライン会議システムを活用した専門家派遣の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家の助言を基に施設・設備の譲渡に関する同意書を作成し、前経営者から**施設・設備を円滑に譲り受けることができた**。

また、**認定新規就農者に認定**され、令和6年4月に乳用牛を購入し、**経営を開始**した。

■ 今後の展開

搾乳を行える牛床を修繕し、乳用牛を増頭する。また、生乳販売だけではなく、和牛受精卵を活用し、和牛子牛を生産することで、経営を酪農と子牛繁殖の二本柱とし、安定化させる。

また、将来的にはソフトクリームやバター加工などの6次産業化を目指したい。



乳用牛を手入れしている様子

喜びの声

畜産経営に詳しい専門家に直接お話を伺うことができ、経営に係るお金の基礎的な用語を解説していただいたり、経営をスタートさせた後の資金統制のお話を聞かせていただいたりしたことで、経営に対する解像度が上がり、不安も小さくなりました。

金融機関に提出する営農計画などの相談にも乗っていただき、とても心強かったです。

専属スタッフ所感

相談者が福井に移住する前から、支援チームとのオンライン会議を通して就農に向けた準備を進められたことや相談者自身が積極的に課題に取り組みられたことで、目標であった円滑な新規就農・経営継承が達成できたと思います。

酪農経営が厳しいと言われる昨今ですが、地域を牽引する若手酪農家として、今後の経営発展を期待しています。

引き続き、営農計画の見直し等、経営発展に向けた伴走支援を行っていきたいと思います。

<支援機関> 福井県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住所：福井県福井市寮町辺操52番21号
福井県農業試験場 農業経営・流通支援課

電話番号：0776-54-9312

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：00

住所：福井県福井市松本3丁目16番10号
福井合同庁舎2階

一般社団法人 福井県農業会議

電話番号：0776-21-8234

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：00



福井合同庁舎外観

各地区の農林総合事務所・嶺南振興局をサテライト窓口として、法人化、新規就農、雇用の導入、経営承継等、農業経営のレベルアップに向け、さまざまな支援を行っています。

労働力確保に向けただいこん生産農家による 農事組合法人の設立

法人化

経営概要

農事組合法人グリーンガイア

◆代表者・所在地

山根 修 岐阜県郡上市

◆設立

令和5年4月

◆経営規模

だいこん 15ha

◆従業員数

組合員9名、常時雇用7名、パート・アルバイト5名

◆事業内容

地域ブランドである「ひるがの高原だいこん」の生産に取り組む。



農事組合法人グリーンガイア設立総会
(前列右から3人目が山根氏)

1 現状と相談までの経緯

郡上市高鷲町は、50年以上の歴史を持つ夏だいこんの産地であり、相談者は、主に中京・関西・北陸市場へ出荷され、高い評価を得ている「ひるがの高原だいこん」を生産している。

しかし、重量野菜であることや、家族経営が中心であることから、将来にわたって産地を維持・拡大するためには、労働力の確保が課題であった。

課題解決のため、法人設立を視野に入れた相談が「岐阜県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」寄せられた。

2 相談内容

5戸の農家で農事組合法人を設立し、作業の効率化や周年雇用に取り組み、産地の維持・拡大を図りたい。

法人設立にあたり、手続きや税務面について助言を受けたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、法人設立に向けた支援チームを編成した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

J Aめぐみのが中心となり、支援センター、普及指導センターと連携して、5戸の農家との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、**法人化に向けた支援**を行った。

・法人化後の経営に向けた助言 (中小企業診断士)

法人化に向けた意見交換・聞き取り・経営診断を行い、法人化後の経営について助言を行った。

・定款等の作成支援 (司法書士)

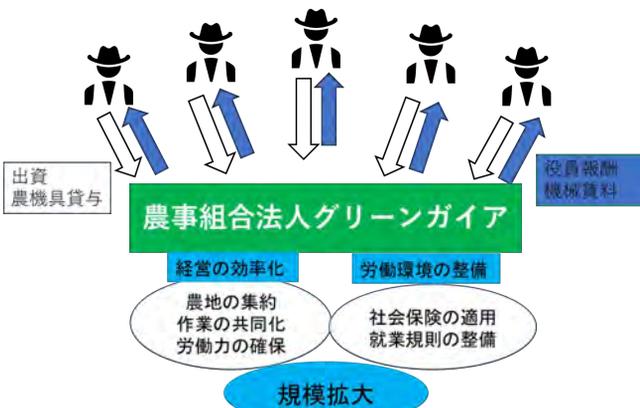
農事組合法人の定款内容や登記に必要な書類、手続きについて指導、助言を行った。

・税制面での助言 (税理士)

農事組合法人の特徴である従事分量配当制と確定給与制の違いやそれぞれの利点について説明した。法人設立後の個人の所得構成や申告などについても説明した。助言を踏まえた検討の結果、確定給与制を選択することとなった。

支援チーム構成員：

J A職員、J A全農ぎふ職員、中小企業診断士、
司法書士、税理士、普及指導員、
支援センター専属スタッフ



法人設立のイメージ図

■ 支援を受けて・・・

令和5年4月に、生産者5名とその家族が組合員となって農事組合法人グリーンガイアが設立された。また労働力確保のため、特定技能制度により外国人を3名受け入れることとなり、就業規則を整備した。

■ 今後の展開

法人化したことにより、令和5年6月には、JAめぐみが新設した「ひるがの高原だいこん共同洗場施設」の運営を受託できるようになった。

施設の建設により洗浄・選別・箱詰め作業を共同で行うことが可能となり、個々の農家での作業労力の軽減が図られ、作付面積の拡大や品質の向上につながることを期待される。当該法人では周年雇用できるよう、新規作物の栽培などにも取り組んでいく。



ひるがの高原だいこん共同洗場施設

喜びの声

農事組合法人の設立から、税務のことまで、専門家に直接話を聞くことが出来てよかったです。

専属スタッフ所感

産地の維持・発展に向けた園芸分野での複数農家による法人設立は、県内でも事例が少なく、ひるがのだいこんの産地だけでなく、県内の他の産地の刺激になる取組みであると思われます。

今後は、組織体制の強化や労働環境の整備により、規模拡大や周年雇用を実現し、産地の重要な担い手に成長されることを期待します。

<支援機関> 岐阜県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】ぎふアグリチャレンジ支援センター

住 所：岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番12号

岐阜県シンクタンク庁舎2階

一般社団法人 岐阜県農畜産公社

電話番号：058-215-1550

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：00



岐阜県シンクタンク庁舎外観

平成29年に就農相談から研修、営農定着までをワンストップで対応する総合支援窓口として設置されました。

新規就農者のサポート、経営開始後の経営相談、移住就農や企業の農業参入等に対応しています。

農業者の多様な経営課題の解決に向けて、中小企業診断士、社会保険労務士など30名の専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。

経営概要

株式会社平岩農園

◆代表者・所在地

平岩 徹 愛知県幸田町

◆設立

令和4年3月

◆経営規模

水稲 40ha、麦20ha、大豆20ha、ブドウ1ha、
野菜（イチゴ等）10a、直売所

◆従業員数

役員3名、パート・アルバイト11名

◆事業内容

水稲、麦、大豆を主体に、他にブドウや多品目の野菜を生産している。また、農産物の加工や直売も行い、複合経営に取り組む。



株式会社平岩農園 従業員の集合写真
(前列左から3番目が平岩氏、4番目が平岩氏の母)

1 現状と相談までの経緯

相談者は、安定雇用を目的として令和4年3月に法人化したものの、どのように雇用確保のための体制を整えれば良いか分からず悩んでいた。法人化とともに、親から経営継承を受けたが、社長になった平岩氏の右腕になる正社員の必要性を実感し、本格的に**雇用確保や福利厚生等の体制を整備**することを考えた。

こうした中、**日常的に付き合いのある普及指導員から「愛知県農業経営・就農支援センター」を紹介された。**

2 相談内容

正社員雇用と就業規則作成について、相談をしたい。**就業規則の作成に当たっては、法律上の注意点や、農作業の実態に即した作成方法、労務管理上の問題点**などについてもアドバイスがほしい。

また、多品目の栽培や直売に取り組んでおり、雇用環境を整備するにあたり経営状況を把握する必要があるため、各部門の客観的な経営評価をしてほしい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

雇用確保に向けて、就業規則を作成し、雇用体制を整備する必要があった。中小企業診断士による経営診断の結果、採算性が不透明な品目が多かったことから、部門別採算管理の必要性が指摘された。よって、就業規則は社会保険労務士、部門別採算管理については普及指導センターで支援することとした。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心となり専門家と調整を行い、相談者の就業規則作成を円滑に行うために社会保険労務士を派遣した。また、採算管理について中小企業診断士と普及指導員が把握すべき項目を整理した。

・就業規則の作成支援（社会保険労務士）

就業規則のひな形に沿って、就業規則の内容を整理するとともに、雇用管理における法律上の注意点などを説明した。

・経営改善に関する助言（普及指導員）

部門別の採算管理実施に向けて、整理すべき内容を伝え、**栽培管理や販売管理に係る労働時間等の聞き取り**を行った。また、栽培における**技術的な改善点の助言を実施**した。経営改善活動に対する支援は、次年度以降も引き続き行う。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、社会保険労務士、普及指導員、
農業革新支援専門員



中小企業診断士による経営診断の様子

■ 支援を受けて・・・

就業規則の作成を通じて、雇用確保に向けた疑問点や体制の整え方の理解が深まった。また、経営を見直す時間を確保できたことで、相談者自身が経営内容に対する考えを整理でき、**雇用管理や部門別栽培管理の方向性が明確化**することができた。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、従業員からの就業規則に対する意見を取りまとめ、就業規則を完成させる。

就業規則を基に職場環境を整え、**経営主の右腕となる従業員を雇用し、育てられるように、所得の向上と法人として働きやすい組織づくりを目指す。**

経営費等の推移(10あたり・調整)									
品目	単位								
	10a	10b	10c	10d	10e	10f	10g	10h	10i
経営費(10a)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
専属スタッフ	100	100	100	100	100	100	100	100	100
労働時間	100	100	100	100	100	100	100	100	100
所得	100	100	100	100	100	100	100	100	100
法人所得	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10a)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10b)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10c)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10d)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10e)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10f)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10g)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10h)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10i)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10j)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10k)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10l)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10m)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10n)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10o)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10p)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10q)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10r)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10s)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10t)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10u)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10v)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10w)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10x)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10y)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10z)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10aa)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ab)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ac)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ad)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ae)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10af)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ag)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ah)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ai)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10aj)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ak)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10al)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10am)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10an)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ao)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ap)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10aq)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ar)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10as)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10at)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10au)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10av)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10av)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10aw)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ax)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ay)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10az)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ba)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bb)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bc)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bd)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10be)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bf)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bg)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bh)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bi)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bj)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bk)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bl)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bm)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bn)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bo)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bp)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bq)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10br)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bs)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bt)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bu)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bv)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bv)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bw)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bx)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10by)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10bz)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ca)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cb)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cc)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cd)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ce)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cf)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cg)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ch)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ci)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cj)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ck)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cl)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cm)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cn)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10co)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cp)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cq)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cr)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cs)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10ct)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cu)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cv)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cv)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cw)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cx)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cy)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10cz)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10da)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10db)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10dc)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10dd)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10de)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
役員報酬(10df)	100	100							

経営概要

ハチハチファーム

株式会社 88 FARM

◆代表者・所在地

伊藤 隼人 三重県いなべ市

◆設立

令和4年4月

◆経営規模

水稻（種子、飼料米、輸出米含む）22ha、
小麦・大豆・蕎麦 計20ha

◆従業員数

役員3名、正社員2名

◆事業内容

水田作物の生産及び販売、ミニライスセンターの運営に取り組む。



代表の伊藤氏

1 現状と相談までの経緯

平成22年に父の跡を継ぎ、土地利用型農業を営んでいる。売上向上のため、飲食店や商店などへ米の直接販売を行っていたが、さらなる販路拡大による売上向上を図っていた。また、今後地域の農地の受け皿となって経営規模を拡大することを考えると、**雇用の確保**が必要であった。

そのような状況下で、**取引先への社会的信用性を高めること、雇用環境を整えることを目的に法人化**を検討し始めた。

普及指導員から紹介され、「三重県農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）（以下、「支援センター」という。）」への相談に至った。

2 相談内容

法人化、規模拡大に向けて、**経営計画の見直し**についてアドバイスがほしい。

法人化の進め方、法人化に伴い発生する**労務管理や関係法令**などについても教えてほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

普及指導員を中心に、相談者へヒアリングを行い、現状や課題を整理した。重点支援の対象として、経営戦略会議で支援方針を検討した。経営計画を見直すため、**中小企業診断士による経営診断の実施**を決定し、支援チームを編成して支援計画を策定した。進捗に応じて、支援計画は都度更新した。

■専門家派遣を通じた支援の実施

支援計画に基づき、支援センターと普及指導員で全体の調整を行い、専門家派遣を実施した。

・経営計画の作成支援（中小企業診断士）

経営診断を実施し、耕作農地拡大計画とそれに基づく経営計画の作成支援を行った。

また、作目別に採算管理を行い、利益の最大化を図ることや「スマート農業」の実現に向けたデータ管理、被雇用者の教育や労使間のコミュニケーションの必要性について説明を行った。

・法人化の助言（普及指導員）

法人設立の流れやメリット・デメリット、準備資金の説明を行い、法人設立スケジュールに対して助言を行った。

・雇用環境整備（社会保険労務士）

専門用語や事例を踏まえた留意点を説明し、保険制度の説明や就業規則の作成支援を行った。

支援チーム構成員：

支援センター専属スタッフ、普及指導員、
中小企業診断士、社会保険労務士



専門家による支援の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家からの助言を受けて理解が深まり、具体的な道筋を明確にすることができた。課題解決に向けて実施すべきこと一つ一つの**必要性を認識して取り組むことができた**。

令和4年度に法人化したことで社会的信用性が向上し、販路拡大に好結果を生んでいる。さらに、就業規則等を整備したことで雇用に対する不安が軽減した。

今後、よりよい雇用環境となるよう就業規則を運用し、改善していく。

■ 今後の展開

当法人では、**地域の担い手として農地を管理し水田を守ること**と、**品質にこだわり安心して食べてもらえる農産物を育てることを**経営理念としている。

今回、従業員の働きやすい環境や現状を踏まえた経営計画を整備できたことから、従業員の雇用やICT技術導入を含めた効率的な設備投資を進め、規模拡大に対応していく。



ほ場管理の様子

喜びの声

3年前より法人化に向けた支援を受け、中小企業診断士と社会保険労務士にお世話になりました。法人化に向けてどのように取り組めばよいか困っていた課題に対し、「経営診断・労務管理・就業規則」と順調に進めることができました。これで大安心です。ありがとうございました。今後も、支援センターと普及指導センターを頼りに相談していきます。

専属スタッフ所感

地域農業の重要な担い手としての自負を持たれ、持続可能な経営づくりに向けた取組に関わられたことを嬉しく思います。

今後は、地域から頼られる経営体として、より一層の地権者との関係づくりに加え、特に経営を左右する人材の定着・育成に向け、従業員への関心や期待が伝わるように、経営者自らが積極的なコミュニケーションに注力していただくことを期待しています。

<支援機関> 三重県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 三重県農林水産支援センター

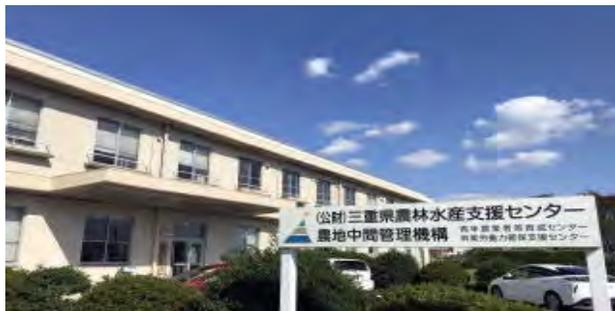
住 所：三重県松阪市嬉野川北町530番

電話番号：0598-48-1225（経営相談）

0598-48-1226（就農相談）

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：00



三重県農林水産支援センター外観

三重県の農業を担う人材を幅広く確保し育成していくために、三重県が経営及び就農相談等の機能を担う体制を整備し、総合窓口として各市町や関係機関・団体と連携を図りながら、担い手の確保や農業経営体等の育成に向けた様々な支援を行っています。



代表の辻氏（写真右端）と従業員

経営概要

株式会社レイクスファーム

◆代表者・所在地

辻 市太郎 滋賀県野洲市

◆設立

令和2年4月

◆経営規模

水稲 21ha、麦16ha、大豆12ha、野菜・果樹0.6ha

◆従業員数

役員 2名、正社員 3名、パート・アルバイト 2名

◆事業内容

水稲・麦・大豆を主体に、野菜・果樹の生産と加工、直接販売の複合経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

相談者は野洲市吉川地区で水稲・小麦・大豆と施設・露地野菜、果樹の生産に取り組む複合経営を行っている。漬物・味噌・ジャムなど加工品および野菜等の直接販売などの6次産業化にも取り組んでいる。

令和2年度に法人化し、代表者（主に水田農業担当）、代表者の母親（主に野菜・果樹栽培担当）、代表者の配偶者（主に販売・経理担当）の3名で経営を行っている。母親が高齢のため、リタイアした後の体制として、配偶者が野菜・果樹栽培を担いたいと考えているが、販売・経理面の合理化、省力化を図る必要があると感じている。

また、主にホテルやレストランなどの取引が中心であるが、注文方法はFAXやメールなど多岐にわたり、経理データの連携に手間がかかっており、配偶者の栽培従事時間の確保や今後の販路拡大の障壁となっている。

2 相談内容

販売と経理面の合理化、省力化を図るため、自宅や農場からでも操作、受注確認ができるクラウド型の会計システム導入を検討したい。

さらに、BtoBの受注発注システム及びマルシェ等でも活用できるキャッシュレス決済システムと、経理システムを連動させ、事務処理の合理化を図りたい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、母親の高齢化等法人の抱える経営上の課題について整理した。現在非常に手間がかかっている受注管理と経理を見直し、事務のIT化による経営全体の労働時間の効率化が必要であることを確認した。このため、クラウド型の会計システムに精通した公認会計士を派遣して、IT化の支援を行うことに決定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が、相談者の会計処理方法を聞き取り、公認会計士に支援を要請した。クラウド型の会計システム等に精通した公認会計士により、受注・発注やキャッシュレス決済のデータをCSV形式のデータに変換して会計システムに読み込むための設定支援を行った。

・受注・発注システムの導入支援（公認会計士）

クラウド型受注・発注システムの導入を支援し、品目登録の細かな修正点の改善を提案するとともに、受注データに基づく毎日の収穫リスト（ピッキングリスト）作成方法を提案した。

・会計システムとの連動支援（公認会計士）

受注・発注システムやキャッシュレス決済システムのデータ及びインターネットバンキングのデータを会計システムに読み込むための自動仕分けの設定に関する助言を行い、事務処理の合理化を支援した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士（しがの農業経営・就農支援センター専属スタッフ）、公認会計士（中小企業診断士の資格を有する）、普及指導員（農業革新支援専門員を兼任）



公認会計士による受注・発注システムの導入支援と会計システムとのデータ連携支援の様子

■ 支援を受けて・・・

受注・発注やキャッシュレス決済、更にインターネットバンキング、クレジット決済のデータを会計システムで自動仕分けできるようになり、事務処理時間の短縮につなげることができたため、数年後にはリタイアする見込みの母親の労力の穴埋めができる見込みが立った。

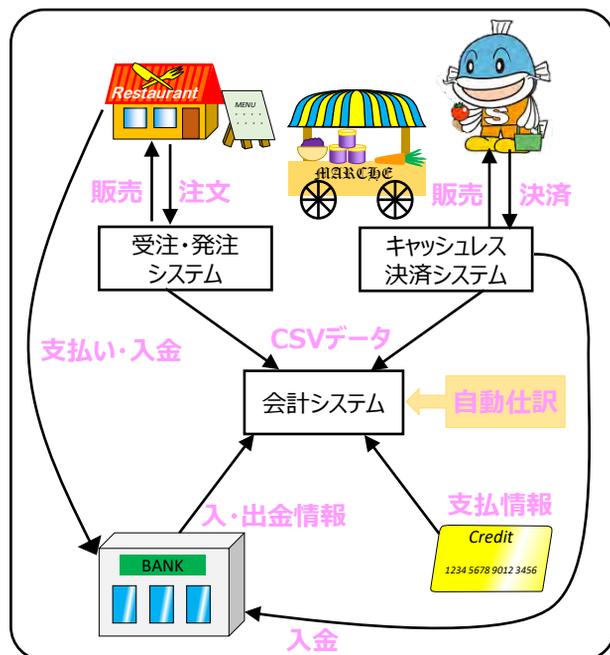
また、PCとスマートフォンの両方から注文が可能になったことで、新規顧客も増えており、売り上げが伸びることが期待される。

■ 今後の展開

野菜や加工品の受注状況がいつでもどこでも確認できるので、今後の顧客拡大に対応できることが期待される。

また、当面の間、母親も十分に働くことができるので、余力ができた。これを活かして新たな果樹や野菜の加工品を開発、販売することを計画している。

将来的には、**稲・麦・大豆部門、野菜・果樹部門、加工部門及び販売・経理部門において、それぞれ責任者を育成し、より一層の企業的な経営を展開を目指す。**



受注・販売から会計処理のIT化イメージ

喜びの声

最初は本当にIT化できるのか不安でいっぱいでしたが、「しがの農業経営・就農支援センター」による支援のおかげで何とか形になりました。受注・発注システムの導入で事務処理のミスもなくなり、顧客も更に増えてきました。事務処理時間の短縮により、今後は6次産業部門の充実を図りたいです。

専属スタッフ所感

担当普及指導員らの普段からの聞き取りにより、相談者の抱える経営上の課題を把握し、公認会計士等の専門家派遣に繋げることができました。専門家の助言により、事務処理時間の短縮につなげることができ、母親がリタイアした後の体制の目途が立ちました。

IT化による労働環境改善の優良モデルとして、農業経営・就農支援センターの活用を推進するとともに、本事例が地域に波及されることを期待しています。

<支援機関> しがの農業経営・就農支援センター



滋賀県庁外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住所：滋賀県大津市京町4丁目1番1号
滋賀県庁本館4階 農政水産部
みらいの農業振興課 地域農業戦略室

電話番号：077-528-3845

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～16：00

【就農相談】

住所：滋賀県大津市松本1丁目2番2号
滋賀県農業教育情報センター2階
公益社団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金

電話番号：077-523-5505

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～16：00

新規就農者等の確保・育成、担い手等が抱える経営課題に対応するため、令和4年度よりしがの農業経営・就農支援センターを滋賀県みらいの農業振興課に設置しています。サテライト窓口として位置付けている地域の農業農村振興事務所農産普及課が主体となり、関係機関・団体と連携を図りながら、就農希望者に対する適切な情報提供および就農相談、多様な経営課題に対する経営相談・診断や専門家派遣等の支援を行っています。

経営概要

仲西 毅

- ◆代表者・所在地
仲西 毅 京都府京田辺市
- ◆経営規模
イチゴ 0.2ha (ハウス10棟)
- ◆従業員数
常時雇用 1 名
- ◆事業内容
施設イチゴと加工品の販売に取り組む。



高設栽培のハウスと仲西氏

1 現状と相談までの経緯

京田辺市でイチゴを生産する相談者は、非農家から就農して9年目であり、栽培用ハウス9棟、育苗用ハウス1棟の高設イチゴ栽培施設を備えるなど、新規就農者として順調に地域に定着している。

経営管理の方法について京都府職員に相談したところ、「京都府農業経営・就農支援センター（京都農人材育成センター）（以下、「支援センター」という。）」が開催する「**農業経営よろず相談会**」を紹介され、参加した。

2 相談内容

付加価値を高め、安定した農業経営を行いたいと思っている。

このため、希少性の高い夏秋イチゴの栽培に着手したが、うまく栽培できないという**生産面の課題**と、販売先が限られた地域での販売であり、12月～4月の出荷時期では相場がかなり変動するため、効率的に販売することが難しいという**販売面の課題**があるが、どのように解決すればよいかを相談したい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

府職員と普及指導員と参加した農業経営よろず相談会やその後の窓口相談を通して見えてきた経営課題を踏まえ、経営戦略会議において、夏秋イチゴについては現状の生産環境との隔たりが大きいため、一時保留とし、冬イチゴ販売における収益性を高めることを優先課題とする支援計画を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

専属スタッフ及び普及指導員が、これまでの夏秋イチゴの取組状況、圃場の位置から観光農園開設は難しいことを確認した上で、以下の専門家派遣を実施した。

・生産・販売計画策定に係る助言
(中小企業診断士)

「顧客リスト」と「1日あたりの出荷可能数」を整理した上で、「**生産・販売計画表（月別・売り先別）**」を作成することを助言した。

・ECサイトの作成支援

(中小企業診断士、Web支援企業経営者)

Webマーケティングのあり方、魅力的なサイトづくり、円滑な梱包・発送作業に関する助言を行いつつ、**ECサイトの作成支援を行った。**

支援チーム構成員：

中小企業診断士（支援センター専属スタッフ）、
Web支援企業経営者、普及指導員、府職員、
京都府農業会議職員



「農業経営よろず相談会」での初回相談の様子

■ 支援を受けて・・・

生産・販売計画の策定により、目標生産量及び目標所得を設定することができ、効率的な出荷に向けた方針の見える化を達成した。

また、種々の設定が難しく、経営者夫妻による立ち上げ作業を中断していたECサイトを完備することができたので、これまでの口コミに頼った通信販売の取引量が今後ますます拡大していくと見込んでいる。

■ 今後の展開

今回策定された生産・販売計画の達成確認（PDCAサイクルの実施）や、更に規模拡大、雇用人材の受け入れについても検討していく。



イチゴパックや加工品（ソース、ジャム、蜂蜜）

喜びの声

相談会への参加をきっかけに、専門家と普及指導員に集中的に経営内容を見ていただき、常々課題に感じていたことを解決でき、喜んでいます。

専属スタッフ所感

非農家からの就農9年目ですが、品質の高いイチゴ作りで経営を順調に伸ばしてこられ、経営改善に対する意欲も高い経営体でした。

今回の生産・販売計画の策定やECサイト導入を通じて、更なる活躍が期待できます。

＜支援機関＞ 京都府農業経営・就農支援センター （京都農人材育成センター）

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町
104番2号

京都府庁西別館3階 京都府農業会議

電話番号：075-417-6847

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～17:15 ※要予約

【就農相談】

住 所：京都市南区東九条下殿田町70番
京都テルサ西館3階

「京都ジョブパーク」内 農林水産業ジョブカフェ

電話番号：075-682-1800

受付時間：月曜日～土曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～16:00 ※要予約



京都府庁西別館外観

農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口です。税理士、社会保険労務士ほか約50名の専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。



経営者とご家族

経営概要

乾 健裕

◆代表者・所在地

乾 健裕 大阪府柏原市

◆経営規模

ぶどう 0.7ha、直売所

◆従業員数

家族労働 4名

◆事業内容

生食用ぶどうの生産に加え、家業である苗木生産の経営継承に向けて取り組む。

1 現状と相談までの経緯

柏原市は古くからのぶどう産地であり、相談者を含め多くの生産者が、デラウェアをはじめとした多種多様なぶどう品種を栽培し、その大半を自身の直売所で販売している。

本産地で唯一の果樹苗木業を営んでいる両親の経営を、相続者自身が生食用ぶどうの生産を続けながら、産地を支える苗木業を継承したいと相談者が考えていたことから、日常的に付き合いのある普及指導員からの紹介により、「大阪府農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」を訪問した。

2 相談内容

経営の安定を図ると同時に、**地域農業振興に欠かせない苗木業の継承を行いたい**。生食用ぶどうの生産と苗木業の両立は、大阪ではほぼ事例がないため、円滑な経営継承に向けてアドバイスが欲しい。

また、農園の魅力向上に向けて、苗木を使用した新たな事業展開に対する意見や、ネット販売に関する助言が欲しい。

3 支援内容

■経営支援戦略の策定

経営戦略会議を実施し、苗木販売と生食用ぶどうの販売を両立させた新体制作りのため、課題整理を行った上で専門家を派遣した。

専門家の指導により、農園のブランディングを進めながら、雇用や販路拡大も視野に入れた長期的な経営計画の作成を支援した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センターが中心になり、**相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、専門家派遣を実施した。**

・経営方針の明確化に向けた助言（社会保険労務士）

生食用ぶどうの販売と苗木販売を両立させた新体制作りに向けて、意見交換・聞き取りを行い、**課題の整理、経営方針を明確にするための助言**を行った。

・農園の魅力向上に向けた助言（農業経営アドバイザー）

農園の魅力向上に向けて、苗木を使用した新たな事業展開に対する意見や、ネット販売に関する助言を行った。

・経営改善のための技術導入支援（普及指導員）

専門家派遣について調整するとともに、**経営改善のための技術導入などについて情報提供**を行った。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、農業経営アドバイザー、普及指導員、JA職員



ブドウ園で作業を行う乾氏

■ 支援を受けて・・・

専門家派遣を通じて、経営継承の進め方について理解が深まるとともに、専門家の助言が新たな事業の改善に繋がり、経営改善や農園の魅力向上にも寄与した。相談者自身が今後の経営を具体的にイメージできるようになったことで、**目指す経営の方向性が明確化**された。

ブドウの苗木をポット苗として販売し、消費者自身が育てることでブドウに対する愛着を持ってもらうといった新たな事業は、第61回全国青年農業者会議「園芸・特産作物部門」において「農林水産省経営局長賞」を受賞した。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、生食用ぶどうの生産と苗木業の両立を進めるとともに、**苗木を使用した新たな事業やネット販売を組み合わせることで、より一層の経営の安定化**を目指す。



苗木を使用した新事業

喜びの声

相談時、経営継承等に対する具体的な取組内容も聞くことができ、目指すべき農業経営の姿をイメージできて良かったです。

専属スタッフ所感

乾氏は両親が現役のうちに経営継承について話し合いを行い、円滑な経営継承に向けて計画的に進めている点が特に優良だと考えています。

また、本人のアイデアを生かして農園のブランド化、販路開拓を行うなど、経営改善の意欲も高く、経営継承後の農業経営にも期待しています。

<支援機関> 大阪府農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：大阪府大阪市中央区南本町2丁目1番8号
創建本町ビル5階

一般社団法人 大阪府みどり公社

電話番号：06-6266-8916

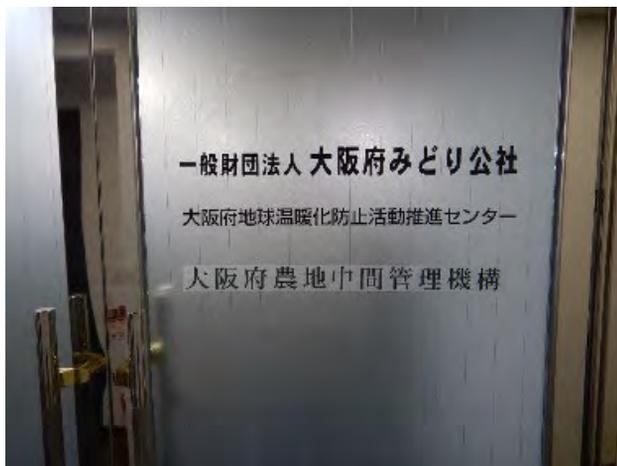
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:15 13:00～17:00

【就農相談】大阪農業つなぐセンター

住 所：大阪府大阪市住之江区南港北1丁目14番16号
大阪府咲洲庁舎22階

電話番号：06-6210-9596

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:15 13:00～17:00



相談窓口（経営支援）入口

大阪府農業経営・就農支援センター（経営支援部門）では府内の経営改善意欲の高い農業経営者等に対して経営診断、支援チームの編成と派遣を行うことにより、農業経営者等の経営発展を進めることで、大阪農業の成長産業化を目指しています。



代表の大坂氏

経営概要

アグリストリート

株式会社AGRI STREET

- ◆代表者・所在地
大坂 宇津実 兵庫県丹波篠山市
- ◆設立
令和3年12月
- ◆経営規模
枝豆（黒大豆）8.5ha、サツマイモ0.8ha
- ◆従業員数
正社員4名、パート・アルバイト3名
- ◆事業内容

丹波黒枝豆などの特産品を中心に栽培し自社生産のサツマイモを加工したオリジナル商品を自社の芋スイーツ専門店で販売している。その他、黒大豆でドレッシング、山の芋でジャムを商品開発する等の6次化に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

経営改善に必要なノウハウを得るために、令和3年度と令和4年度に農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）による支援を活用し、法人化、規模拡大、販路拡大、商品開発、6次化に取り組んできた。

現在はリスク分散・利益率向上のために経営の多角化を進め、社内人材育成に注力している。また、令和5年6月に兵庫県下の同世代農家と農業分野での起業や活動をサポートする団体を設立し、経験に基づいた就農前相談や営農計画作成時の情報提供等の、**地域農業発展に向けた担い手育成に取り組んでいる。**

2 相談内容

農業経営における農作業時間や年間スケジュールの管理方法を改善するためのツールや考え方等について、助言が欲しい。

また、より良いマネジメントのために、カウンセリングやコーチングの手法を学びたい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

さらなる多角化に向け資金繰りの検討が必要であるため、経営戦略会議を実施して資金面の指導・助言などを行うための、支援チームを編成した上で、支援計画等を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、「兵庫県農業経営・就農支援センター」が中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、**中小企業診断士の派遣を実施するとともに、今回の分析や計画を元に、普及指導センターと共に支援を行った。**

・資金面や農作業時間の管理方法改善に向けた助言（中小企業診断士）

資金面の現状や相談者の考え方を確認した上で、管理方法や融資に関して助言した。農作業時間等の管理については、現在のスプレッドシートやアプリを用いた方法の改善ポイントや具体例等の助言をした。

・カウンセリングやコーチングに関する助言（中小企業診断士）

カウンセリングやコーチングの基本的な考え方・実施にあたっての留意点を説明し、事例を交えて助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士（コーチング研修修了、指導経験有）
普及指導員



経営者の想いに寄り添い、事業を効果的に活用

■ 支援を受けて・・・

農作業の管理手法やスタッフの意識を効率的に高めるコーチング等への助言が、自社の経営改善に活かされた。

具体的な取組として、特にスタッフとコミュニケーションを取る際には、相手の話を「聴く」こと、相手に対して「質問する」ことを心がけている。

「聴く」ことに関しては、相槌や頷き以外に相手の話を要約することや、繰り返す技法を取り入れている。

「質問する」ことに関しては、相手が考え込み、沈黙が訪れる場合は、沈黙をしっかり守り、相手に気づきを与えることを心がけている。

これらの取組がスタッフの意識を高めることにつながった。

■ 今後の展開

農作業の標準化や予定進捗管理の仕組みづくりによって生産性を向上し、販売流通量を増やす。

6次産業化で「素材の美味しさ」「食の力」をもっと活かし、丹波篠山という観光地を更に魅力的な場所にしていきたい。

喜びの声

農業分野に精通した専門家と出会える機会はあまりなく、どこから適切な情報収集をすべきか模索していたところでした。自社で意識している課題に合った専門家の方とマッチングでき、学びの多い時間となりました。



新規就農者向けにセミナーを行う様子

専属スタッフ所感

相談者は、令和3年度に本事業を活用し、新規就農3年目に法人化を実現しました。

法人化後は、経営改善や販路拡大、6次化について専門家のアドバイスを受けながら、地域ブランドの黒大豆枝豆を基幹作物として、サツマイモ栽培と加工品販売店舗をオープンする等、短期間で経営規模と売上を大きく伸ばしています。さらには、新規就農者支援サロンを起業し、経営の多角化を図っています。

令和5年度は、コーチングの手法を学び、経営者スキルを更に向上させました。

引き続き、本事業とひょうご農業MBA塾等の各種支援策を効果的に展開し、相談者のような次世代を担う農業経営者の育成に邁進していきます。

<支援機関> 兵庫県農業経営・就農支援センター



(公社) ひょうご農林機構外観
(兵庫県農業共済会館)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】ひょうご就農支援センター

住 所：神戸市中央区下山手通4丁目15番3号

兵庫県農業共済会館3階

公益社団法人 ひょうご農林機構

電話番号：078-391-1222

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：30～12：00 13：00～17：00

兵庫県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として設立され、各普及指導センターや関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。



切り枝の生産工程で生じる廃棄枝から抽出した精油

経営概要

堀園芸株式会社

◆代表者・所在地

堀 宏 氏 奈良県五條市

◆設立

平成20年5月

◆経営規模

花木・枝もの（桜類、花桃類、高野槇 等） 約12ha

◆従業員数

役員3名、正社員5名、パート・アルバイト6名

◆事業内容

奈良県南部の山間部を中心に花木・切り枝を生産する。市場出荷に加えてインターネット販売や輸出事業も積極的に展開し、生産工程で生じる廃棄枝を活用した6次産業化にも取り組む。

1 現状と相談までの経緯

相談者が主に生産活動を展開する奈良県南部地域は山間地であり、生産の大規模化を目指す上で、特に若手従業員を中心として労働力の確保が慢性的な課題となっている。

労働力の確保に向けて積極的なリクルート活動を展開する一方で、**就業規則については長らく見直しができおらず法改正や時代の流れに合わせた改訂が必要**であると考え、日常的につきあいのある「奈良県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」のサテライト窓口である普及指導センターを訪問した。

2 相談内容

優良な人材の確保に向けて、他産業と遜色のない条件で働ける職場環境の整備が必要と感じており、女性用の更衣室の確保やほ場付近のトイレの整備、オートマ操作の軽トラックの導入などによる職場環境の改善を図っている。

一方で、**就業規則については平成30年を最後に見直しができおらず、昨今の時勢を踏まえてより質の高い就業規則に改訂したい**と考えておりアドバイスがほしい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議の結果、相談者が目標とする高い水準の就業規則を実現するためには、**社会保険労務士を交えた支援チームの派遣が必要と判断した。**

現行の就業規則における課題の抽出を行った上で、具体的な改訂方針を決定し、相談者が策定する就業規則案をもとにブラッシュアップを行うという段階的な支援を計画した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センターの専属スタッフが中心となり支援チームの編成・派遣に係る調整を実施した。

・現行の就業規則における課題の洗い出し（社会保険労務士【第1回目】）

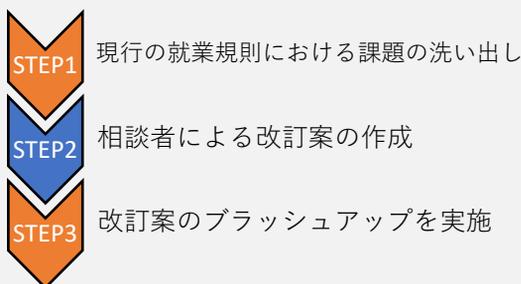
専門家を交えたヒアリングを行い、現行の就業規則について、勤務実態と合っていない部分や法改正に合わせて改訂が必要な部分の抽出を行った。

・改訂案をもとに意見交換を実施（社会保険労務士【第2回目】）

相談者が作成した改訂案をもとに、法改正に関係する規定等の修正すべき事項を専門家から指摘した。

あわせて、労働時間や年間休日の記載方法について確認を行うとともに、個人情報・育児休業・介護休業等の規定について助言を行った。

支援チーム構成員：
社会保険労務士、普及指導員、支援センター専属スタッフ



就業規則改訂に向けた支援フロー

■ 支援を受けて・・・

就業規則の改訂にあたっては専門的な見地に基づいた確認作業が必要であるが、雇用・労務に関する専門的な内容について、他の農業法人の取組例を交えながら助言を受けたことで、改定方針が明確化された。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、令和6年4月の施行を目標に就業規則の改訂作業を進めている。

慢性的な課題である労働力不足の解消に向けて、雇用の拡大と並行してIT化による業務効率の向上にも力を入れ、ソフト・ハード両面からのアプローチを継続していきたい。



写真上：堀代表取締役
写真下：堀代表取締役と従業員の皆様

喜びの声

法改正を踏まえた改善箇所の洗い出しは、専門的な知識が必要であり、自身の確認だけでは不安でしたが、専門家を交えてサポートいただけたことで安心して進めることができました。

有望な人材の取りこぼしがないように、育児休業などの福利厚生に関する内容も助言いただけたので大変参考になりました。

専属スタッフ所感

相談者は、国の補助事業を活用して女性スタッフに配慮した環境整備に取り組むなど、多様な人材が働きやすい職場環境の実現に向けて日頃から高い意識で取り組んでおられます。

今回の就業規則の改訂もその流れを汲むものであり、他の法人の見本となる優良な取り組みであると考えます。

<支援機関> 奈良県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：奈良県奈良市登大路町30番
県庁分庁舎5階
奈良県食農部担い手・農地マネジメント課
電話番号：0742-27-7617
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

【経営・就農相談】

住 所：奈良県奈良市登大路町30番
県庁分庁舎5階
一般社団法人 奈良県農業会議
電話番号：0742-27-7419
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00



相談の様子

農業経営者等への経営サポート活動及び新規就農希望者等への就農サポート活動を関係機関と連携し一体的に支援しています。



園地で作業をする長谷川氏

経営概要

長谷川 博

- ◆代表者・所在地
長谷川 博 和歌山県紀の川市
- ◆経営規模
野菜（露地レタス、施設ナス） 1.0ha
果樹類（ハッサク） 0.1ha
- ◆従業員数
常時雇用 1名、パート・アルバイト 3名
- ◆事業内容
野菜と果樹の複合経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

相談者は平成23年に就農し、現在は野菜（露地、施設）と果樹の複合経営に取り組んでいる。

近年、自身の代わりを務められる人材の雇用、アルバイト従業員の常時雇用への変更、親族からの農業経営の継承等に取り組むために準備体制作りを少しずつ進めたいと考えるようになった。

こうした中、日常的に付き合いのある普及指導員からの紹介を受け、「わかやま農業経営・就農サポートセンター（以下、「サポートセンター」という。）」に相談した。

2 相談内容

令和7年度を目途に法人化を考えており、雇用環境の整備、変形労働時間制の仕組み、雇用契約書の作成時のポイント等について教えてほしい。

また、法人形態の選択、法人化のメリット・デメリット、源泉徴収票の作成時のポイント等について教えてほしい。

また、経営状況について、専門家の目線での意見やアドバイスをほしい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を開催し、サポートセンター専属スタッフによる経営診断の結果報告を受けて、雇用にかかる環境整備を進めるとともに、経営の安定化や常時雇用の確保を図るために、諸経費の分析・把握が必要との意見が経営戦略会議で上がった。

この意見を受けて、支援チームを編成し、支援方針等を作成するとともに、重点支援対象者として支援を行うことにした。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、サポートセンターが中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を普及指導員が実施し、その後、社会保険労務士、税理士の派遣を行い、雇用環境整備に向けた支援・指導を行った。

・雇用環境の整備に向けた助言（社会保険労務士）

直近で作成予定がある労働条件通知書の内容について指導を行うとともに、変形労働時間制や労働基準法の適用除外、導入できる手当の種類等に関して助言を行った。

・雇用環境整備に伴う諸経費に関する助言（税理士）

年末に必要となる各従業員の源泉徴収票の作成方法について指導を行うとともに、決算時期の設定、法人化に伴う農地の扱い等に関して助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、普及指導員



専門家（税理士）による指導の様子

■ 支援を受けて・・・

社会保険労務士や税理士との意見交換や助言、指導を受けて、自身の経営形態にあった就業規則、労働条件の設定や法人化に伴う事務手続き等に関する理解が深まり、これから取り組むべきことが明確化された。

■ 今後の展開

専門家からの助言を受けて、経営ビジョンや理念に基づいて、法人の設立に向けた準備体制作りを進めていく。

また、今後も専門家からの指導を受けながら、必要な規則等の整備を進め、各従業員が働きやすい組織となることを目指す。



ハウス内部の様子

喜びの声

就業規則の作成や法人化の手順等を自分で調べてみることは大切ですが、専門家の指導を受けることで、その理解が深まりました。また、パート・アルバイトさんとの雇用契約等の関連する事柄を併せて学ぶことが出来ました。

専属スタッフ所感

相談者は、将来的な法人化を見据えて、早期からサポートセンターの相談窓口を訪れ、雇用環境の整備、各経費の考え方の整理等に取り組まれています。

今後は、地域での新規就農者の育成や、パート・アルバイトを含めた雇用創出に取り組む、地域の中心的な担い手になると思っていますので、今後の活躍や発展に期待しています。

<支援機関> わかやま農業経営・就農サポートセンター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地
和歌山県庁 東別館4階 経営支援課

電話番号：073-441-2932

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【経営相談】

住 所：和歌山県和歌山市茶屋ノ丁2丁目1番
和歌山県自治会館6階 和歌山県農業会議

電話番号：073-432-6114

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



相談の様子

農業者の経営発展や経営継承等を支援する農業経営相談所と、新規就農相談センターの機能を併せ持つ総合相談窓口です。関係機関・団体と連携を図りながら、様々な支援を行っています。

経営概要

キャメル Camel プランテージ合同会社

◆代表者・所在地

川原篤史、川原ルミ 鳥取県鳥取市

◆設立

令和3年9月

◆経営規模

白ねぎ3ha、甘藷0.8ha、ミニトマト0.3ha

◆従業員数

役員2名、正社員3名、パート・アルバイト1名

◆事業内容

白ねぎ栽培を中心に、農産物の加工販売、地域の障がい者福祉センターとの人材交流にも取り組む。



代表の川原氏（左）と従業員の皆さん

1 現状と相談までの経緯

県外で会社員をしていたが、白ねぎ農家との交流を経て就農を決意した。平成24年にUターン就農し、3年後には妻も経営に参画した。

夫婦での経営体制になって以降、地域内の後継者のいない農業者から農地管理の依頼が増加、従業員を雇用できる規模まで経営拡大したが、**将来の安定した経営を実現するためには従業員の労働環境の改善と生産基盤の充実が必要**なため、法人化することを決意し、「鳥取県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」に支援を要請した。

2 相談内容

年々経営面積が増え、今後も更に増加することが予測される。

将来的には更なる従業員の確保が必要であることから、**法人化における個人資産等の取扱いの他、雇用条件の見直しや福利厚生などの労働環境をより充実させるための取組みに対して、専門家等からアドバイスを受けたい。**

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人化に向けて、税制や社会保障の説明、法人の決算時期の決め方、従業員の雇用条件を検討するためには、税理士と社会保険労務士による支援が必要であると経営戦略会議で決定され、支援チームによる支援計画の策定を行った。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、相談者の疑問点と現状の課題を整理し、**各課題に対して税理士や社会保険労務士の派遣を実施**するとともに、**普及指導員が中心となって関係機関と連携して法人化及び雇用条件の充実に向けた支援**を行った。

・法人形態や税務会計に関する助言（税理士）

法人の形態・資産・棚卸の考え方、個人経営の農業資産を法人に移行する際の税務会計について助言を行った。

・労務管理に関する助言（社会保険労務士）

法人設立後の従業員の雇用条件の整理及び就業規則の策定、労働保険及び社会保険加入の条件整理の他、求人に関するポイント等について助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、J A職員（営農、金融）
普及指導員（経営、技術）



経営戦略会議による支援方針検討の様子

■ 支援を受けて・・・

令和3年9月に法人を設立し、従業員の福利厚生などを含む、法人の運営方針を反映した就業規則を整備した。

また、県事業活用により、作業場を新設したほか、従業員の休憩スペース及び男女別のトイレ、更衣室を整備した。

これらの取組により、課題であった**従業員の労働環境の改善と併せて、今後の経営発展を目指すための経営基盤を強化することができた。**

その他、地域の障がい者福祉センターからの紹介で障がい者の雇用にも取り組んでいる。

■ 今後の展開

法人内の労務管理体制を整えたことにより、今後は県内外の他産地との交流を進め、**各地域に新たな生産拠点を創設し、効率的かつ環境変化に対応できる強い経営体制を作り、経営を拡大していく。**

そのため、一定期間は、現従業員の栽培等管理能力の向上などの**人材育成を強化し、社内体制の構築を図っていく。**



新設した作業場の外観



新たに整備した従業員の休憩スペースと人材育成の様子

喜びの声

専門家等のアドバイスにより、労務管理等の課題を整理して、今後の経営拡大を進めるための新たな法人経営をスタートすることができました。

また、法人設立後の経営改善等において、土業や普及指導センターのフォローアップを受けることができ、経営基盤をより強化することができました。

今後は、社内人材育成を中心に取り組み、近い将来には県内外への進出の他、若い人にとって魅力的な会社を目指していきたいです。

専属スタッフ所感

相談者は、優秀な人材を確保するために福利厚生などの待遇改善の必要性を感じ、法人化に向かわれました。支援センターから派遣された土業の方々の支援を受けながら法人を設立されました。

今後は、人材育成やマネージメントなど、個人経営の頃とは異なる課題がありますが、これからも継続的に支援していくこととしています。

地域のトップランナーとしての活躍を期待しています。

<支援機関> 鳥取県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：鳥取県鳥取市東町1丁目220番

鳥取県庁本庁舎4階

農林水産部 農業振興局経営支援課

電話番号：0857-26-7276（経営相談）

0857-26-7262（就農相談）

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

8：30～12：00 13：00～17：15



鳥取県農業経営・就農支援センター相談総合窓口外観

鳥取県農業経営・就農支援センターは、鳥取県農業の担い手を育成・確保するために総合窓口とサテライト窓口（県内農業改良普及所）を設置し、関係機関・団体と連携を図りながら、経営相談や各種研修会等のさまざまな支援を行っています。



「農事組合法人ワクワクいちばら」の設立総会の様子

経営概要

農事組合法人ワクワクいちばら

- ◆代表者・所在地
須貝 直美 島根県安来市
- ◆設立
令和6年2月
- ◆経営規模
水稻 16ha、野菜（たまねぎ）0.2ha
- ◆従業員数
組合員39名
- ◆事業内容
水稻を主体に、野菜の生産及び販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

法人の前身である磐船営農組合は、平成9年に設立し、地域の農地を守ってきたが、組合員は設立当初から変わっておらず、高齢化が進んでいた。

そのため、組合員が営農できるうちに後継者の育成・確保を行わなければ、将来的に農地を維持することが困難となり、いずれは集落がバラバラになることが危惧されたため、農事組合法人を設立する決断に至った。

法人化や営農計画の構築などについて、地域の支援チームから支援を受ける中、法人化の最終段階となる設立手続きについて相談を行った。

2 相談内容

令和6年2月に法人設立を考えて、支援チームと共に検討・準備を重ねてきた。地元説明会等において地権者の同意を得ており、法人化の準備は順調に進められてきた感触はあるが、設立までの期限が迫っている。

法人設立に向け、定款、規約や事業目論見書などの内容確認、登記などの具体的な手続き、進め方について不備がないように助言を受けたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援の実施

法人化を決断する前段階から「集落と地域の個別相談会（島根県主催）」により、集落における将来の営農について、話し合いが行われてきた。

法人化の決断後も、法人化に向けた調整事項や営農計画の構築などについて、支援チームを編成し、伴走支援を実施した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

市職員が中心となり、専門家との調整して、法人化を進めるために、**司法書士等の派遣**を通じて、**法人設立に向けた支援**を行った。

・定款や規約、事業目論見書などの作成に関する助言（司法書士）

法人設立に向け、定款、規約、事業目論見書などの作成に関する助言や、法人設立に係わる登記などの手続きに関する助言を行った。

・法人化、長期計画の策定、園芸品目の導入に関する助言・支援（市職員、普及指導員、J A職員）

法人設立の手順や具体的な5カ年の収支計画、設備・機械の更新計画の作成支援、たまねぎの栽培計画の助言を行った。

支援チーム構成員：
市職員、普及指導員、J A職員、県職員、
司法書士（行政書士資格を有する）



新法人の営農計画を検討する様子

■ 支援を受けて・・・

専門家の助言を受け、定款、規約、事業目論見書等を整備し、速やかに登記手続きも行うことができ、**令和6年2月に法人を設立した。**

■ 今後の展開

法人化に伴い、組合員数が増加し、営農規模も拡大した。このため、後継者の育成・確保に取り組むとともに、作業の効率化や生産性の向上を図る。

また、組織の良好な労働環境構築や意欲の向上を図るため、組織内で情報を共有し、常にワクワクした期待を感じる組織運営を目指す。



「農事組合法人ワクワクいちばら」の事務所

喜びの声

法人設立という文言だけでハードルが高いものだと思像していましたが、関係機関のご協力のおかげで、無事設立を迎えられました。

農家の集まりでしかなかったものが法人格をもったことで、地域農業の存続や、女性が活躍できる農業経営などを考える組織となったことがまず喜ばしく、集落の将来にとてもワクワクしています。

専属スタッフ所感

集落営農法人の設立による地域農業の維持・発展に向けて支援チームによる伴走支援と専門家派遣を実施し、円滑な法人化支援が展開できました。

安来市比田地区において、初となる農事組合法人の設立であり、今後、中心的な役割を担う新たな担い手として活躍が期待されます。

今後の経営発展に向けて、引き続き、支援機関として支援を行っていきます。

<支援機関> 島根県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：島根県出雲市斐川町直江5030番
島根県農業協同組合

電話番号：0853-25-8142

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

【就農相談】

住 所：島根県松江市黒田432番1号
島根県土地改良会館3階
公益社団法人 しまね農業振興公社

電話番号：0852-20-2872

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00



経営相談窓口外観

島根県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、島根県を始め、農業関係機関・団体によって設立され、各市町村の窓口（地域再生協議会）や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けた支援を行っています。

経営概要

平野 耕平

◆代表者・所在地

平野 耕平 岡山県浅口郡里庄町

◆経営規模

乳用牛 経産：70頭、育成：50頭、飼料畑0.94ha

◆従事者数

家族労働4名

◆事業内容

酪農経営を家族で取り組む。



平野夫婦（写真右2人）と後継者夫婦の家族経営

1 現状と相談までの経緯

相談者が農業経営を行う笠岡湾干拓地では、広大な飼料畑を背景に、大規模な酪農経営を展開する経営体の多い畜産地帯となっている。

令和元年に娘夫婦が就農し、経営に参加していることから、更なる規模拡大と近い将来の世代交代が見込まれる。

また、規模拡大に対応するには、自給飼料確保のための農地貸借や雇用確保における信用力を会得するために、法人化をすることが有利と考え、農業普及指導員に相談したところ、「岡山県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」へ相談を受けることを勧められた。

2 相談内容

後継者への継承を見据えて、将来ビジョンと法人化した場合の課題を整理しておきたい。

経営の法人化を進めるに当たり、経営資産の取扱いや社会保険、法人化に伴う税負担などについて教えてほしい。

また、具体的な法人化に係るスケジュールやポイントについてのアドバイスを受けたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

相談者は、法人化について漠然としたイメージしか持っていないため、法人化に関する情報提供を行いつつ、課題・問題点を整理し、法人設立に向けた準備への指導・助言を行うこととし、税理士をリーダーとした支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が相談者と意見交換し、疑問点等の洗い出しを行った上で専門家派遣を調整した。

専門家の指導・助言に従い、相談者が行う検討や課題の整理に普及指導員が伴走支援している。

・法人形態や財務会計の助言（税理士）

法人化に伴うメリットや運営コストなどを説明した。

また、経営状況と資産の保有状況、法人化に向けて検討すべき課題を聞き出し、助言を行った。

・経営継承を見据えた将来ビジョン作成への助言（中小企業診断士）

経営診断の結果説明、後継者への経営継承を見据えた将来ビジョンの明確化などに向けた助言を行った。

・労務管理に関する助言（社会保険労務士）

現状の働き方についての聞き取りを行い、家族の社会保険や将来雇用を行う場合の労務管理について助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、普及指導員、支援センタースタッフ



税理士・中小企業診断士による法人化相談の様子

■ 支援を受けて・・・

法人化に向けて準備・検討すべき課題が整理できた。
特に、補助金を活用して導入した機械等の管理や資産評価額の経年変化、社会保険料の法人負担額、法人化の時期や法人化後の経営目標など、具体的な検討を行うことで、法人化の準備が進んだ。

■ 今後の展開

法人化に伴い、補助事業で導入した機械等の資産譲渡や消費税の一時的な負担等が課題となっており、譲渡・貸借の違いと円滑な継承のための設立時期を見極める。

引き続き、定款作成や登記申請に関する支援を希望しており、令和7年末までの法人設立に向けて準備を進めていく。



広大な干拓地から自給飼料を確保

喜びの声

後継者夫婦と共に専門家のアドバイスをいただきながら、経営のノウハウを学ぶことができ、これからの酪農経営と一緒に考える機会となりました。

意欲的に法人化の準備を進めていきますので、引き続き助言・支援をお願いします。

専属スタッフ所感

この法人設立に向けた支援を通じて、相談者のもとより、後継者にも資産の総棚卸や経営状況の見直しの意識が高まり、経営継承と今後の経営目標の設定に役立つものとなったと思います。

<支援機関> 岡山県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：岡山県岡山市東区竹原505番
岡山県立青少年農林文化センター三徳園
電話番号：086-297-2016
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】

住 所：岡山県岡山市中区古京町1丁目7番36号
岡山県庁分庁舎4階
公益社団法人岡山県農林漁業担い手育成財団
電話番号：086-226-7423
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00



相談窓口での対応の様子

相談窓口での経営相談や、専門家派遣による相談対応など、関係機関と連携し、農業経営の多様な課題を解決する経営サポートを行っています。

経営概要

株式会社スマイルアグリ

◆代表者・所在地

原田敦夫 広島県三原市

◆設立

平成3年10月

◆経営規模

果樹 6.4ha

◆従業員数

常時雇用6名、パート・アルバイト13名

◆事業内容

いちご、ぶどう、りんご、なし等を栽培し、観光農園の経営に取り組む。



(株)スマイルアグリ集合写真

1 現状と相談までの経緯

令和3年に農業者から農園の経営移譲を受けて営農している中、当初より機械や施設の管理方法や従業員の人材育成に課題を感じていた。

そのため、地域の核となる企業経営体へ発展していくために、**格納庫や農業機械等の整理や従業員の人材育成を根本から見直すこと**によって、**収益性の改善**を目指し、将来的にはGAP認証につなげたいと考えており、日常的に付き合いのある普及指導員を通じ、「広島県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」の紹介を受けた。

2 相談内容

将来的なGAP認証の取得につながる格納庫や機械の整理について、**5S（整理、整頓）や生産工程管理の考え方から現場を見直す視点**と収益性改善に向けた従業員の人材育成の見直しについて相談があった。

特に、人材育成は**現状の課題を明らかにした上で、今後の取組の参考にするため、県内で先進的な観光農園の経営者からアドバイスを受けたい**との要望があった。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、今後の収益性向上には、機械・施設の管理及び従業員の人材育成等、現場の改善が必要であることを確認した。生産工程管理や人材育成のノウハウを有する経営コンサルタントを専門家派遣することとした。また、経営体の現状やこれまでの取組内容等を支援チーム内で情報共有し、支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

相談者の課題解決のため、支援方針に基づき、普及指導員が専門家と相談者の調整を行い、経営コンサルタントや先進観光農園の経営者を派遣し、助言等を行った。

・生産工程管理の助言（経営コンサルタント）

短期間で現場の改善を行うためには、従業員全員が参加してスピード感のある取組を行うことが必要不可欠であると助言を行った。

・労務環境の助言（経営コンサルタント）

従業員からの意見抽出により、社としてのルールづくりやコミュニケーションの改善が必要であると助言を行った。

・人材育成の助言（先進観光農園経営者）

社長の考えを従業員へわかりやすく伝え、理解を得る方法を見出すことが課題であると指摘するとともに、経営コンサルタントによる栽培リーダーに対する経営分野の指導や従業員のモチベーションを向上させる取組が必要であると助言を行った。

支援チーム構成員：

経営コンサルタント、先進観光農園経営者、普及指導員、支援センター専属スタッフ



先進観光農園経営者に相談し、助言を受ける様子

■ 支援を受けて・・・

専門家派遣を受けて、動線やモノの配置などを考慮した作業場となり、生産性が向上した。また、現場の5S活動についての視点や意識づけができた。

従業員の人材育成については、従業員から抽出した意見や先進経営体の助言により、社内のコミュニケーション体制の強化等の課題が明確となった。

■ 今後の展開

5Sの考え方の共有や現場の生産工程管理の見直しについては、引き続き取り組んでいく必要がある。

また、従業員の育成については、今回明確となった課題の解決に向けて、先進経営者の助言等を参考に社内で改善を進めていく。

喜びの声

経営移譲に伴い、社内には技術やノウハウの蓄積がない中で、施設や機械の管理方法や従業員の育成をどのように取り組むべきか分からない状況でした。

この度、支援センターから専門家派遣を受け、5S改善活動における手順や視点及び従業員の人材育成の考え方などを学ぶことができました。

今後は、従業員全員で今回の取組の振り返りを実施し、次の取組につなげたいと思います。

支援前

⑬活動前後の比較！

延べ12名、累計30時間活動

支援後



支援前と支援後の格納庫の様子

専属スタッフ所感

今回の取組では、5S一日改善活動を従業員全員で行ったことで、現場の動線改善やモノの配置等の改善に加えて、協働作業により社員の連帯意識が向上しました。今後は、各職場エリアから共有エリアに展開して、敷地内全体の活動へとできるように継続した活動が必要であると考えます。

また、従業員育成については、働きやすい職場のあり方をテーマに従業員の意見を抽出し、改善方法を考えるきっかけづくりができました。今後も、従業員視点に立ち、従業員のモチベーション向上につなげる取組が必要であると考えます。

<支援実施機関> 広島県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：広島県広島市中区基町10番52号

広島県庁本館4階

農業経営発展課（経営相談）

就農支援課（就農相談）

電話番号：082-513-3594（経営相談）

082-513-3532（就農相談）

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

8：30～12：00 13：00～17：15



経営相談窓口・就農増段窓口

広島県農業経営・就農支援センターは、本県の特徴ある優れた品質の農畜産物を安定的に生産するとともに、魅力ある農村及び地域社会を維持し、本県農業が持続的に発展していくために、高い生産性と収益性を持つ経営力の高い経営体を育成するとともに、新規就農者等の農業を担う者を確保・育成に向け、さまざまな支援を行っています。



株式会社 藤村農園の皆さん

経営概要

株式会社藤村農園

- ◆代表者・所在地
藤村 敏浩 山口県山口市
- ◆設立
令和2年4月
- ◆経営規模
露地野菜（7~10品目等の12品目）及び、野菜苗 10ha
- ◆従業員数
役員2名、正社員3名、パート・アルバイト21名
- ◆事業内容
広大で肥沃な干拓農地で、販売用の苗や大規模な露地野菜栽培（12品目）の経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

藤村氏が農業経営を行う地域は、山口市南部の畑作主体の干拓地であり、近年、高齢化により農業者は減少している。

そのため、近隣農家の将来的な離農と、それに伴う農地集積を考え、令和2年4月に農地の受け皿となる法人を設立するとともに、若い人材を新たに雇用することで、3haの規模拡大を実現した。

しかし、今後の規模拡大に向けた生産基盤の充実化や雇用した従業員の育成等が必要と判断し、「山口県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」を訪れた。

2 相談内容

直近の経営状況を踏まえ、経営の課題を整理するとともに、専門家との意見交換を通じて、改善点の明確化と今後の経営発展方策の策定に向けた助言が欲しい。

また、経営を長期的かつ円滑に運営するための方法等についてのアドバイスもほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、中小企業診断士による経営分析をもとに課題整理を行ったうえで、専門家を派遣して経営規模の拡大や生産基盤の整備、従業員の雇用及び育成等に関する指導・助言などを行うこととし、支援チームにより支援計画を策定した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、J A 山口県職員、山口市職員、普及指導センター

■専門家派遣を通じた助言の実施

過去3か年の経営実績を踏まえ、支援センターと普及指導センターは、中小企業診断士とともに、相談者と意見交換を行い、将来ビジョンの実現に向けた疑問や不安点を聞き取り、経営規模の拡大や従業員の雇用・育成、経営の円滑な運営に向けた助言を行った。

・今後の経営発展に向けた助言（中小企業診断士）

相談者の経営目標である「規模拡大と地域農業の活性化・雇用や経済に貢献」の実現に向け、事業計画の定期的な振り返りと再検討、商品別採算管理体制の導入、指示命令システムの明確化や社員との情報共有など、会社の適切な運営に向けた具体的な助言を行った。

また、家族が所有する資産の円滑な引き継ぎ、税務申告の方法など、具体的な手続きとスケジュール等を助言し、相談者の疑問点や課題の整理、経営の方向性を明確にするためのサポートを行った。



中小企業診断士による経営発展項目助言の様子

■ 支援を受けて・・・

意見交換を通じて、人材定着に向けたコミュニケーション活動や組織・人事制度の整備などの法人経営を強化する上での課題が明確となり、**経営発展に向けた方向性が明確化された。**

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、更なる経営発展にむけて、**新たな事業計画（3ヶ年の収支計画や設備・機械の更新計画、従業員の雇用・育成計画等）の策定を進める。**

また、**親が所有する資産等の円滑な継承を図るとともに、家族・従業員が安心して働くことができる環境づくりを積極的に進め、地域に貢献していきたい。**



機械による露地野菜収穫風景

喜びの声

法人の設立支援を含め、規模拡大や従業員の雇用・育成に係る支援を受けました。今回の専門家の助言により、今後の経営発展に向けた方向性を整理できたので、実践に努めていきます。

専属スタッフ所感

相談者は、山口市南部の干拓地で露地野菜を主体に大規模経営を展開しています。

令和2年4月の法人化以降、経営計画の振り返りと検討・実践を行い、経営規模の拡大に向け、生産基盤の充実化と若者の雇用などを進めています。

今後の経営展開方向について、専門家による経営診断と助言により、将来の経営ビジョン達成に向けた課題と実践すべき事項が整理されました。今後の展開方向が明確となったことで、今後の一層の活躍が期待できます。

<支援実施機関> 山口県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住所：山口県山口市小郡下郷2139番
山口県農業協同組合 2階 営農企画課
電話番号：083-976-6857
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：00

【就農相談】

住所：山口県山口市大手町9番11号
山口県自治会館 2階
一般社団法人 山口県農業会議
電話番号：083-923-2102
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：00



山口県庁外観

山口県農業経営・就農支援センター（通称：担い手センター）は、21世紀の山口県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、山口県・市町を始め農業関係機関・団体によって設立され、各市町村の窓口（地域担い手育成センター）や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。



いきいき働く(株)ねっこ農園の方々

経営概要

株式会社ねっこ農園

- ◆代表者・所在地
金子克浩 徳島県吉野川市
- ◆設立
令和5年7月
- ◆経営規模
青ネギ(年3作) 1ha
- ◆従業員数
役員2名、パート・アルバイト8名
- ◆事業内容
青ネギの周年生産、出荷に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

就農を志して県外から移住し、農業法人での雇用就農を経て、平成29年7月に独立就農した。当初より「**家業ではなく地域の産業として誇れる農業経営**」を理念に掲げ、**農業次世代人材投資資金・夫婦型**を受給しながら**栽培技術の向上・販路開拓・地域の女性雇用**の取組を通して経営規模を拡大してきた。

更に経営を発展させるためには、**法人化して経営の透明化と管理の徹底、人材確保、対外信用力の向上**が不可欠と考え、法人設立のサポートをしてほしいと普及指導センターに相談したところ、「徳島県農業経営・就農支援センター(以下、「支援センター」という。)」を紹介された。

2 相談内容

法人設立のタイミング、設立の手続き、資産の引き継ぎや税務申告の方法、社会保険・雇用保険の手続きや就業規則の作成方法など、法人化へ向けて総合的な助言を希望する。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を開催し、中小企業診断士の経営分析を基に課題整理を行った上で、専門家を派遣して法人化に関する情報提供や雇用条件及び就業規則の検討に向けた指導・助言などを行うこととし、法人設立や労働環境整備に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センターのサテライト窓口である普及指導センターが中心になり、相談者との**意見交換、疑問点・課題の整理**を行った。その後、中小企業診断士と社会保険労務士を派遣し、今回の分析や支援計画を基に、**法人化、労働環境整備に向けた支援**を行った。

・法人形態・税務会計の助言 (中小企業診断士)

法人化に向けた聞き取りを行い、**法人設立のタイミング、設立の手続き、資産の引き継ぎ、税務申告の方法**などの疑問点や課題の整理、経営の方向性を明確にするための助言を行った。

・労働環境の整備に向けた助言 (社会保険労務士)

法人設立後、経営方針の一つである、**従業員1人1人に合わせた勤務形態の実現**に向け、**雇用条件や就業規則**について法律と照らし合わせた上で、運用面で問題がないかの確認と助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、社会保険労務士、普及指導員



普及指導員と、作成した「就業規則」を確認している様子

■ 支援を受けて・・・

専門家の助言を受けて、法人設立の手順やスケジュールを明確化できたので、経営計画を**栽培計画・人材育成雇用計画・設備投資計画**に落とし込み、従業員に**経営ビジョンやミッションを共有**し、理解を得た上で法人化することができた。

■ 今後の展開

指示通りに作業をこなすだけでなく進捗管理や作業計画まで**任せられるような人材を育成**し、**適切な設備投資**も併せて行うことで、**品質を保ちながら経営規模を拡大**していきたい。

また、個々の従業員の適性やスキルを活かせるよう農作業受託や販路開拓にも取り組み、**法人の発展を通して従業員の所得向上・働きがい創出にもつなげるような経営**を目指す。



栽培規模拡大のため定植を機械化

喜びの声

個人事業として開業した当初から法人化を目指しておりましたが、具体的にいつ何をすればよいのか分からないままになっていました。専門家の方から助言をいただいたおかげで、**ビジョンとビジョン達成に向けた計画がより明確になり、手続き等の実務面も無理ないスケジュールで法人を設立**することができました。

専属スタッフ所感

相談者は、今後の労働力不足を見据え、今から良い人材を確保し、将来の経営継承に備えた法人化を目指すという目標が明確でした。

今後、地域の離農農地を引き受けることになると、現在の作付け構成では厳しくなるので、新たな作付体系も検討していく必要があります。

支援を通じて、法人の理念、ビジョンをしっかり考え、目指す農業経営の姿を明確にできたことで、今後一層の活躍が期待できます。

<支援機関> 徳島県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：徳島県徳島市北佐古一番町5番12号

J A 会館本館8階

一般社団法人 徳島県農業会議

電話番号：088-678-5611

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：00



J A 会館外観

徳島県農業経営・就農支援センターは、徳島県農業を支える多様な担い手を育成・確保するための相談窓口として、徳島県・市町村を始め農業関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。

経営概要

カワソメ

株式会社KAWASOMEファーム

- ◆代表者・所在地
川染 允利 香川県綾歌郡綾川町
- ◆設立
令和5年11月
- ◆経営規模
水稻 11ha、小麦 11ha
- ◆従業員数
役員 3名
- ◆事業内容
水稻と小麦の生産に取り組む。



代表の允利氏（右）、父の常男氏（左）、母の孝子氏（中）

1 現状と相談までの経緯

川染常男・孝子夫妻は米麦を中心とした経営を行っており、県のブランド米である「おいでまい」生産者の中でも優れた技術を持つ者として「おいでまいマイスター」にも認定され、地域農業の中核として精力的に農業経営に取り組んできました。

地域では基盤整備が進んでおり、経営規模の拡大を考えていたが、自身の年齢面（相談開始時69歳）で不安があった。そのため、会社員である息子（允利氏）への経営継承を検討したいと、「香川県農業経営・就農支援センター」のサテライト窓口である普及指導センターに相談があった。

2 相談内容

夫妻は早期の経営継承を考えているが、允利氏は現在会社員であり、当面は勤務を継続したい意向である。

そのため、双方が納得でき、更なる経営発展につながる**経営継承の方法や、メリット・デメリット、タイミング、注意点**について教えてほしい。また、経営継承の具体的な手続きについて、助言してほしい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議において、夫妻と允利氏の3名が納得して円滑に経営継承を行い、地域の担い手として経営を発展させていく方法を検討し、税理士、司法書士、社会保険労務士による支援が必要と判断した。そのため、これらの専門家を含めた支援チームを編成し、経営継承に関する情報提供や指導・助言などを行う支援計画を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき税理士を派遣し、**経営継承に関して懸念する点や課題**を整理した上で、法人化して経営継承を進めることになった。その後、普及指導センターが相談窓口となり、課題ごとに専門家派遣を実施し支援を行った。

・経営継承、税務会計の助言（税理士）

経営継承の方法や必要な手続き、法人化した際の**税務面等のメリット・デメリット**について助言を行った。話し合いの中で法人化に方向性が定まったことから、**法人化のタイミングや資産の引き継ぎ**に関して助言を行った。

・法人設立に対する助言

（司法書士・社会保険労務士）

社会保険労務士から、役員だけでなく、今後雇用を検討している従業員に対しても**社会保険・労働保険の加入義務**があることについて助言を行った。また、司法書士から**定款作成等の法人化の具体的な手続き**について助言を行った。

・事業計画に関する助言（普及指導員）

農地所有適格法人の要件、補助事業で導入した**農用機械の財産処分、今後の経営計画の作成等**について助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、司法書士、普及指導員、
県農業会議職員（支援センター専属スタッフ）



社会保険労務士による社会保険等に関する助言の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家等のアドバイスを受け、**法人化による経営継承について疑問点や懸念点の解消につながり、継承の具体的な進め方や継承後の経営について理解が深まった。**

その結果、法人化に伴う経営継承が家族全員の意向に沿った方法であると意見がまとまり、**税務や社会保険制度、法人化の手続きなどについて専門家の支援を受けつつ、令和5年11月に法人化した。**

なお、允利氏は法人の代表になったものの会社勤務は継続しており、**経理や作業計画を担当しつつ、基幹的な農作業も当面は両親のバックアップを受けながら、栽培技術を継承していくこととしている。**

■ 今後の展開

将来的には経営耕地面積を約15haに拡大することを目標としている。そのためには、**省力化・効率化に加えて、雇用導入も検討する必要がある。**これまで、ドローンや直進アシスト機能付田植機等を導入し省力化を図ってきたが、**更にスマート農機導入による省力化やデータ管理・活用により理論的・効率的でサステナブルな農業経営を目指す。**

喜びの声

経営継承については、家族内でもお互いの意見がぶつかり合うことが多く、**継承ができるか不安でしたが、支援チームの皆様のご指導のおかげで法人化できたことに感謝しかないです。**今後は、**持続可能な農業を目指して経営改善に努めたいので、引き続き、目的に応じた相談対応をお願いできたらと思います。**



水稲収穫の様子

専属スタッフ所感

今回の事例では、これまで培ってこられた技術や地域からの信頼、農業資産を途切れることなく、いかに後継者に引き継いでいくのが大きな課題でした。相談当初は、**経営者夫妻と後継者で継承時期や継承後の体制等に関して意見が分かれていましたが、課題解決には法人化が最適であることを丁寧に説明し、家族3名が一つ一つ納得しながら話し合いを進めていったことで、円滑に法人化が進んだと感じます。**

今後も経営計画の見直しや雇用の導入、スマート農業の取組みなど、必要に応じた支援チームによるサポートを行っていききたいと思います。

<支援実施機関> 香川県新規就農・農業経営相談センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：香川県高松市仏生山町甲263番1号 2階
公益社団法人 香川県農地機構

電話番号：087-816-3955

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【経営・就農相談】

住 所：香川県高松市仏生山町263番1号 3階
一般社団法人 香川県農業会議

電話番号：087-813-7751

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



香川県新規就農・農業経営相談センター外観

次世代の香川県農業を担う農業者を育成・確保するための総合窓口として、農業関係機関・団体と連携を図りながら、さまざまな支援を行っています。

地域の雇用創出と人材育成に貢献できる法人化を実現

経営概要

らいえいファーム株式会社

◆代表者・所在地

豊田 聡一 愛媛県西条市

◆設立

令和5年11月

◆経営規模

青ネギ3ha、サトイモ0.5ha、タケノコ0.5ha、キュウリ0.1ha

◆従業員数

役員1名、正社員2名、パート・アルバイト8名

◆事業内容

青ネギを主体に、野菜の生産に取り組む。



代表者の豊田聡一氏

1 現状と相談までの経緯

22歳で脱サラして、地域の耕作放棄地を再生して、キュウリの生産を始めた。現在は青ネギ3haを主体に生産している。将来的には、生産規模拡大や観光農園の運営も視野に入れているため、販路開拓や人材育成を見据え、法人化したいと「愛媛県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」相談があった。

2 相談内容

販路開拓や人材確保を目的とした本年度中の法人化を考えているため、法人設立の手続きや進め方について教えてほしい。

3 支援内容

■支援チームによる経営分析や課題整理

中小企業診断士による経営分析や、相談者への聞き取りにより、課題や問題点の整理を行った。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援センターと普及指導員が連携して、中小企業診断士の派遣を実施し、相談者との意見交換した上で、疑問点・課題の整理を行った。

・法人形態・税務会計に関する助言（中小企業診断士）

法人化に向けた意見交換・聞き取りを行い、法人の形態・税金などの疑問点や課題の整理した上で、経営の方向性を明確にするための助言を行った。

・農福連携の活用と農業経営改善計画書の作成支援（普及指導員）

新たな働き手の確保として農福連携を紹介し、福祉事業所と連携してサトイモの収穫作業を行うため、農作業受注システムの登録支援を行った。また、法人化に伴い、農業経営改善計画書の作成支援を行った。

支援チーム構成員：
中小企業診断士、普及指導員、支援センター専属スタッフ



普及指導員との面談の様子

■ 支援を受けて・・・

意見交換を通じて、法人経営の方向性が明確化され、また、専門家から適切な助言を受けられたので、円滑に法人を設立（令和5年11月）できた。

また、法人化に伴い、スーパーや飲店などの販路が広がった。

■ 今後の展開

法人化により社会的信用が向上したことから、更なる販路拡大やイチゴの観光農園などの事業展開を行い、所得向上を目指したい。また、地域の雇用創出と人材育成に貢献していきたい。



スーパーでの販売の様子

喜びの声

法人化したことでより社会的信用が高まったため、スーパーや飲食店などとの交渉が滞りなく進み、販路が広がって良かったです。

専属スタッフ所感

今回支援した福祉事業所と連携した収穫作業の他に協力雇用主制度を活用した刑務所出所者等の雇用に取り組んでおり、人材の確保・育成に資する取り組みを非常に積極的に行っています。

今後、経営規模の拡大や観光農園等の事業展開をも視野に入れていることから、引き続き伴走支援していきたいです。

<支援機関> 愛媛県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 えひめ農業経営サポートセンター
 住 所：愛媛県松山市三番町4丁目4番1号
 愛媛県林業会館4階
 公益財団法人 えひめ農林漁業振興機構
 電話番号：089-945-1542
 受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
 9：00～12：00 13：00～17：00



愛媛県林業会館外観

農業経営の法人化、経営継承、農地集積による規模拡大、6次化、流通販売など、農業者の多様な経営課題に対し、相談対応や幅広い分野の専門家による派遣対応を行い、意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるよう支援しています。



ハウス内でのナスの管理作業の様子

経営概要

宮崎 武士

◆代表者・所在地

宮崎武士 高知県安芸市

◆経営規模

施設ナス 0.74ha

◆従業員数

常時雇用1名、パート・アルバイト3名

◆事業内容

施設ナスの生産のほか、ナスの消費拡大に向けた情報発信に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

宮崎氏が農業経営を行う地域は、施設ナスの産地であるが、高齢化により農家戸数が減少している。

そのため、将来的に離農された方の農地を担うことを考え、**農地の受け皿となる法人を設立し、従業員の雇用などを行い、規模拡大に備えていきたい。**

法人化に向けて、メリット・デメリットの確認や設立の流れなど、専門家による多角的な視点からのアドバイスを求め、「高知県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」へ相談した。

2 相談内容

法人化を目指す上で、合同会社・株式会社など法人形態の選択、法人化のメリット・デメリット、最適な法人設立の進め方についてアドバイスをもらいたい。

また、令和6年度に法人設立を具体的に検討しており、法人化した際の社会保険料負担や役員報酬の設定についてアドバイスをもらいたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

今後の労働力確保のための法人化よりも、将来の経営をどのようにしていくのかといった検討が必要であることから、宮崎氏と相談しながら課題整理を行った。その上で、経営戦略会議を実施し、専門家を派遣して法人化に関する情報提供や将来の経営の方向性の検討に向けた指導・助言などを行うこととし、法人設立に向けた支援チームを編成して、支援計画等を策定した。

支援チーム構成員：

税理士、普及指導員、支援センター専属スタッフ

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センターが相談者と専門家との調整を行い、税理士の派遣を通じて、法人設立に向けた支援を実施した。

・法人形態・税務会計の助言（税理士）

株式会社や合同会社等の法人形態による相違点の説明及び事例の紹介を行った。

法人化シミュレーションによって現在の経営を法人化した際の経費等の変化を視覚化して、助言を行った。

・経営の将来ビジョンの明確化等に向けた助言（税理士）

法人設立に向けた経営診断・分析手法を説明した。将来ビジョンの明確化に向け、専門家によるアドバイスを基に法人の将来像をまとめるよう助言を行った。

また、施設園芸の作型に合わせた法人設立のスケジュールや具体的な手続きに関する助言を実施した。



税理士との面談の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家のアドバイスを受けたことにより、法人形態ごとの特徴や法人設立に向けた手続き等の疑問点について理解が深まった。また、法人化シミュレーションによる必要な売上額等を把握できたことから、法人化を決意し、令和6年度中の法人化に向けて準備している。

■ 今後の展開

法人化に伴い、決算年度を施設園芸の作型に合うように変更する。これにより、1作における売上や経費の分析がこれまでに比べ分かりやすくなることから、経営改善・発展に向けた経営戦略の策定が具体的に行えることを期待している。

雇用の受け皿となって、**経営主の右腕となる従業員を育てられるよう、所得の向上と法人として働きやすい組織づくりを目指す。**

喜びの声

専門家と直接話をする機会は少ないので、自分にはない視点からアドバイスをもらったのが良かったです。

事例を含めた法人形態による相違点や、シミュレーションにより法人化に踏み切るために必要な売上額等を知ることができたので、法人化への進め方を具体的に考えられるようになりました。



法人化シミュレーション資料

専属スタッフ所感

相談者は、周辺地域の担い手の高齢化が進む中で、「今後の雇用の受け皿となるために法人化を目指す」という法人化への目的が明確化されていました。

シミュレーションでは法人設立後の社会保険料の増額により負担が大きくなる結果となったが、法人化への目的が明確であることから、今後具体的に対策を進める算段ができました。

法人設立後は、働きやすい環境整備に向けた組織作りや売上アップに向けた規模拡大及び販路開拓が必要になると思われます。

<支援機関> 高知県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号
高知県庁西庁舎3階
一般社団法人 高知県農業会議

電話番号：088-824-8555

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



経営・就農相談窓口外観

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。



黒川地区復旧農地での田植えの様子

経営概要

一般社団法人くろがわ

◆代表者・所在地

鳥巢 良彦 福岡県朝倉市

◆設立

令和5年8月

◆経営規模

作業受託 0.3ha

◆従業員数

正社員 4名

◆事業内容

耕作者未定の復旧農地の管理に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

朝倉市黒川地区は、平成29年九州北部豪雨で甚大な被害を受け、現在もなお、約28haの被災農地の改良復旧工事中である。

このような中、令和4年9月に有志で集落営農組織「黒川の農地を守る会」を結成し、耕作者不在農地の保全管理を行っているが、今後も遊休農地が増加することが予想されることから、地域全体で農地を守ることができるよう、法人を設立したいと考えていた。

法人設立について専門家派遣を活用するよう普及指導センターよりアドバイスされ、「福岡県農業経営・就農支援センター」への相談に至った。

2 相談内容

令和6年6月までは、耕作者未定の復旧農地の保全管理を「黒川の農地を守る会」が受託することとなっていた。作業受託期間の終了後も地域の農地を守っていくため、一般社団法人を設立して農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化に取り組むことを検討しており、法人設立について専門家のアドバイスをいただきたい。

また、法人設立後の事業計画策定についても他地区の事例等を参考にしたアドバイスがほしい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

相談対応した結果、地域全体で農地を守る体制を整備するため一般社団法人を設立することとなり、課題整理を行った上で、一般社団法人の基礎知識、税務、定款作成、事業計画の策定等の助言を専門家から行うこととし、法人設立に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

支援チーム構成員：

税理士、司法書士、J A 職員、市町村職員、普及指導員

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行った後、税理士及び司法書士を派遣した。

・一般社団法人の基礎知識・税務会計の助言（税理士）

法人税の概要、一般社団法人における法人税及び農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化を行った場合の特定農作業受委託の経理処理について助言を行った。

・一般社団法人設立の実務に対する助言（司法書士）

一般社団法人設立の工程の解説及び定款の作成に関する助言を行った。

・事業計画の策定支援（税理士）

法人設立後に各種農業施策を十分に活用し、持続的な経営が行えるように事業計画策定の考え方について助言を行った。



税理士による事業計画策定への助言の様子

■ 支援を受けて・・・

税理士、司法書士からの助言により一般社団法人設立の具体的なイメージや定款作成についての理解が深まり、令和5年8月に『一般社団法人くろがわ』を設立した。

あわせて、持続的な法人経営のための事業計画作成にも着手できた。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容をもとに、地域全体で農地を守る体制づくりを進める。

また、新たな担い手を確保・育成できるよう所得向上と安定した経営を目指す。



『一般社団法人くろがわ』の設立総会の様子

喜びの声

相談時、何もわからない中、直接会ってアドバイスを受けたことで、法人化の道筋を立てることができました。

また、事業計画を策定するにあたり、具体的な話を聞いたことで今後やるべきことが整理できて良かったです。

専属スタッフ所感

相談者は、災害復旧地域で農地をどのように活用し、どのように地域を盛り上げていくかを検討し、任意組織では限界があり法人化するという目標が明確でした。

組織形態は一般社団法人であり、事業計画作成に当たっては、公益性と営利性を考慮しながら進める必要があり、新たな担い手の育成も含めて、地域の資源を最大限に活用する計画作成が必要です。

今回の支援を通して、法人の経営理念・将来ビジョンをしっかりと考え、具体的な中長期の事業計画が策定され、地域農業・農村の核となることを期待します。

<支援機関> 福岡県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住所：福岡県福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁5階 農林水産部
経営技術支援課 経営企画係

電話番号：092-643-3494

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～17:15

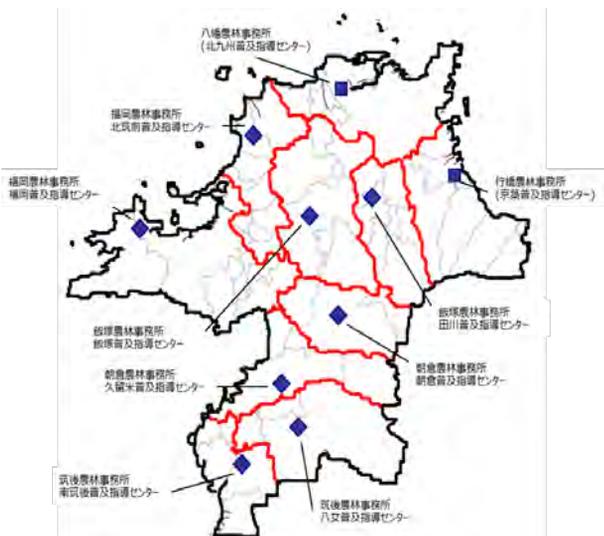
【就農相談】

住所：福岡県福岡市中央区天神4丁目10番12号
JA福岡県会館2階

公益財団法人 福岡県農業振興推進機構

電話番号：092-716-8355

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～17:00



サテライト窓口（県内10か所の普及指導センター）や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けた支援を行っています。

経営概要

有限会社定松ファーム

◆代表者・所在地

定松 右樹 佐賀県白石町

◆設立

平成18年4月

◆経営規模

水稻 13ha、飼料用米 5ha、大豆 9ha、麦類 25ha、
たまねぎ 5ha、キャベツ 2ha

◆従業員数

役員2名、正社員3名、パート・アルバイト2名

◆事業内容

米麦を主体に、露地野菜生産の複合経営に取り組む。



自社製品もち麦をPRする定松代表

1 現状と相談までの経緯

平成18年に法人を設立し、従業員の雇用や研修生の受入れを行いながら、米・麦・大豆を主体に露地野菜との複合経営に取り組んでおり、**今後更なる規模拡大と所得向上を見据え、雇用と売上げ確保に向けたPR力の向上などを検討していた。**

こうした中、普及指導センターからの紹介を通じて、令和3年度から「さが農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）（以下、「支援センター」という。）」を活用し、令和5年度は主に販路拡大に向けた相談を行った。

2 相談内容

規模拡大に備えた従業員確保とそれに伴う労務費増大に対応するため、**雇用体制整備に関することやマーケティング力・販売力・PR力等の強化について**教えてほしい。

また、経営の現状や具体的な経営戦略などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

経営診断を実施した上で、経営拡大や経営継承、販路拡大等に向けた支援を行うための支援チームを編成し、専門家等を派遣する経営支援計画等を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、専属スタッフと普及指導員が中心になり、相談者の課題を整理した上で、専門家を派遣し、相談者の経営分析・経営戦略作成、従業員確保のための雇用体制整備、売上げ確保に向けた販路拡大について支援を実施した。

・経営戦略作成に対する助言 (中小企業診断士)

経営課題の整理や、経営の方向性に対する助言を行った。特に、経営理念・ビジョンは経営において重要なため、経営者が自身の言葉で説明・発信できるようアドバイスした。

・雇用体制整備に対する助言 (社会保険労務士)

従業員確保するために、求人や雇用体制整備に向け、求人票作成や雇用管理等について助言を行った。

・販路拡大に向けたFCP※シート作成支援 (農業経営コンサルタント)

販路拡大に向け、まずはFCP展示・商談会申込シート作成を支援した。また、自社PR力の向上に向け、ロゴマークやホームページデザイン、SNS発信について助言を行った。

※FCPとは、フード・コミュニケーション・プロジェクトの略、食に携わる関係者が協力して、消費者の「食」に対する信頼向上のために取り組むプロジェクト。

支援チーム構成員：

支援センター専属スタッフ、中小企業診断士、
社会保険労務士、農業経営コンサルタント、
専門技術員、普及指導員



農業経営コンサルタントによる商品提案書FCPシート作成支援の様子

■ 支援を受けて・・・

自社の経営状況を分析し、現状を把握することにより、今後、更なる規模拡大に伴い必要となる労働力や機械装備等について整理ができ、**目指す規模や経営の方向性が明確**になった。

また、雇用体制を整備したことにより**従業員の確保**につながり、さらには展示会商談会FCPシート作成や自社ロゴ制作等を通じた**PR力の強化により販路拡大への道筋**ができた。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に策定した計画に沿って、規模拡大に向けた従業員確保や計画的な農機の導入・更新等を進める。さらに、販路拡大に向けてHPの更新や自社商品の磨き上げなどを行っていく。



広大な佐賀平野での水稲収穫

喜びの声

経営継承した当時は不安でしたが支援センターなどの伴走支援のおかげで法人経営者としての心構えができました。今後も規模拡大に向け、出てきた課題を一步步解決し進んでいきます。

専属スタッフ所感

周辺農家からの作業依頼の声を受け、乾燥調製施設の更新や設備投資を積極的に行いながら規模拡大が続いています。経営規模に合わせた労働力確保や農業機械装備、そして、販路拡大など、総合的な発展を期待しています。

規模拡大に備え自社PR力を向上させるための経営支援サポートを引き続き行っています。

<支援機関> さが農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：佐賀県佐賀市八丁畷町 8 番地 1
佐賀総合庁舎 4 階
一般社団法人 佐賀県農業会議

電話番号：0952-20-1810

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】

住 所：佐賀県佐賀市八丁畷町 8 番地 1
佐賀総合庁舎 4 階
公益社団法人 佐賀県農業公社

電話番号：0952-20-1590

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



佐賀総合庁舎外観

さが農業経営・就農支援センター（通称：支援センター）は、農業経営の法人化、円滑な経営継承、新規就農者及び雇用就農者の定着促進等の多様な経営課題に対応し地域の農業を担う人材を幅広く確保育成するための総合窓口として、農業関係機関・団体を支援機関として、関係機関・団体と連携を図りながら、就農や経営に関する相談対応、経営診断、経営課題に応じた専門家派遣その他の経営支援を行っています。



放牧場の様子

経営概要

蜜山 隆満・弘和

◆代表者・所在地

蜜山 隆満・弘和 長崎県平戸市

◆設立

令和6年度法人化予定

◆経営規模

繁殖牛頭数 130頭、水稻 170a、飼料作物 730a

◆従業員数

家族労働4名、常時雇用1名、パート・アルバイト2名、和牛ヘルパー1名

◆事業内容

肉用牛の繁殖及び水稻の生産販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

先代経営者から肉用牛の繁殖経営を継承し、地域の広大な草原を活かして肉用繁殖牛を放牧飼育することで、家畜の健康と作業の省力化を実現し、妻と息子夫婦と共に繁殖牛経営に取り組んでいる。

規模拡大に伴い、安定した雇用確保や息子への円滑な経営継承等を見据え、法人化を検討する中、日常的に付き合いのある普及指導員に相談したところ、「長崎県農業経営・就農支援センター」を紹介された。

2 相談内容

法人化に当たって、合同会社・株式会社など法人形態の選択、法人化のメリット・デメリット、最適な法人設立の進め方について教えて欲しい。

また、法人化にともなう定款作成等の事務手続きや法人化に向けた法人化の時期などについてもアドバイスが欲しい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

既に普及指導員との面談の中で、法人化の意向、目的等が整理されていたことから、法人化に関する情報提供と法人化計画の検討に向けた指導・助言などを行うこととし、専門家を中心とした支援チームを編成の上、支援計画をたてた。

支援チーム構成員：

税理士、平戸市職員、県農業会議、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援チーム構成員で各種調整を行い、税理士を派遣して法人形態や法人化のメリット・デメリット、法人化の手順と経費について指導・助言を行った。

・法人化に向けた助言（税理士）

過去3か年の税務申告書により経営状況を分析し、法人の形態・税金・土地などの資産に関する疑問点や課題の整理、経営の方向性を明確にするための助言を行った。

・規模拡大に向けた計画策定支援（市職員、普及指導員）

5か年の収支計画、設備・機械の更新計画等の作成支援、将来の経営方針の見える化、従業員の確保計画及び経営継承の考え方について、具体的な説明や助言を行った。



経営状況の聞き取りの様子

■ 支援を受けて・・・

専門家からのアドバイスを通じ、法人化に向けた疑問点を解消することができ、令和6年度中の法人設立に向けて税理士の協力を得ながら準備を進めている。

■ 今後の展開

法人設立後も、規模拡大を進めながら、安心して働ける職場環境の整備と安定的な雇用の確保を実現する。



牛舎等全景

喜びの声

数年前から法人化を検討していました。今回、知識豊富な専門家のアドバイスを受けたことで、法人化へ向けた自分自身の理解が深まりました。今後も規模拡大を進めながら、法人設立に向けて準備を進めていきたいと思っています。

専属スタッフ所感

法人化することを数年前から検討されていたので、専門家からも具体的な助言ができ、法人設立計画まで協議が順調に進みました。法人化の目的が明確であり、後継者育成も十分できていることから、地域の牽引役として経営発展していくことを期待しています。

<支援機関> 長崎県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：長崎県長崎市元船町17番1号
長崎県大波止ビル3階

電話番号：095-822-9647

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】 新規就農相談センター

住 所：長崎県諫早市小船越町3171番

電話番号：0957-25-0031

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



経営相談窓口外観 ・ 就農相談窓口外観

農業を担う者の確保・育成を目的として、県が事業主体となり、経営に関する拠点を（一社）長崎県農業会議、就農に関する拠点を（公財）長崎県農林水産業担い手育成基金に設置して設立。地域レベルでは、県振興局・市町・JA等の地域支援チームが農業者に対する伴走支援を行い、農業を担う者の確保、法人化・経営継承をはじめとする農業経営課題解決への取組等、様々な支援を行っております。

経営概要

木村 和仁

◆代表者・所在地

木村 和仁 熊本県熊本市南区

◆経営規模

施設野菜（ナス 63a、スティックセニョール 14a）

◆従業員数

家族労働 4 名、パート・アルバイト 5 名

◆事業内容

施設ナス及び露地スティックセニョールの生産に取り組む。



事業主（真ん中）と後継者（右、左）

1 現状と相談までの経緯

相談者は耐候性ハウスを整備し、ナスの生産拡大を図ってきた中、後継者として息子2人が就農して、体制が充実し、年々売上・農業所得も増えたことから、更なる経営発展の手段として、家族内で法人化の検討を始めた。

具体的な方法がわからなかったため、JAに相談したところ、「熊本県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」を紹介され、法人化に関する相談に至った。

2 相談内容

法人化した方が良いのか、個人経営が良いのか判断するため、法人化における税負担も含めたメリット・デメリット等についてアドバイスが欲しい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営診断を実施した上で、法人化に関する情報を提供し、個人経営と法人経営における税制面等での違い等を助言する支援チームを編成し、支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

法人化を目指すなら、どのような経営を目指すのかという『経営理念』を持ち、どのようなことを実践していくのかという『経営戦略』を構築することが重要であることを助言した。また、中小企業診断士による経営分析・診断、税理士による税制面を助言した。

・将来設計に関する助言（中小企業診断士）

家族も同席するなか、過去3年間の経営状況を分析したところ、健全な経営を実施していると診断した。

今後の経営について、法人化するか否かに関わらず、“未来予想図”を家族全員で協議し策定すべきであり、その予想図の実現に向け、尽力していくべきと助言した。

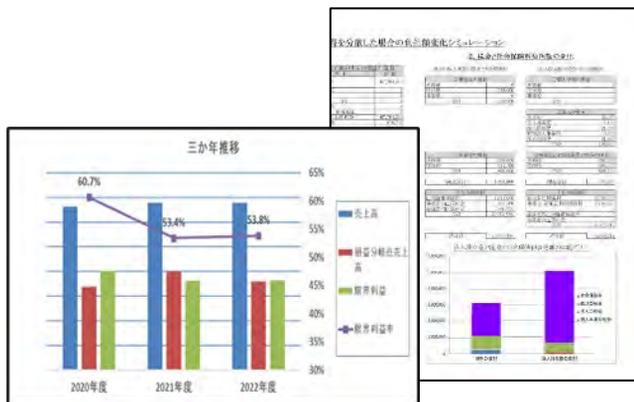
・法人化した際の税負担等シミュレーション（税理士）

税の負担に疑問を持つ相談者に対し、現在の個人事業と法人化した際の負担額のシミュレーション比較を行い、負担額の違いを見える化し、説明した。

税金面では負担額は下がることとなるが、社会保険料の新たな負担が生じること、社会保険加入により就労環境は向上することを助言した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、JA職員、普及指導員
農業委員会事務局職員



経営分析及び法人化した際のシミュレーション資料

■ 支援を受けて・・・

法人化に向けてやるべきことが明確化した。法人化後、経営に支障をきたさないよう、法人化前に義務負担となる社会保険料の事業主負担分を十分に内部留保できるかを数年間かけて判断することとした。

■ 今後の展開

法人化に向け「経営理念・経営戦略」を構築し、法人化への目標計画を策定していく。

また、後継者2人も経営の両翼になるため、支援センター主催の「農業経営法人化支援講座」等の各種セミナーへ参加することで、経営継承に備えた人材育成に取り組んでいきたい。



法人化支援講座受講の様子



ハウス内での作業の様子

喜びの声

経営分析や税負担の法人化シミュレーション等、今まで受けたことがなく、経営内容を数字で把握することの重要性を教えてくださいました。

さらに、法人化は目的でなく手段の一つであり、その経営理念をじっくりと検討することが必要だと改めて認識できました。

息子達への技術継承と規模拡大、更なる所得向上を目指し、将来の法人化計画についてしっかり検討していきます。

専属スタッフ所感

法人化を目指す上で、自分が何をなすべきか熟慮され、着実に法人化を目指そうとする姿が、相談時に随所に見受けられました。

また、目的を達成するために、家族全員が経営状況を把握し、一丸となって取り組んでいく姿勢に共感を覚え、支援に力が入りました。

今後、法人化した際、雇用環境の整備を図る必要が出てくると想定されるため、雇用保険・労務関係の知識向上のため、社会保険労務士による支援を行っていきます。

<支援機関> 熊本県農業経営・就農支援センター



経営相談窓口外観及び就農相談ブースの様子

組織概要

■ 相談窓口

- 【経営相談】 くまもと農業経営相談所
住 所： 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県庁本館9階
一般社団法人 熊本県農業会議
電話番号： 096-384-3333
受付時間： 月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～16：30
- 【就農相談】 熊本県新規就農支援センター
住 所： 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県庁本館10階
公益財団法人 熊本県農業公社
電話番号： 096-385-2679
受付時間： 月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～16：30

次代の熊本県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、県が事業主体となり、経営に関する拠点を（一社）熊本県農業会議、就農に関する拠点を（公財）熊本県農業公社に設置し、農業経営課題の解決への取り組み等、様々な支援を行っています。

経営概要

重石 公章

◆代表者・所在地

重石 公章 大分県日田市

◆経営規模

スイカ1.8ha、野菜（白菜等）1.5ha

◆従業員数

家族労働3名、パート・アルバイト2名

◆事業内容

スイカを主体に、野菜の生産とネット販売の複合経営に取り組む。



スイカを持つ重石夫妻

1

現状と相談までの経緯

相談者はスイカを主体に経営しており、「自社農産物のブランド化」を目指している。

そのため、今後、**より高品質のスイカを栽培し消費者に届けることができるよう、露地栽培からハウス栽培への切り替え、自社通販サイトの整備及び継承に備えた法人化の準備を進めていきたい。**

自社農産物のブランド化を図るため、大分県6次産業化・農山漁村発イノベーションサポートセンターを介し、「大分県農業経営・就農支援センター」へ相談した。

2

相談内容

今後も継続的に経営発展することや経営を次世代へスムーズに継承するために法人化を視野に入れている。

自社農産物のブランド化や販路拡大等に関する手法のアドバイス及び、法人化のメリット・デメリットと最適な法人設立時期・進め方について教えてほしい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営内容を確認し、法人化とブランド化の支援が必要と判断し、支援チームを編成した。支援チームにおいて、経営分析や法人化支援、自社農産物のブランド化、販路拡大のための支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、相談者と意見交換し、疑問点・課題の整理を行った。その後、中小企業診断士による経営分析を行い、策定した**長期計画の達成に向けて支援チームが一丸となって具体的な支援**を実施した。

・長期計画の策定支援（中小企業診断士）

具体的な5ヶ年の収支計画、将来の経営方針の見える化、従業員確保の計画等の作成支援、法人化のタイミングについて説明や助言を行った。

・法人化に向けた助言（中小企業診断士）

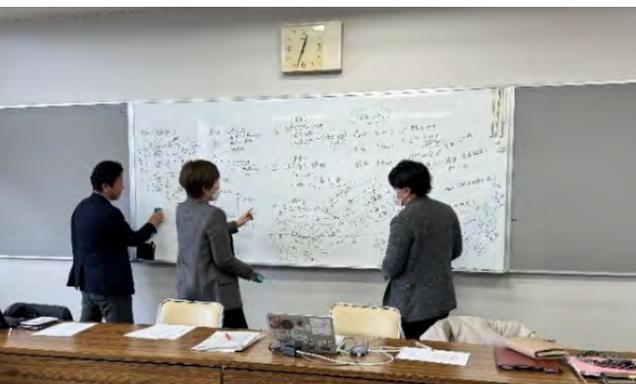
法人化に向けて、法人の形態・税金などの疑問点や課題の整理、経営の方向性を明確にするための助言を行った。また、法人設立時期を明確にするために売上目標の設定に関する助言を行った。

・自社製品のブランド化、販路拡大の助言（中小企業診断士、大分県6次産業化・農山漁村発イノベーションサポートセンター）

自社農産物のブランド化に向けて品質向上対策や実施手法について助言を行った。また、販路拡大対策として、自社通販サイトを整備するように助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、
大分県6次産業化・農山漁村発イノベーションサポートセンター地域プランナー、普及指導員



中小企業診断士および大分県6次産業化・農山漁村発イノベーションサポートセンター地域プランナーによる事業目論等の作成助言の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家からの助言を通じて、長期的なビジョンが策定でき、法人化までのステップが整理できた。また、経営規模が限られている中で売上を向上させるための経営戦略も策定できた。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、①クラウドファンディングによる品質向上対策資金の調達、②現状の露地主体の栽培からハウスによる施設栽培へ転換することによる品質の向上、③自社通販サイトの整備及びSNS発信を通じた自社製品のファン作りを行うことによる販路拡大、④農産物のブランド化、④目標売上げを達成した時点で法人化に取り組むという、経営戦略の実践を行う。



ほ場で大きく育ったスイカ

喜びの声

近年の売上・収支から、今後どのように経営を伸ばしていけば良いのかが明確になりました。作付面積を変えず、より質の良いものを栽培し、販売先・取引先の出荷割合を変更し、自社通販サイトを立ち上げることで、売上げを伸ばすという、目標達成までの道筋を具体的に立てることができました。また、ハウス増設を行う上での収入増加率、経費計算、粗利算出等も見える化でき、今後の方向性が見えてきました。

専属スタッフ所感

相談者は、自分の経営内容を客観的に捉えており、目指す姿やビジョンが明確でした。

今回の支援で行うこととした新たな取組により、これまで以上に労務時間が多くなると思いますので、法人化して従業員が雇用できる体制となった際には、組織内での営業担当や経理担当等の役割分担をする必要があります。

支援を通じて、具体的な経営戦略が策定できたため、経営戦略の実践を行っていけば、目標売上げの達成は十分可能と考えていますので、今後の活躍が期待されます。

<支援機関> 大分県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

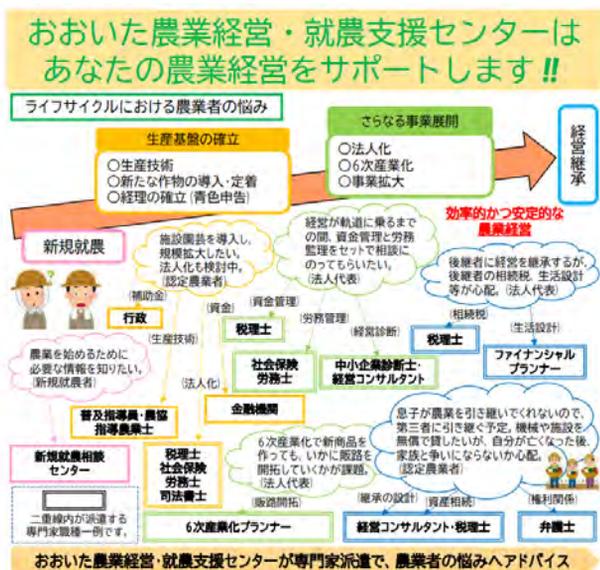
住 所：大分県大分市大手町3丁目1番1号
大分県庁本館9階
農林水産部 新規就業・経営体支援課
電話番号：097-506-3598（経営相談）
097-506-3586（就農相談）
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【経営相談】

住 所：大分県大分市舞鶴町1丁目3番30号
STビル7階701号
一般社団法人 大分県農業会議
電話番号：097-532-4385
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：15

【就農相談】

住 所：大分県大分市舞鶴町1丁目3番30号
STビル8階
公益社団法人 大分県農業農村振興公社
電話番号：097-535-0400
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～16：30



大分県農業経営・就農支援センター（通称：支援センター）は、農業経営の法人化や雇用・労務管理、経営継承など、農業者の経営改善を支援しています。相談内容に応じて、経営資源・財務内容の分析、専門家派遣・巡回指導等による個別経営支援を行います。



代表の瀬治山氏

経営概要

瀬治山 昭彦

◆代表者・所在地

瀬治山 昭彦 宮崎県串間市

◆設立

令和6年6月法人化予定

◆経営規模

水稲31ha 施設マンゴー0.2ha

◆従業員数

家族労働4名、常時雇用1名

◆事業内容

早期水稲とマンゴーの生産・販売及び糶摺り乾燥業の受託に
取り組む。

1 現状と相談までの経緯

平成15年に親元就農し、家族経営で早期水稲とマンゴーの生産・販売及び糶摺り乾燥業の受託を行ってきた。

地域の農業者の高齢化と後継者不足による水稲作付依頼の増加に加え、収益性向上を図るため積極的に水稲の経営面積拡大を進めている。

こうした中、家族経営では労力に限界が来ると予想し、常時雇用を検討したが、安定した雇用を実現する上で、福利厚生充実を図り、法人化する必要性を感じたことから、「宮崎県農業経営・就農支援センター」に相談した。

2 相談内容

雇用確保のために法人化する必要があると考えているが、法人化の是非と具体的な手続や法人化後の税制について知りたい。

また、法人化において農業部門と受託部門（糶摺り乾燥業）を分けるべきなのかについて相談したい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営診断を実施した上で、法人化が相談者の経営発展に寄与すると判断した。

法人化に向けた支援を実施するために、社会保障制度や税制等の相談内容に合わせて段階的に専門家を派遣する支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

相談者が法人化に伴う雇用、管理、税務、資産引継ぎ等に関して、専門家から疑問点や不明点について回答・助言を行った。

・法人化後の経営管理に関する助言 (中小企業診断士)

経営分析による法人化のメリット・デメリット、個人・法人の社会保障制度、雇用人材確保の手法、経営者のスキルについての助言を行った。

・法人の税制・資産面に関する助言 (税理士)

法人における税制面、農業経営基盤強化準備金、法人化とインボイス制度、経営を一本で法人化することのメリット、法人化の具体的な手順・時期、農地や農業機械等の保有資産の取扱いについて助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、普及指導員、J A



経営概要

株式会社ふくどめファーム

◆代表者・所在地

福留 隼 鹿児島県南九州市

◆設立

令和5年9月

◆経営規模

さつまいも9ha、にんじん3ha、ばれいしょ2ha

◆従業員数

役員1名、パート2名

◆事業内容

さつまいもを主体に、にんじん、ばれいしょの露地野菜生産に取り組む。



さつまいもの栽培ほ場

1 現状と相談までの経緯

土地利用型作物の栽培面積を夫婦で拡大する中、後継者である長男が就農した。長男へ円滑に経営継承を行うためにも、**今後の経営の維持・発展や雇用の安定確保、税務・財務面の手続きを含めた法人化を検討**したいと、「かごしま農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」のサテライト窓口である普及指導センターに相談があり、重点的に支援を行うこととなった。

2 相談内容

現経営主が元気なうちに後継者への経営継承を行うためにも、1年以内に法人化したいと考えており、合同会社や株式会社などの法人形態の選択、法人化のメリット・デメリット、適切な設立時期について教えてほしい。

また、**法人化や規模拡大に伴う税務・財務面の手続きや社会保険の整備、個人から法人に資産を譲渡する際の対処方法**などについても指導・助言がほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人化に向けて、**法人形態の選択、税務・財務面の手続き、決算時期の決め方、雇用形態等の検討が必要**であったことから、税理士や行政書士、社会保険労務士等の派遣チームを編成し、支援計画の策定を行った。

■専門家派遣等を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センターが相談対応を通じて法人化に向けた課題を整理し、相談者の意向を踏まえて、経営継承と法人化を同時に進めることとなった。このため、**税理士、行政書士、社会保険労務士を派遣し、法人化に向けた支援**を行った。

・法人設立に向けた助言（税理士、行政書士）

法人化に向けて意見交換・聞き取りを行い、法人形態の選択、税務・財務面の手続き及び資産の移譲等に対する助言を行った。

また、行政書士から定款作成に関する指導・助言を行った。

・雇用管理の助言（社会保険労務士）

今後の正社員の雇用に向けた労務管理、社会保障制度等について助言を行った。

・新品目導入に向けた支援（普及指導員）

財務面の適正化に向けて、ばれいしょの新品目導入による輪作体系確立に向けた経営計画策定の支援を行った。

支援チーム構成員：

税理士、行政書士、社会保険労務士、南九州市職員、普及指導員



税理士や関係機関による法人化支援の様子

■ 支援を受けて・・・

支援を受けたことで、法人化の方法や時期が明確となり、令和5年9月に法人化できた。

また、新たに取り入れたばれいしょについては、安定生産に向けての栽培管理の指導を受けることができ、輪作体系を確立することができた。

■ 今後の展開

法人移行後、作型と会計年度を合わせることができたため、経営収支が分かりやすくなり、経営判断しやすくなった。

また、年間作付体系がほぼ確立できたので、将来は規模拡大し周年雇用ができる経営基盤を整えていきたい。



普及指導員から栽培管理指導を受けている様子

喜びの声

普及指導センターへ相談する前から、周りの農家や取引先から「法人化しないの？」と言われ続けていましたが、法人化については漠然とした知識しかなく、手続きの方法も分からずに途方に暮れていました。

今回、専門家と直接会って意見交換を重ね、経営継承と法人化を同時に達成することができました。

専属スタッフ所感

相談者は、円滑に経営継承したいという思いと法人化したいとの思いが明確でした。

支援を通じて、法人の理念とビジョンをしっかり考え、目標とする経営の姿を明確にできました。

また、税理士、行政書士、社会保険労務士とうまく連携を取りながら支援したことにより、法人化を円滑にすすめることができました。

<支援機関> かごしま農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県庁行政庁舎11階
農政部経営技術課

電話番号：099-286-3152

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県庁行政庁舎11階
公益社団法人鹿児島県農業・農村振興協会

電話番号：099-213-7223

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～12:00 13:00～17:00



経営相談窓口外観



就農相談窓口外観

事務局（県経営技術課、（公社）県農業・農村振興協会）や各地域振興局・支庁（サテライト窓口）に相談窓口を設置し、就農や経営に関する相談対応、経営課題のテーマに応じた専門家派遣等に取り組んでいます。

経営概要

農事組合法人リナ園芸

◆代表者・所在地

枝川 奏 沖縄県国頭村

◆設立

平成26年6月

◆経営規模

露地6.3ha・ハウス施設0.6ha(観葉植物)

◆従業員数

常時雇用2名、パート・アルバイト7名

◆事業内容

ドラセナ類・パキラ・フィカス・サボテン等を主力に約80品目の観葉植物栽培に取り組む。



枝川氏 (左) と裕子氏 (右)



1 現状と相談までの経緯

相談者は、親から経営継承した後に法人化し、観葉植物の個性を生かした確かな商品作りを行っており、コロナ禍にあっても巣ごもり需要があり、経営を悪化させる急激な変化はなかった。

こうした中、中長期的な課題として、新たな農地の取得又は貸借が必要であると考えていた。そのため、当面の取組として規模拡大に備えた人材確保及び安定的な経営を維持できる体制の整備、資金計画の策定等の計画的な経営を進めたいと、「沖縄県農業経営・就農支援センター(以下、「支援センター」という。)」に支援を求めた。

2 相談内容

生産する全品目について相場の確認と県内外のバイヤーとの直接取引を行うことで、収益確保に努めているが、「売れ筋商品」や「利益率の高い商品」の抽出とその結果を反映した販売計画の実施や、安定成長に向けた人材確保等において課題があると実感している。

これらの課題解決を進めながら、安定的な経営を維持・発展すべく、「自己資本の拡充」や「損益分岐点」を意識した売上販売計画の作成方法について相談した。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

経営診断を行った結果、内部留保と自己資本割合が低いため、経営改善が必要と判明したことから、中小企業診断士を中心とした支援チームを構成し、損益を考慮した売上販売計画の作成と安定成長に向けた人材確保に関する支援計画を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、中小企業診断士を派遣し、相談者と課題の整理と対策について協議した。その後、経営診断結果や支援計画をもとに、経営改善に向けた支援を行った。

・売上販売計画作成に関する助言 (中小企業診断士)

生産・出荷数量・利益率を分析した結果、出荷数量が多い主力規格の利益率が低い等の経営課題が明らかになった。分析結果を踏まえて、生産計画の見直しや顧客との関係維持を図りつつ、価格設定を再検討することを提案した。また、売上高・利益額に大きく影響する品種・規格の販売促進策として、積極的に顧客へのPR活動を行うよう助言した。

このほか、自己資本比率向上と損益分岐点売上高を考慮した売上高シミュレーションを提示した。

・人材確保等に関する助言 (中小企業診断士)

農業経営の安定成長に向けた人材確保として外国人労働者の受け入れも視野に入れることや、規模拡大にあたり補助事業の活用を検討する等、国頭村と緊密な連携を行うよう提案した。さらに、月ごとの出荷動向を把握し、品種ごとに効率的な作業工程となるよう見直しを行い、作業工程をこなせる作業担当者の育成と確保に取り組むよう提案した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、国頭村職員、支援センター専属スタッフ



中小企業診断士による助言の様子

■ 支援を受けて・・・

損益分岐点や原価計算、利益率などをシミュレーションする中で、これまで知り得なかった経営状況を把握する視点を持つことができた。

■ 今後の展開

今回の経営分析結果から強化すべき部分や利益率を上げるための示唆に富んだ判断材料を示されたことから、今までの蓄積したデータを基にした取組を行い、今後の計画的な経営の運営に役立てたい。

エンドユーザーの多種多様な需要に対応するため、独自の経営戦略を打ち立て、耕作放棄地などの活用により規模拡大を図りたい。また、年数がかかる苗を丁寧に育てることで付加価値の高い商品作りに取り組み、今後、更なる経営発展につなげたい。



ユーザーの要望に応えるための仕立て作業



枝の剪定箇所を確認を行う枝川氏と従業員

喜びの声

日々、計数データの収集と管理を行っている中で、収益に反映されていないことにストレスを感じていましたが、具体的な話も聞いて頭の整理ができて良かったです。

専属スタッフ所感

販売先は全て県外出荷で値決め取引を行い、これまで販売データを活用し売上向上に取り組まれていました。

今回の専門家からの助言や経営診断結果と、自身で収集されていた販売データを計画的な農業経営に活かし、更なる安定経営を目指されています。規模拡大に向けた良い人材の確保と安定的な経営を維持する体制を整備し、今後の地域農業の牽引役として期待されています。

<支援機関> 沖縄県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：沖縄県浦添市勢理客四丁目13番1号
浦添市産業振興センター 結の街503号室
株式会社CSDコンサルタンツ

電話番号：098-878-7020

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】

住 所：沖縄県島尻郡南風原町字本部453番地3
土地改良会館3階

公益財団法人 沖縄県農業振興公社

電話番号：098-882-6801

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



経営相談窓口



就農相談窓口

農業を担う者の確保・育成のため、就農及び農業経営の改善・発展に必要な助言・支援を行う拠点として設置され、就農相談・経営相談の対応、専門家派遣、経営セミナー等の開催等に取り組んでいます。